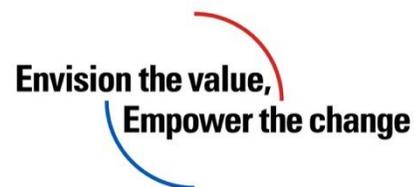


令和5年度社会教育デジタル活用等推進事業 (デジタル活用・PPP/PFI活用に係る支援業務)

報告書

野村総合研究所コンサルティング事業本部

2024年3月



本事業の趣旨と報告書の全体像

本事業の趣旨

- 社会の急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用は遅れており、デジタルを効果的に活用し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育を展開する必要がある。
- また、公共施設のより効率的・効果的な整備・運営に向けて、社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFIの活用を促進していく必要がある。
- そのため、地方公共団体等が抱えるデジタル活用やPPP/PFI活用に係る技術面・情報面・人材面の課題等について、総合的・継続的な支援を実施する。

報告書の全体像と本事業の流れ

- まず1章では、課題・事例等の収集・分析(1)①として自治体の官民連携における先進事例調査を実施して事例資料を取りまとめるとともに、デジタル活用に関連する取組の実施状況調査(1)②として全自治体を対象としたアンケート調査も実施結果を取りまとめた。さらに、文科省含む各所管省庁の支援方策等の収集・分析(1)③も行った。
- 続いて2章では、1章の成果物も活用して、社会教育施設への官民連携導入を検討する自治体を支援するための相談窓口業務(2)①や、アドバイザー派遣(リモート)(2)②を行ったことに加え、約200自治体が参加した自治体向け研修会（セミナー）も開催した。それらの過程でさらなる支援の必要性が認められた自治体に対しては、個別案件形成支援(2)④を実施した。
- そして3章では、これら成果物を開催し自治体に発信する基盤となるwebサイト運営(3)①を行うとともに、1章・2章の成果物も活用して手引き書・事例集(3)②を作成した。これらは、webサイトにも掲載されている。

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

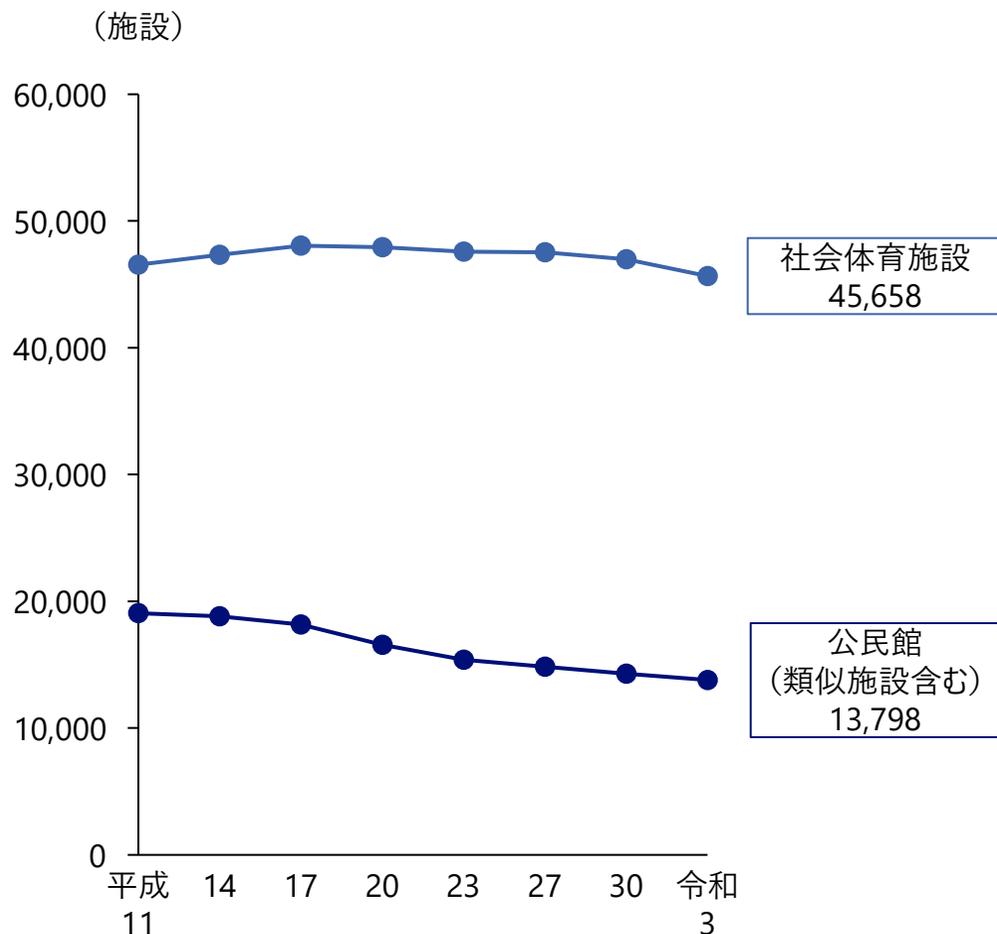
新規整備時のPFI(従来方式)活用に加え、近年は既存施設へのコンセッション導入も増加している。

各方式の概要	1. 行政直轄の事業	2. 指定管理者	3. PFI*(従来方式) *Private Finance Initiative	4. PFI (コンセッション方式)	5. 民設民営
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共事業等で一般的に実施されている方式 ✓ 各業務段階ごとに、民間事業者を選定して発注 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設の管理者として民間事業者を指定 ✓ 施工や大規模な修繕・更新等は含まず 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 設計・施工・運営等を包括的に民間事業者が発注 ✓ 資金調達も民間側が実施 ✓ 官民どちらも施設保有可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備済みの公共施設について、「公共施設等運営権」を民間事業者を設定 ✓ 民間側が民間資金も活用して運営や修繕等を実施
計画	行政 ※各業務ごとに個別発注	行政	行政	行政	民間企業
資金調達			民間(例1)	民間(例2)	
設計		民間	行政	行政	
施工		民間	民間(例1)	※PFI(従来方式)により民間が担う場合もあり(BT+コンセッション)	
運営・維持管理		民間	民間(例2)	民間企業	
施設使用料の徴収主体		行政	行政	民間企業	
大規模修繕・更新		行政	行政	行政	
施設保有	行政	行政	行政	行政 ※負担付寄付の場合もあり	民間企業

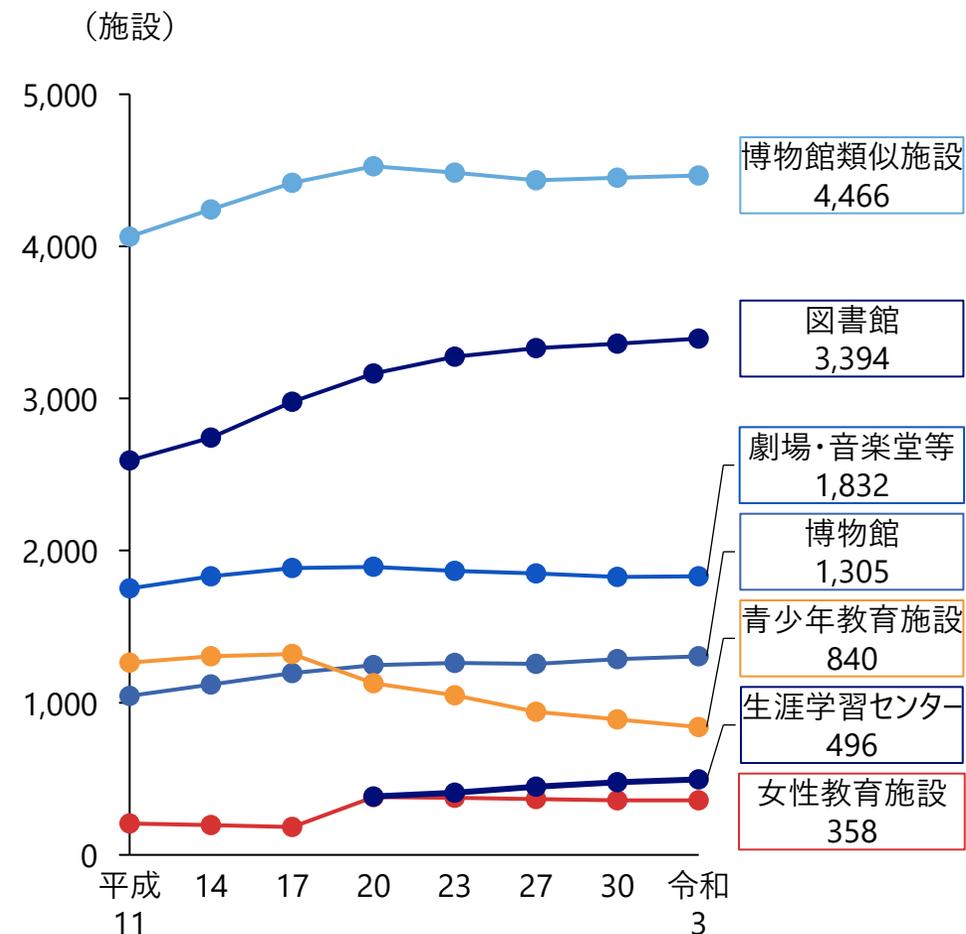
近年の社会教育施設数の推移は以下のとおり。

- 施設数としては、社会体育施設と公民館（類似施設含む）が比較的多いが、いずれも減少傾向にある（特に公民館は、平成14年(20年前)比で、令和3年は73%の施設数まで減少）。
- 他方、近年特に増加傾向にあるのが図書館で、平成14年(20年前)比で、令和3年には124%の施設数となっている。

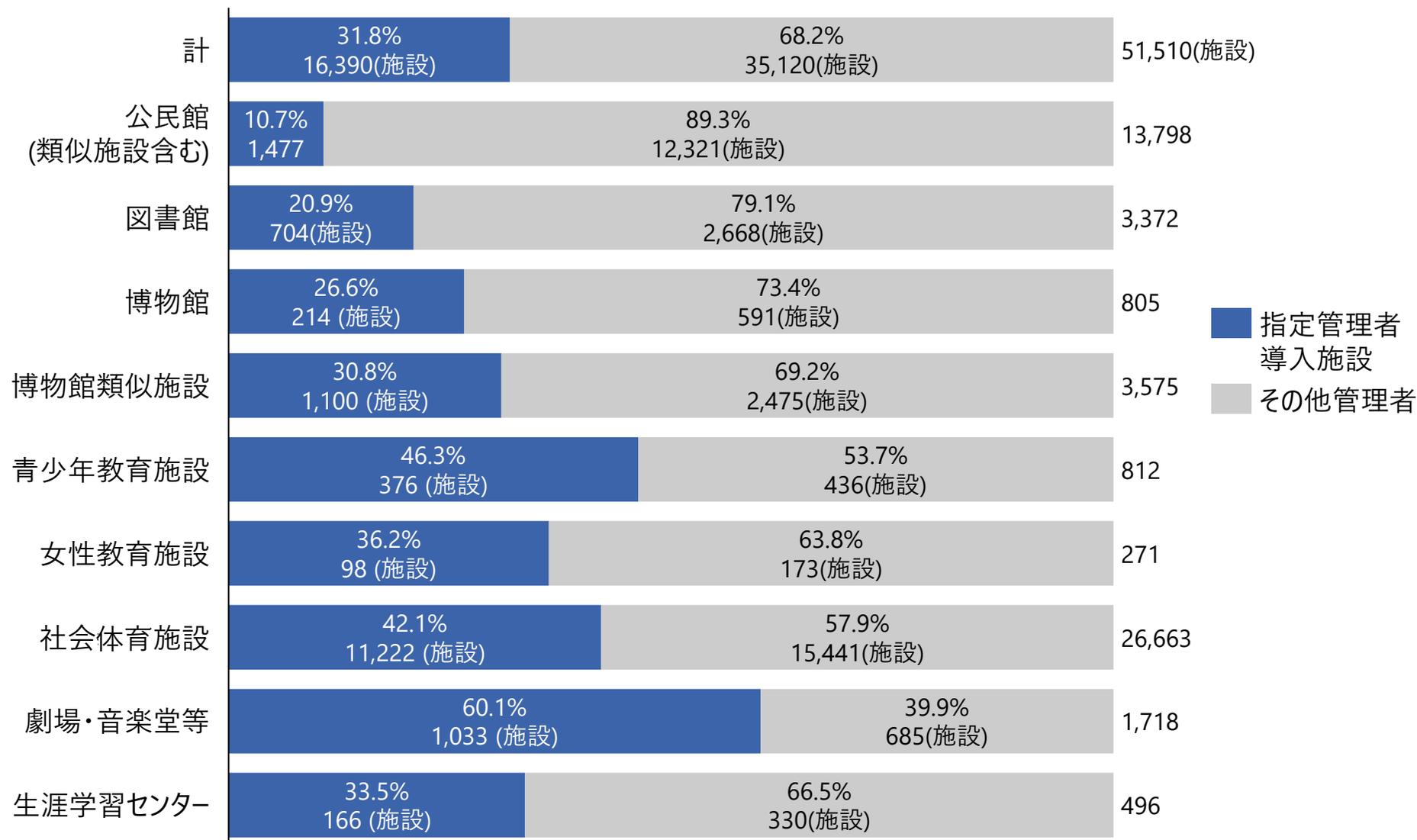
社会教育施設数の推移（社会体育施設、公民館）



社会教育施設数の推移（その他施設種別）



社会教育施設にはこれまで、積極的に指定管理者制度が活用されてきた

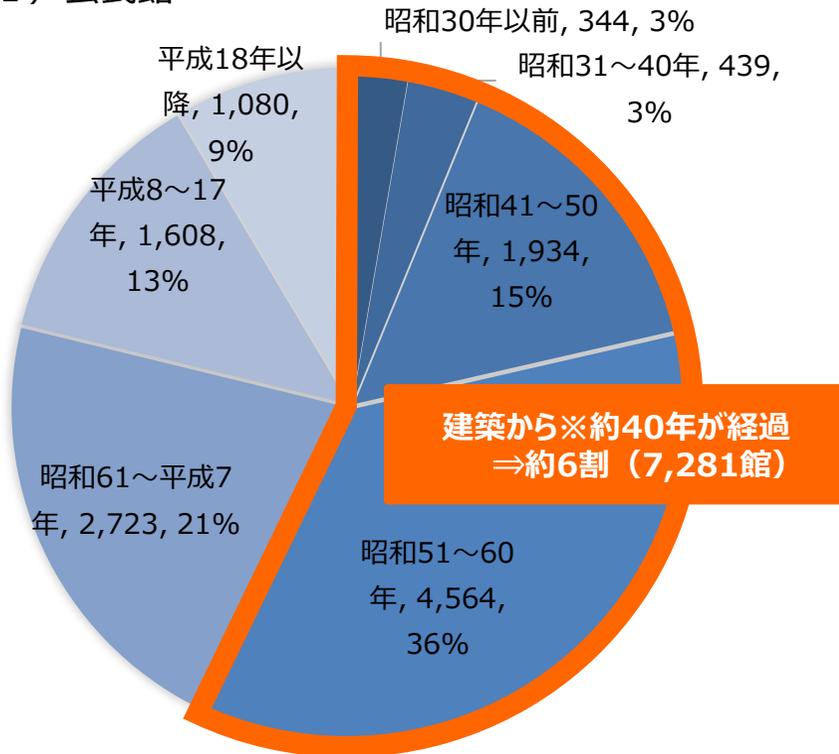


(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

整備後30年を超す施設の割合が今後高まり、老朽化対策の必要性が高まることが予想されるため、施設更新や大規模改修等も含めた官民連携のニーズが高まる

主な社会教育施設の建築年度別施設数

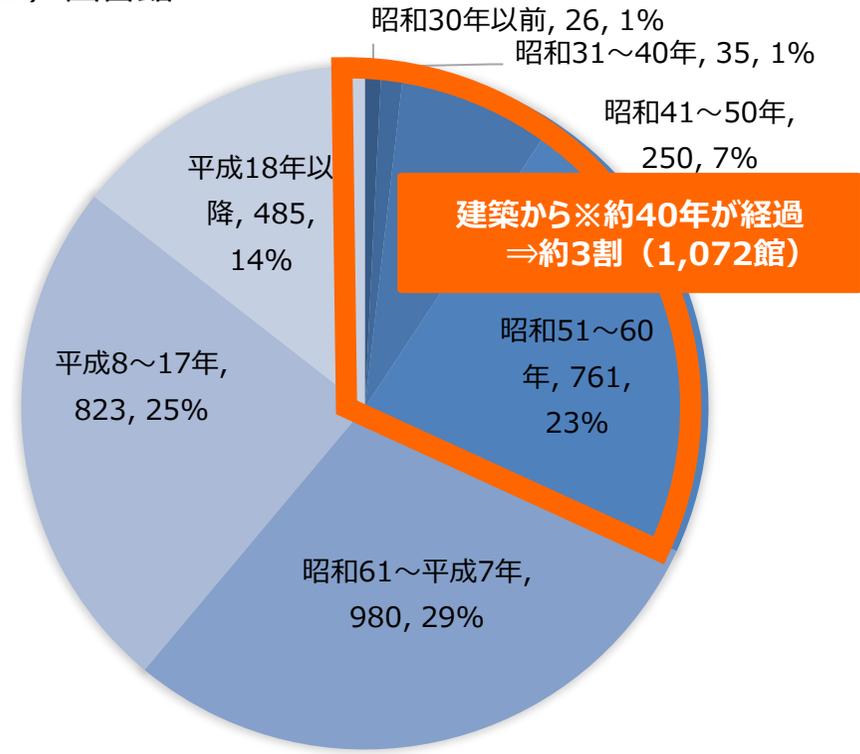
(1) 公民館



建築から※約40年が経過
⇒約6割 (7,281館)

※令和4年度現在で37年

(2) 図書館



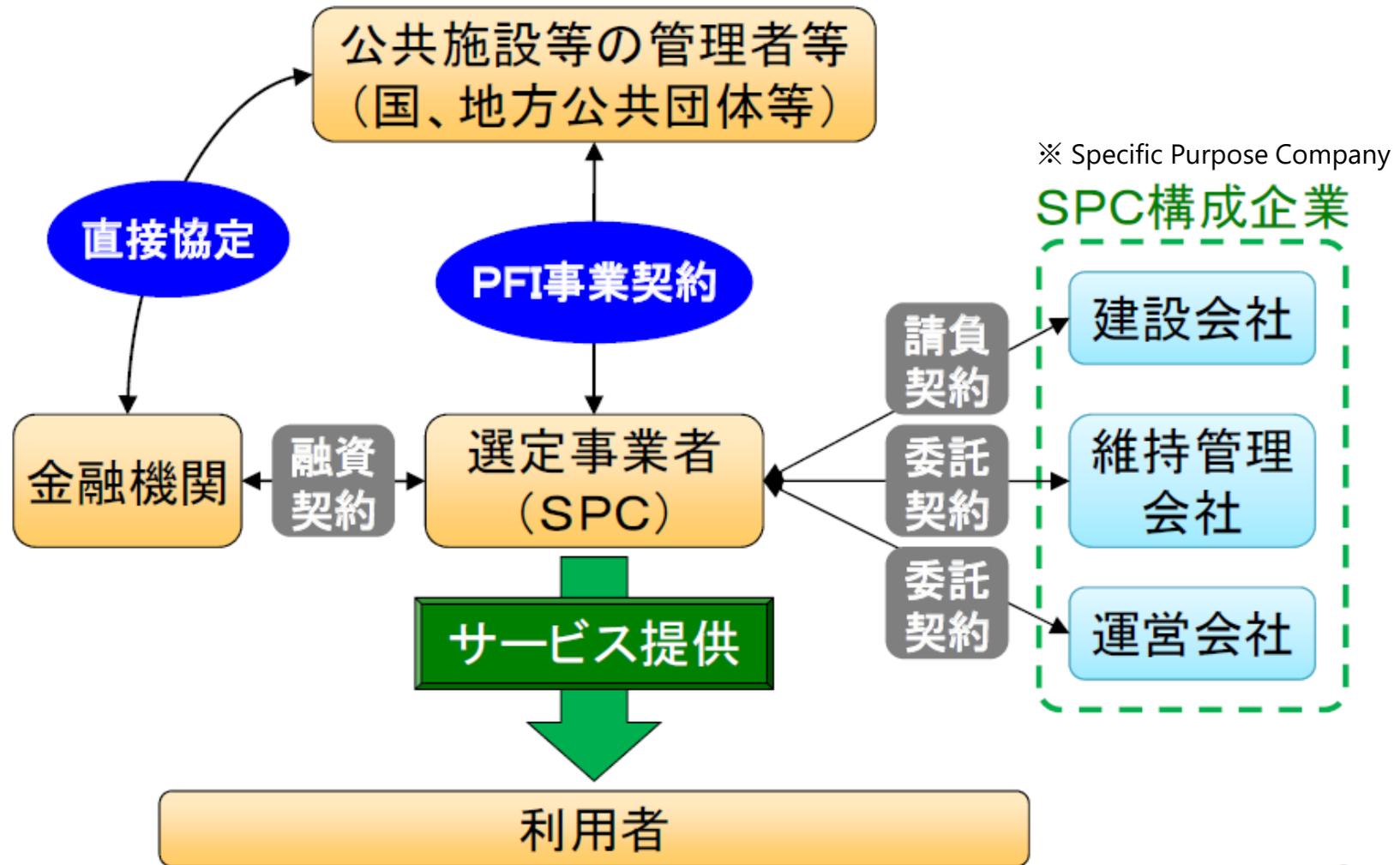
建築から※約40年が経過
⇒約3割 (1,072館)

※令和4年度現在で37年

(出典) 平成30年度社会教育統計

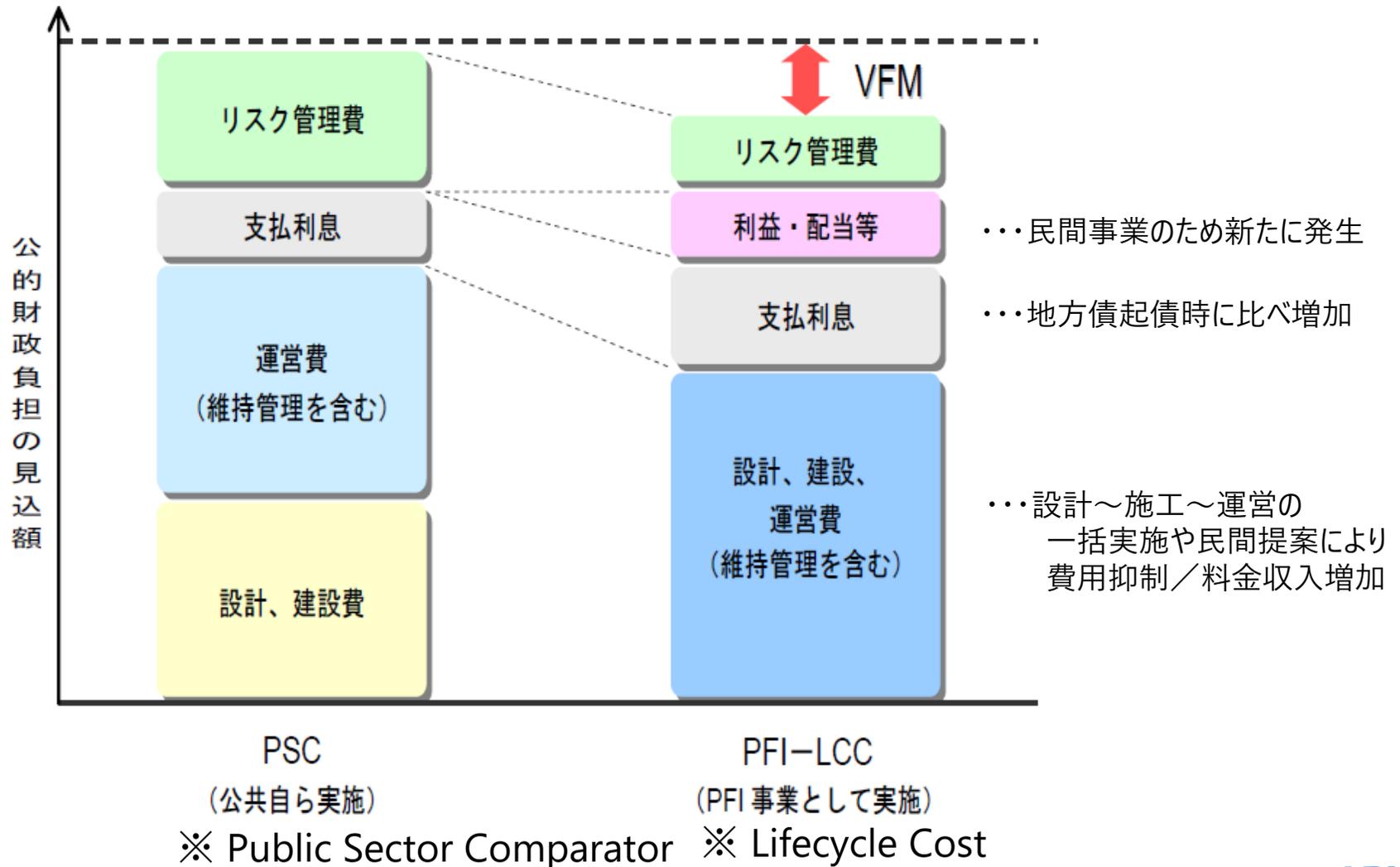
(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

PFIでは行政に代わり、行政とPFI事業契約を締結したPFI事業者が資金調達を行って建設工事等の発注主体・サービス提供主体となる



(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

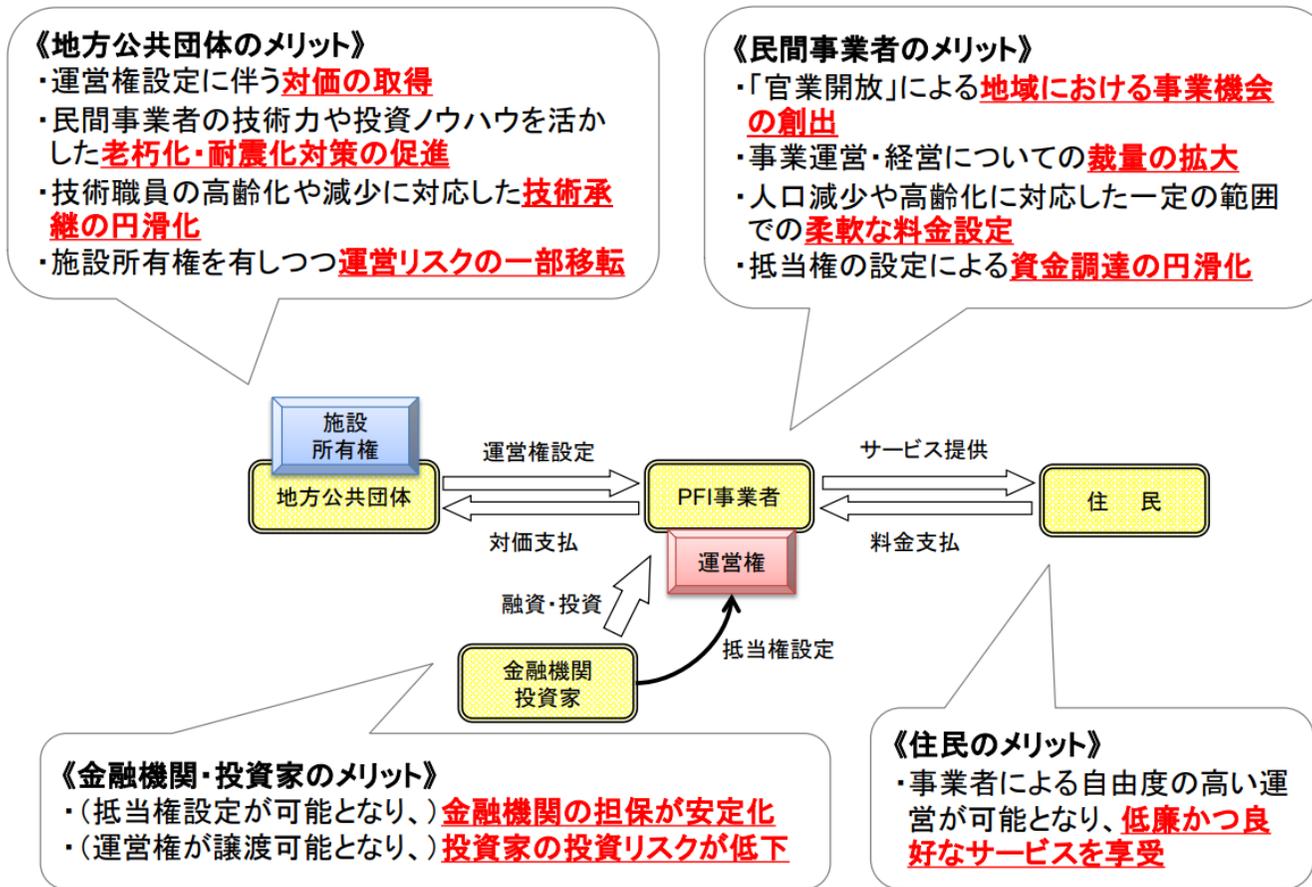
従来の整備手法と比較検討を行ってVFM (Vale for Money) が生まれる場合にのみ、PFI事業を実施が認められ、それを確認する作業をPFI法では「特定事業の選定」と呼ぶ



(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析

公共施設等運営事業（コンセッション）では、既存施設にPFIを適用して、長期的な運営・維持管理や改修等を包括的に民間側が実施することが可能

- 平成23年PFI法改正により、公共施設等運営事業（コンセッション）が導入され、以来、さまざまな公共施設で活用実績がある。
- 公的主体が所有権を有する施設に対して、公共施設等運営権（無形固定資産）を設定し、民間企業による長期的な運営や大規模改修・更新等が可能となっている（下記スキーム図参照）。
- 各主体において以下のメリットが想定され、特に、**指定管理者が実施するような運営・維持管理・料金收受に加え、老朽化した施設の改修や更新投資までも民間側が実施可能**なことや、運営権を担保とすることでそのための資金調達も円滑化されている。



ご参考) 公共施設等運営事業 (コンセッション) と指定管理者制度の比較

	公共施設等運営事業 (コンセッション)	指定管理者制度
法的根拠	PFI法	地方自治法
条例の制定	必要	必要
協定・契約等	実施契約の締結	基本協定、実施協定の締結
施設の所有権	地方公共団体	地方公共団体
料金収受	運営権者の収入とすることが可能	指定管理者の収入とすることが可能
民間側の業務範囲	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事実上の業務 ✓ 定型的行為 ✓ 使用料等の徴収 ✓ ソフト面の企画 ✓ <u>増改築の実施</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事実上の業務 ✓ 定型的行為 ✓ 使用料等の徴収 ✓ ソフト面の企画 ✓ <u>使用許可の権限</u>
施設管理者 (地方自治体等) への支払	可能 (運営権対価)	利益の一部を納付する例あり
抵当権の設定	<u>可能</u>	想定していない
施設管理者 (地方自治体等) 側から民間側への補償	<u>規定あり</u>	想定していない

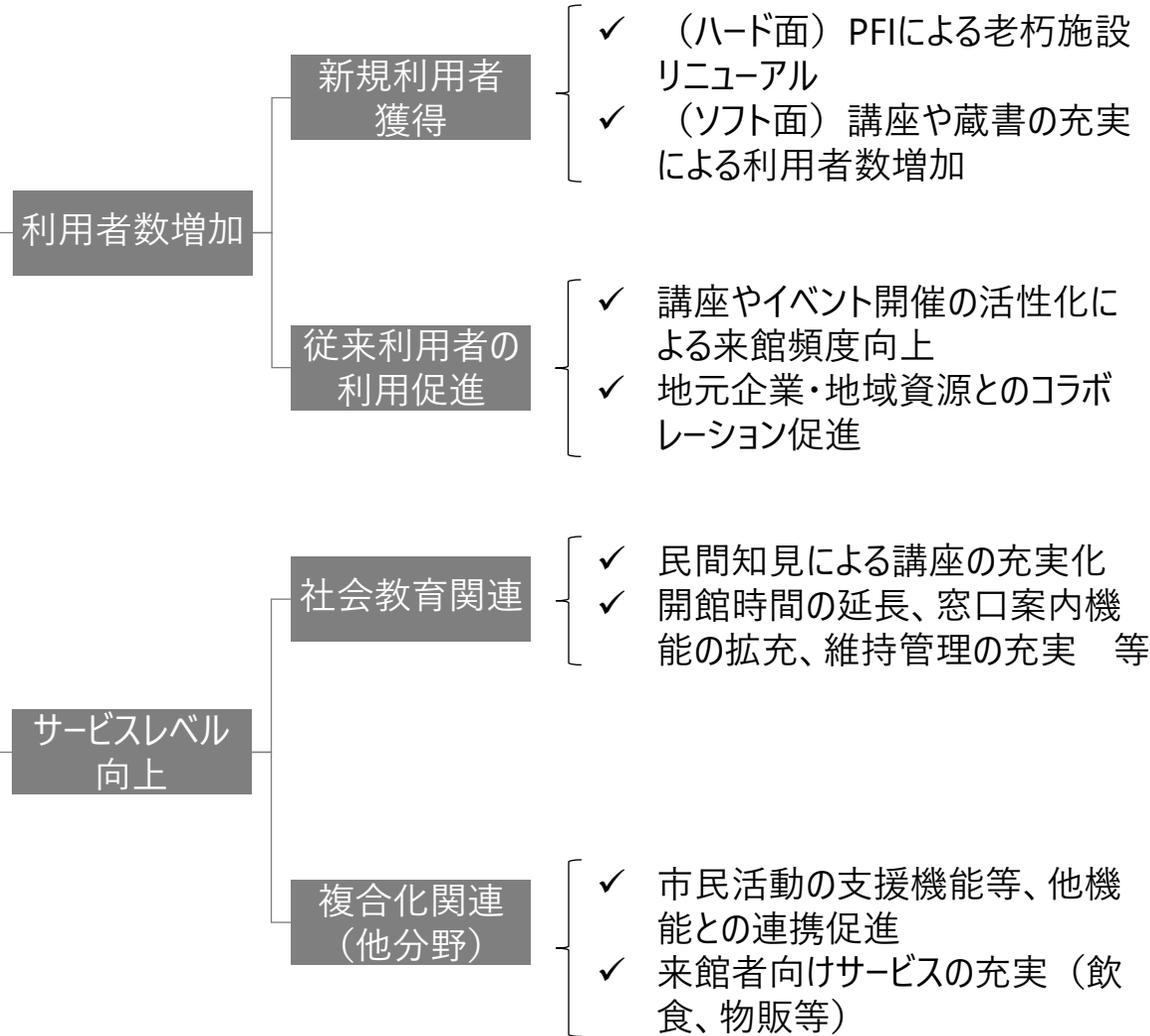
社会教育施設へのPPP/PFI導入時の留意点

社会教育施設へのPPP/PFI導入により、社会教育講座の充実等のサービス向上が見込める

社会教育施設における効果の全体像（サービス面）

具体例

サービス面



ブラックス習志野カレッジスクール
やさしい
コーヒー
基礎講座



美味しいコーヒーってどのような味わいでしょうか？
そんな疑問をコーヒーを飲みながら、楽しく紐解いていく教室です。

< 講座内容(予定) >

『美味しいブラックコーヒーとは』
美味しさが基準の【スペシャルティコーヒー】
『焙煎度の違いと味の傾向』
『コーヒー飲み比べ』
スペシャルティコーヒーを飲み比べる

講師：佐藤 義昭
株式会社 Philocoffea
PHILOCOFFEA 品質マネージャー・コーヒーイストラクター1級
日程：2022年11月6日(日)
時間：10:00～11:00
対象：一般
場所：北館 調理室
定員：10名

11/3(木・祝)
ブラックス習志野 開館3周年記念イベント
3rd Anniversary THANKS Event

ハンドメイドワークショップ

ミルフィオリで作るガラスのアクセサリー
時間：①11:00～12:00 ②12:10～13:10
場所：ブラックス習志野北館 研修室22 プール2A
対象：小学生以上、定員：各8名、持ち帰：なし
参加費：2,000円/人
講師：ガラス工房のリス
※ミルフィオリとはワニメチのムラノ工場の伝統で
得意なガラスの職人技です。
ガラスをアクリル板で挟みつけて作成していますが、
備品はあらかじめ用意して当日の取組し願います。

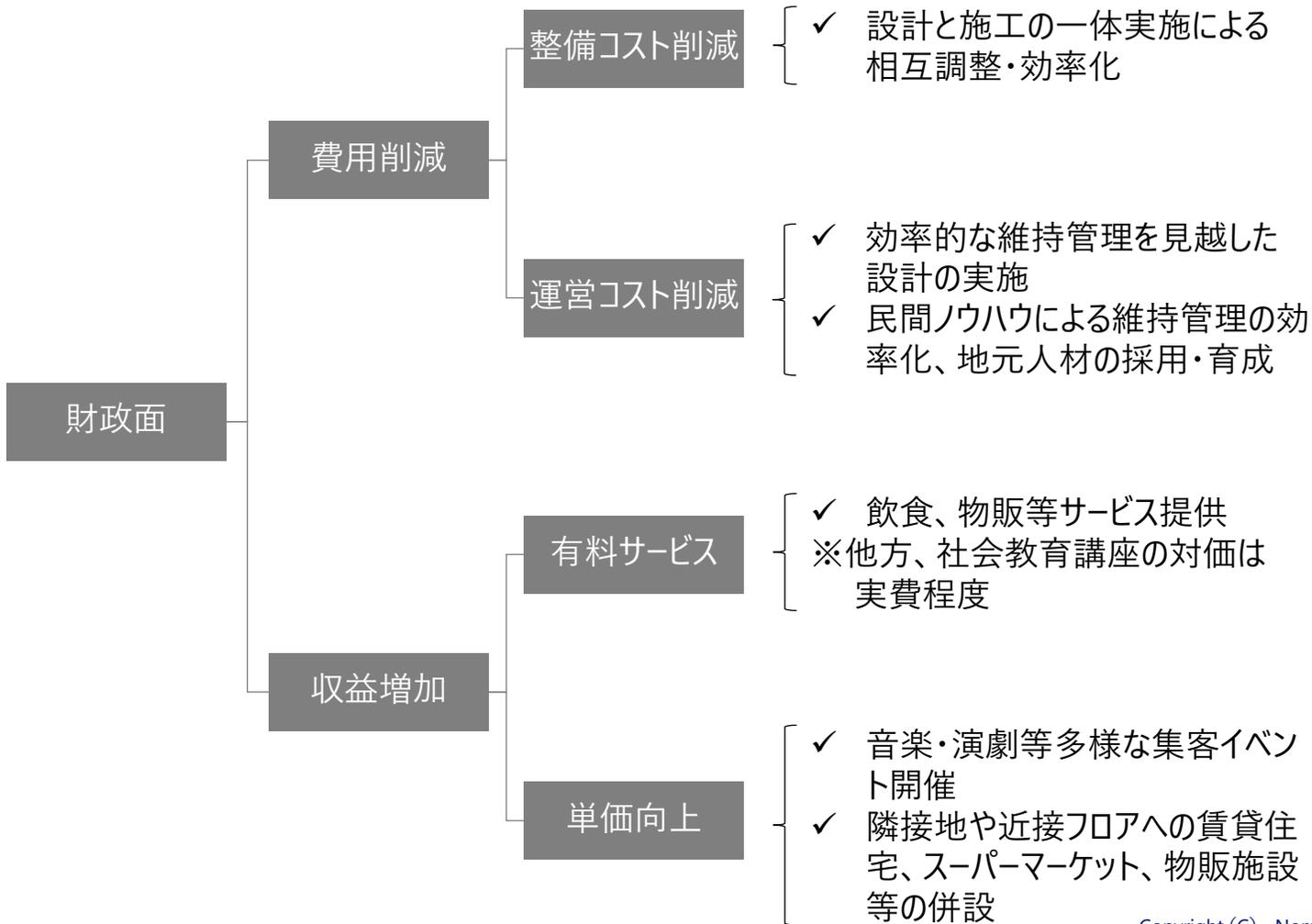
鳥とお家のプレートをお花で飾る
時間：①11:00～12:00 ②12:30～13:30
場所：ブラックス習志野北館 研修室22 プール2B
対象：どなたでも、定員：各8名、持ち帰：なし
定員：各8名、持ち帰：なし
参加費：1,000円
講師：マツサ
※どちらか一つを目標にしてください。

オリジナルアクセサリーを作ろう
時間：①14:00～14:30 ②14:30～15:00
③15:00～15:30 ④15:30～16:00
⑤16:00～16:30
場所：ブラックス習志野北館 研修室22 プール2A
対象：どなたでも、定員：各2名、持ち帰：なし
参加費：1,200円/人
講師：アクセストリョウ
※ディスプレイやディスプレイから作りたいもの一つ選び、
好きなパーツを組み合わせてオリジナルアクセサリーを作ります。
作りかたの作りかたをあらかじめお見せいたします。

社会教育施設へのPPP/PFI導入により、財政的なメリットも見込める

社会教育施設における効果の全体像（財政面）

具体例



金利	<p>VFM</p>		
維持管理費		国税・地方税等	
運営費		金利	
設計・建設費		維持管理費	
		運営費	
		設計・建設費	
従来の公共事業のLCC		PFIのLCC	



社会教育施設へのPPP導入にあたっては特に、公的機能の維持・確保や、複合化への対応、整備財源の確保が対応すべき論点として想定される

社会教育施設へのPPP導入時の論点

公的機能の維持・確保

- ✓ 社会教育の意義、政策目的を踏まえて官民の役割分担を設計する必要あり
- ✓ 施設利用者数、施設稼働率の向上は重要だが、必ずしもそれだけが目的ではない
- ✓ 上記を巡って、地域の論議も呼びやすい

施設複合化への対応

- ✓ 施設整備にあたり、公民館機能単独ではなく、他の行政機能との複合化の要請あり
(例：青少年育成施設、図書館、テレワーク拠点、地域のにぎわい拠点 等)
- ✓ 民間機能(飲食・物販・サードプレイス等)を誘致し、地域のにぎわい創出や利便性向上を求められ、専門外の対応も必要

整備・運営財源の確保

- ✓ 社会教育施設の整備に直接対応する国庫補助制度は存在しないため、整備費確保が難航
- ✓ 運営・維持管理費は自治体単独事業として支出する必要があるが、新施設のサービスレベル向上に伴い必要な予算規模も増加

対応の方向性

1. 自治体固有の事情を踏まえ官民役割分担を設計

- ✓ 行政が主導し、当該地域のニーズに合った官民の役割分担を設計 (例：図書館業務のうちどこまでを庁内に残すか等)
- ✓ 当該施設運営において民間企業に期待することを明確化し、全ての丸投げはしない (講座企画や選書の方針提示等)
- ✓ 例えば図書館の場合、具体的にはレファレンス、選書、アウトリーチ(出張図書館等)・他機関連携業務などが論点

2. 庁内他部署／民間企業への新たなアプローチを実施

- ✓ 社会教育を所管する教育委員会の担当部署単独でなく、他部署との連携が、構想～建設～運営の各段階を通じて必須
- ✓ 民間機能の誘致にあたっては、当該施設の立地や想定内容の事業性について、民間サウンディングを通じた検討が必要
(民間機能誘致が難しい場合には、代替策を検討)

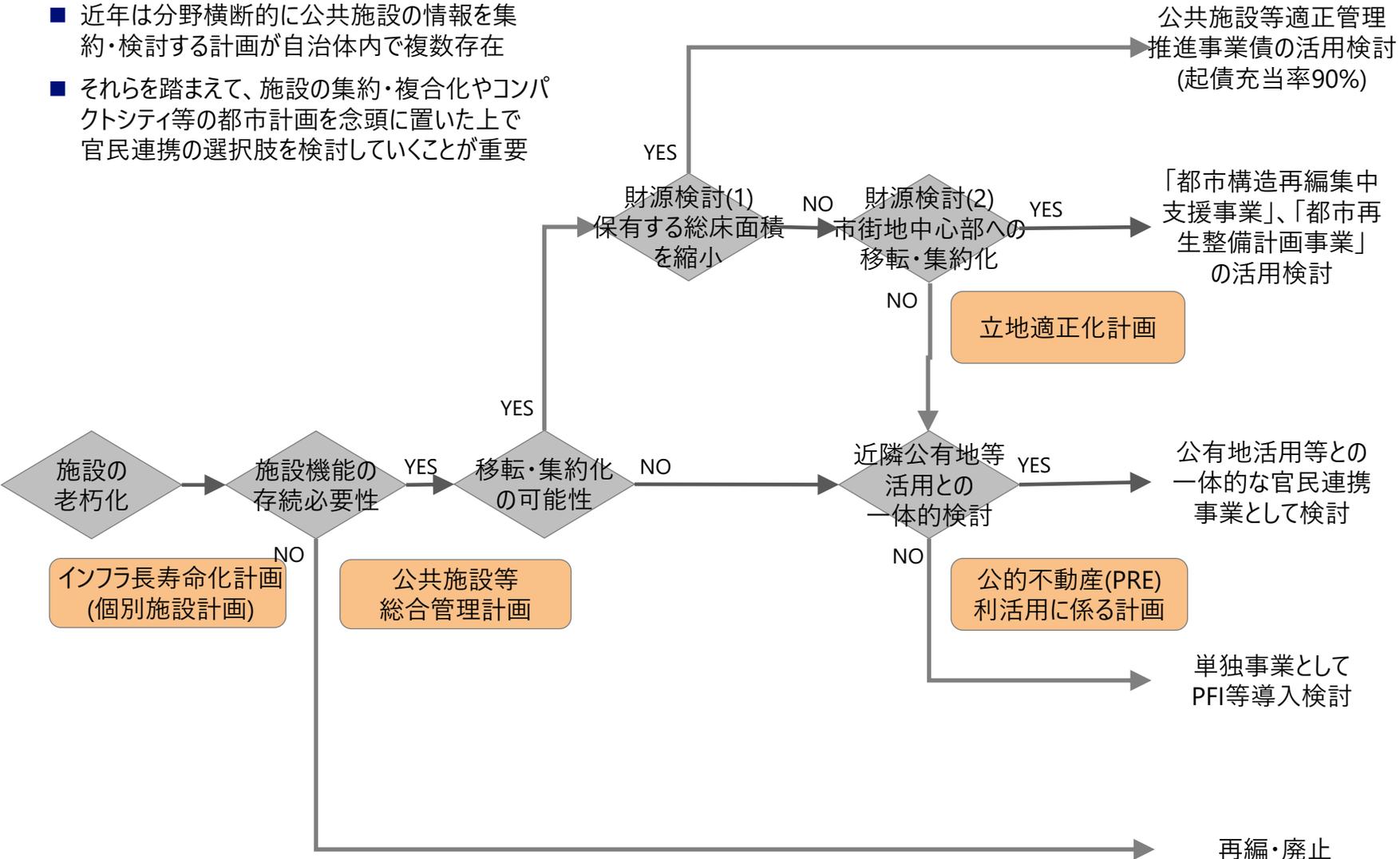
3. 他部署と連携した庁内推進体制を構築

- ✓ 国交省都市局や、内閣府まち・ひと・しごと創生事務局の補助制度の適用可能性を検討
- ✓ 子育て世代の支援等を首長が強く打ち出している場合には、首長部局との連携も有効 (新施設によるまちの魅力向上)
- ✓ サービス向上や施設予防保全導入により、PPP導入後に従来よりも運営・維持管理費が増加することについて、庁内・議会への理解浸透が不可欠 (コスト削減以外の意義強調)

(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析 社会教育施設へのPPP/PFI導入時の留意点

【初期検討】施設が老朽化しているが建て替え・リニューアルの推進に課題(例：財源面)が多い場合、自治体内の他部署や種々の計画と連携した対応が必要となる。

- 近年は分野横断的に公共施設の情報を集約・検討する計画が自治体内で複数存在
- それらを踏まえて、施設の集約・複合化やコンパクトシティ等の都市計画を念頭に置いた上で官民連携の選択肢を検討していくことが重要



官民連携の
検討へ
(次頁)

【官民連携検討】発注者側（自治体）の立場では、「施設内容(何を)」、「事業手法(どうやって)」、「事業者選定(誰が)」の順で、段階的に検討を進めることが一般的である。

行政における官民連携事業の検討プロセス（各段階ごとに、半年～1年弱の期間を確保するのが一般的）

1. 基本計画策定調査

施設内容

“何を” 造るのか？

- 施設コンセプトの検討
- 必要機能の検討
- 対象施設種別、立地の検討
- 民間事業者サウンディング
- 事業費の基礎的な積算
- 他地域の類似事例調査

2. 導入可能性検討調査

事業手法

“どうやって” 造るのか？

- 事業方式(民営/PFI/DBO/指定管理者等)検討
- 公募形式・発注単位(複数施設のバンドリング等)
- 民間事業者サウンディング
- 事業の財務シミュレート
- VFMの算定(PFIの場合)
- 事業費の積算(変更時)

3. アドバイザリ業務

事業者選定

“誰が” 造る/運営するのか？

- 実施方針の作成・公開
- 入札説明書、要求水準作成
- VFM算出・特定事業の選定
- 議会説明資料の作成
- 応札者向け説明会の実施
- 質問回答、対話開催支援
- 事業者選定委員会の運営
- 契約等の締結支援

特に、PPP/PFI導入可能性調査の前段で、施設内容・機能を固めておくことが重要である

【整備対象（複合化対象）となる機能の検討】

- 一般論に加え自治体ごとの課題・ニーズを反映し、選択肢と評価基準を作成する。
- 作成にあたっては、当該自治体における既存資料をレビューし、当該自治体が力を入れている政策分野がどこか、どのような課題や施設整備の必要性が指摘されているかを踏まえて、用途を比較検討する際の評価軸を設定する。
 - 社会教育分野の計画等に加え、当該自治体全体で3～5ヵ年程度にわたる基本計画、ビジョンなどのほか、公園整備に係る方針・計画、スポーツ振興に係る方針・計画、観光振興に係る方針・計画 等も関連してくる可能性あり。
 - 上記課題解決に当該社会教育施設および複合化機能が貢献する、というストーリーが構築できれば、その計画を策定した別の部局や、財政部局、首長、議会などの協力が得やすくなる（それら部局が賛同するか、当該自治体の職員から根回し・確認の必要あり）

【法的規制・開発制約の現況把握】

- 庁内他部署とも協力し、都市計画上の規制、開発制約の現況把握する。
 - 特に、都市計画上の用途に係る設定状況は重要なポイントとなり、導入可能性が高い機能は、重点的にその制約条件を確認する必要がある。
 - 景観条例や風致地区等、その他の条件がある場合にはそれも含めて把握する。
 - 都市計画の見直し時期を踏まえた対応を検討する際には、自治体内の都市部局との調整を要請することもある。

【民間事業者へのプレサウンディング】

- サウンディング前に一程度の仮説を構築し、既存関係先や、新規訪問先も含めてサウンディングを実施する。
 - 新規事業者の参画を促す手段として、首長記者会見での言及や、プレスリリース、HPでのサウンディング対象者募集等がある。
- 案件の周知・宣伝も兼ねており、通常はここで官民のマッチングが促進されるため、資料はなるべく詳細で当該事業の魅力をアピールするものとするのが望ましい。

【住民説明・意見聴取】

- 活用の方向性が一程度見えてきた後に、地域によっては、住民らから直接ニーズを把握するケースもある。
 - ただし、サウンディング先の民間事業者を自治体のHP等で公募する場合、先に住民説明を行う必要が生じる場合もあるため、実施手順については十分に調整して決定する必要がある。
- 具体的な手法としては、住民へのアンケートや公聴会のほか、ワークショップ等を開催することもある。

事例調査結果

(1) 情報発信・分析 ①課題・事例等の収集・分析 事例調査結果

以下のヒアリング対象事例の担当部署に対して、ヒアリング調査を実施した。

施設名	設置主体	概要	PPP方式	担当部署	ヒアリング実施日
武蔵野プレイス	東京都武蔵野市	図書館、生涯学習支援センター、カフェ等から構成	指定管理	武蔵野市 教育部 生涯学習スポーツ課	2023/7/20
リブリオ行橋	福岡県行橋市	図書館、市民ホール、託児施設等から構成	PFI、指定管理	行橋市 商業観光課 観光ブランド推進係	2023/8/3
安岡地区複合施設	山口県下関市	図書館、コミュニティ施設等から構成（整備前）	PFI	下関市 市街地開発課	2023/8/4
江坂公園・江坂図書館	大阪府吹田市	図書館、公園、レストラン・カフェ等から構成	公募設置管理制度（Park-PFI）	吹田市 教育委員会 地域教育部	2023/8/8
プラッツ習志野	千葉県習志野市	公民館、市民ホール、図書館等から構成	PFI、指定管理	習志野市 社会教育課	2023/8/23
まなびあテラス	山形県東根市	図書館、生涯学習センター、美術館等から構成	PFI	東根市 生涯学習課	2023/8/29
iプラザ	東京都稲城市	図書館、生涯学習センター、多目的ホール等から構成	PFI	稲城市 教育部 生涯学習課	2023/9/1
たかぴあ	愛知県高浜市	小学校、公民館、体育館等から構成	PFI	高浜市 こども未来部 文化スポーツグループ	2023/9/21
高尾の森わくわく ビレッジ（多摩地域 ユース・プラザ）	東京都	宿泊施設、スポーツ施設、文化施設、野外活動施設等から構成	PFI	教育庁地域教育支援部 管理課	2023/12/25
国立女性教育会館	独立行政法人 国立女性教育会館	研修施設、宿泊施設、体育施設等から構成	コンセッション	—	—

【事例】武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）【0：要旨】

武蔵野市では、地区の再開発事業の一環として、払い下げられた省庁跡地を活用。各種機能を融合させ、子どもたちからお年寄りまでが交流する「場」として地域社会の活性化を求める新しいタイプの公共施設を目指した。運営にあたっては**指定管理者制度**を活用。

背景・目的

- 既存図書館の立地・規模等に対する市民要望から公共施設の移転拡充を検討
- 当該地域のまちづくり・再開発の一環として、市民の拠点になりうる施設の設置を検討。その中、鉄道駅近辺の省庁跡地が払い下げられ、施設建設に相応しい立地の土地を確保することに成功
- 機能の複合化にあたり、各機能における庁内の担当部署は縦割りだが、**施設を一体的に運営するため、指定管理者制度を導入しワンストップな運営を実現**

施設の概要



(公共機能)
管理運営は市の外郭団体である公益財団法人**武蔵野文化生涯学習事業団**が実施。

- ◆ 図書館
- ◆ 生涯学習支援機能
(会議室、スタディコーナー等)
- ◆ 市民活動支援機能
(ワークラウンジ、プリント工房等)
- ◆ 青少年活動支援機能
(サウンドスタジオ等、青少年向けフロア)

(民間付帯事業)
◆ カフェ
(施設利用者以外も利用可能)

スケジュール

- H12 「新公共施設基本計画策定委員会」を設置
- H15 武蔵境新公共施設設計プロポーザルを実施
- H22 指定管理者を決定（公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団）*
- H23 開業

成果・効果

- (財務面)
- ◆ 利用者数の増加 年間1,509,979人（H24）→1,923,162人（H30）
 - ◆ 施設稼働率の向上 フォーラム（会議室）：47.9%（H24）→61.1%（H30）
- (サービス面) ※本施設開館前、武蔵境地区にあった西部図書館との比較
- ◆ 開館時間の拡大 午後7時→午後10時
 - ◆ 蔵書冊数の増加 移転前：88,564冊、雑誌タイトル204（H22）
→プレイス：149,076冊、雑誌タイトル599（H23）
 - ◆ 貸出冊数の増加 移転前：325,534冊（H22）
→653,049冊（H23）→1,001,920冊（R3）

*R4年度よりこの名称

【事例】武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）【1：機能】



施設機能（公益）

管理運営は市の外郭団体である公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団が実施。「多世代が滞在・交流する居場所」としての施設運営を実現すべく、以下4つの機能を有する。

- ◆ 図書館
若者向けの雑誌を充実させるなど、多世代に向けた資料を提供。
- ◆ 生涯学習支援機能
市民向けのスタディコーナー・ワーキングデスクの提供や、講座イベントの企画・運営等を実施。
- ◆ 市民活動支援機能
会議室の貸し出しや、登録された市民団体の活動支援（印刷機材の提供等）を実施。
- ◆ 青少年活動支援機能
青少年が自由に使用できるラウンジや、ダンス・楽器演奏等が可能なスタジオを提供。



（ワーキングデスク）



（青少年向けラウンジ）

施設機能（民間収益）

敷地内にはカフェを併設。運営事業者は公募により決定。指定管理者である武蔵野文化生涯学習事業団から再委託する形で運営。大規模な全国チェーンではなく、**地場の事業者による運営**のため、施設利用者のニーズに合った運営を可能としている。

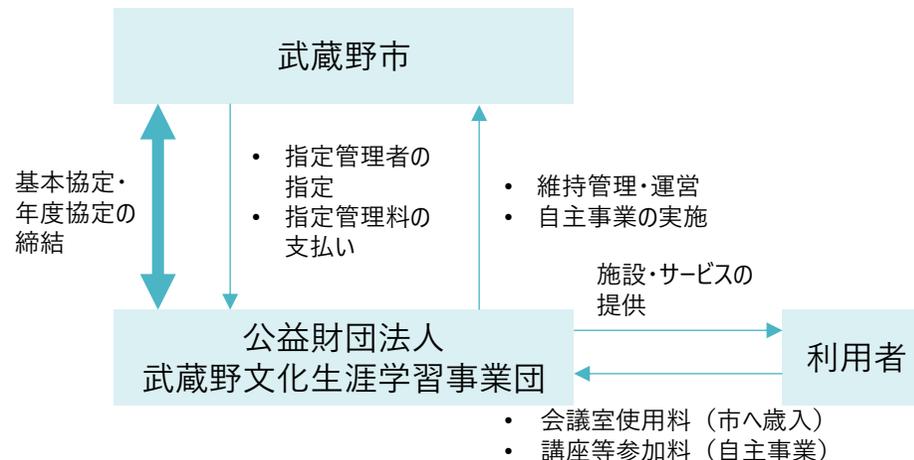


【事例】武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）【2：PPP導入効果】

事業データ

事業手法	老朽化した図書館を移転し、新たに市民活動支援機能等を加えて複合化
事業内容	管理運営は指定管理者を指定
事業費	約45億円
事業期間	(指定管理期間) 第1期：H22～26年度 第2期以降は5年度単位にて契約

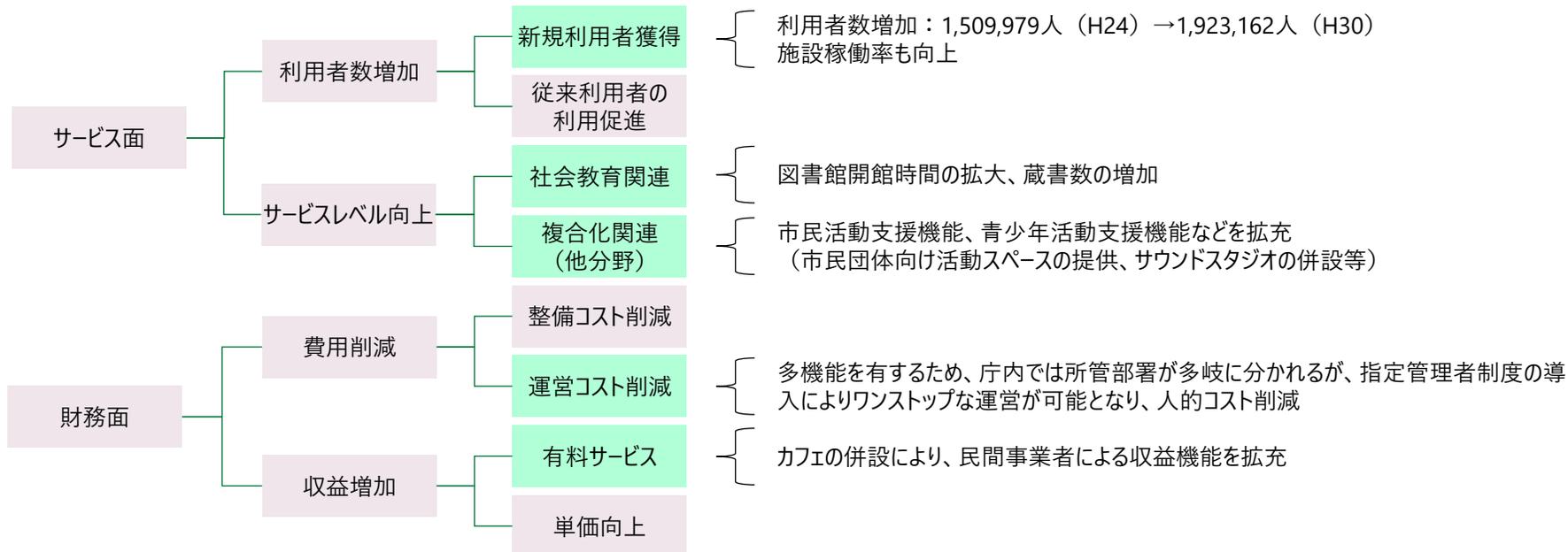
事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当

灰色：本事例に非該当



【事例】武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- ▶ 武蔵野市では、図書館の立地場所、規模、開館時間等に対する市民要望が寄せられていた。
- ▶ **地区の再開発事業の一環**として、払い下げられた省庁跡地を活用。各種機能を融合させ、子どもたちからお年寄りまでが交流する「場」として地域社会の活性化を求める、新しいタイプの公共施設を目指した。
- ▶ 運営にあたっては**指定管理者制度**を活用。

整備課題・対応

整備前の課題

複合化にあたっての運営人材の不足
(各機能に係る庁内の部署は縦割り)

周辺地区のまちづくり・再開発と合わせた設計・整備が必要

利用者数減少
(利用者層が周辺住民のみに限られていた)

対応策

- 指定管理者制度導入によるワンストップでの運営体制づくり
- 指定管理者と市の間での人材交流による、担い手の育成

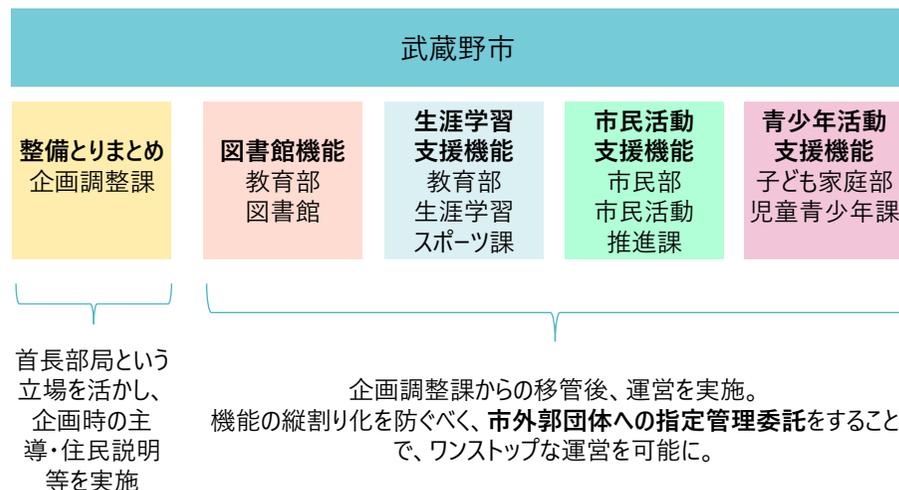
- 企画時は、首長部局である企画調整課が計画を推進。計画決定後、教育委員会に主導を移管

- 新規利用者層の巻き込み
(市内周辺地域、市外沿線地域等)
- 上記に向けたターゲティング
(貸出カードがなくても館内利用可能)

事業経過

- H10 食糧庁跡地取得が完了
- H11 「武蔵野市中心市街地活性化基本計画」を作成
- H12 「新公共施設基本計画策定委員会」を設置
- H13 「市第三期長期計画第二次調整計画」において、「武蔵境のまちづくりの推進」の一環として施設を位置づけ
- H15 武蔵境新公共施設設計プロポーザルを実施
- H19 「武蔵野プレイス（仮称）管理運営基本方針」を策定
- H21 着工
「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス管理運営指針」を策定
- H23 開業

体制図



【事例】リブリオ行橋（福岡県行橋市）【0：要旨】

行橋市では、宴会場跡地を教育施設に転換させるという計画のもと、**PFI方式を導入し図書館を設立**。整備にあたっては、パブコメの結果**住民の需要が高かった託児施設を併設**したり、**旧図書館では少なかった学習スペースを拡充**させるなど、地域住民の要望に応じて機能設計を実施。駅からほど近くにある旧市街地の中心に位置し、当該地域の活性化にも寄与している。図書館運営には**指定管理者制度を活用**。

背景・目的

- ▶ 旧市街地の活性化：
駅前の新市街地から距離があり、**旧市街地のにぎわいの低下が問題視**されていた。その中、旧市街地の中心に立地する宴会場跡地を市が取得。教育施設への転換を企図
- ▶ サービス水準の向上：
当初、市図書館では指定管理者制度を導入していたが、**PFI方式の導入により、整備から管理運営まで事業者が一体的に実施**できるため、民間のノウハウを活用し、よりサービス水準の向上が期待できる

施設の概要



4F	一般開架 (オーソドックスゾーン) Silent Room
3F	一般開架 (カジュアルゾーン) Studio A・B・C アクティブラーニング 視聴覚コーナー パソコンコーナー ブラウジング 電子新聞 テラス
2F	児童開架 Kid's Room (児童スペース、おはなしの部屋) テラス
1F	KEYAKI HALL 交流スペース Play Room 予約本コーナー Librio Shop Coworking Space

- (公共機能)
管理運営は株式会社図書館流通センターが実施。
- ◆ 図書館機能
 - ◆ 生涯学習支援機能
(会議室、ホール等)
 - ◆ コワーキングスペース
- (民間付帯事業)
- ◆ 託児施設
 - ◆ 書店
 - ◆ 飲食コーナー
(自動販売機)

スケジュール

- H27 「旧ミラモレ跡地活用基本構想」を策定
- H28 事業実施方針の策定・要求水準書の公表
- H29 指定管理者を決定（行橋イノベーション株式会社：複数企業から成るJV）
- R2 開業

成果・効果

- (サービス面)
- ◆ PFI事業者の自主事業実施による魅力的なコンテンツ提供
(従来の図書館で実施していた読み聞かせ等のイベントは維持しつつ、子供向けの電子工作教室等を拡充)
 - ◆ PFI事業者の点検計画・保守計画等策定による施設修繕
(指定管理者制度では事後修繕が主だったため、市側が修繕を負担する際時間を要したが、PFI方式の導入により計画的な予防保全が可能となった)
 - ◆ 市民要望のあった託児施設・飲食コーナーの設置、学習スペースの拡充を実現

【事例】リブリオ行橋（福岡県行橋市）【1：機能】



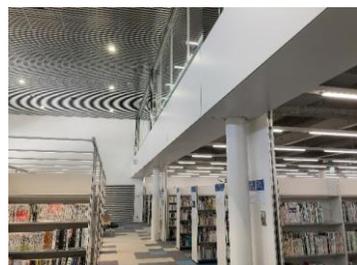
4F	一般開架 (オーディオブックゾーン) Silent Room
3F	一般開架 (カジュアルゾーン) Studio A・B・C アクティブラーニング 視聴覚コーナー パソコンコーナー ブラウジング 電子新聞 テラス
2F	児童開架 Kid's Room (読書スペース・おはなしの部屋) テラス
1F	KEYAKI HALL 交流スペース Play Room 予約本コーナー Librio Shop Coworking Space

施設機能（公益）

PFI事業者（SPC）は、建設会社・建築事務所等から構成される行橋イノベーション株式会社。構成企業である株式会社図書館流通センターが指定管理者として図書館運営を実施。

以下の機能を有する。

- ◆ 図書館機能
- ◆ コワーキングスペース
自習スペースを拡充するなど、10-20代の若者世代が滞在しやすい施設づくりを意識。
- ◆ テラス
通話・飲食が可能なテラスを解放。地域住民に広く開かれている。また、自主事業において星空を観察する天文教室も行っている。



（図書館）



（テラス）

施設機能（民間収益）

収益事業として、以下の機能を有する。

- ◆ 貸館事業
- ◆ 託児事業
- ◆ 自動販売機コーナー
- ◆ 書籍販売



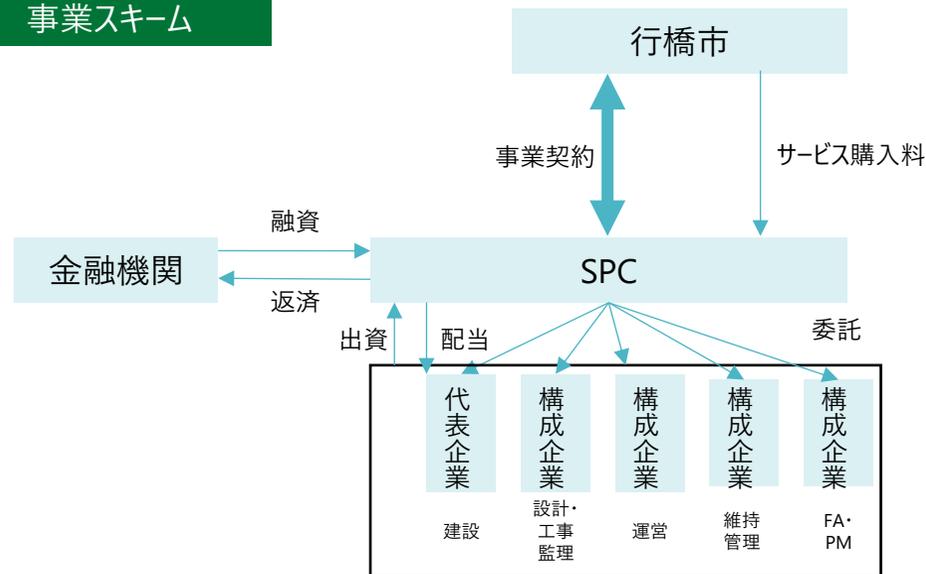
（書籍販売コーナー）

【事例】リブリア行橋（福岡県行橋市）【2：PPP導入効果】

事業データ

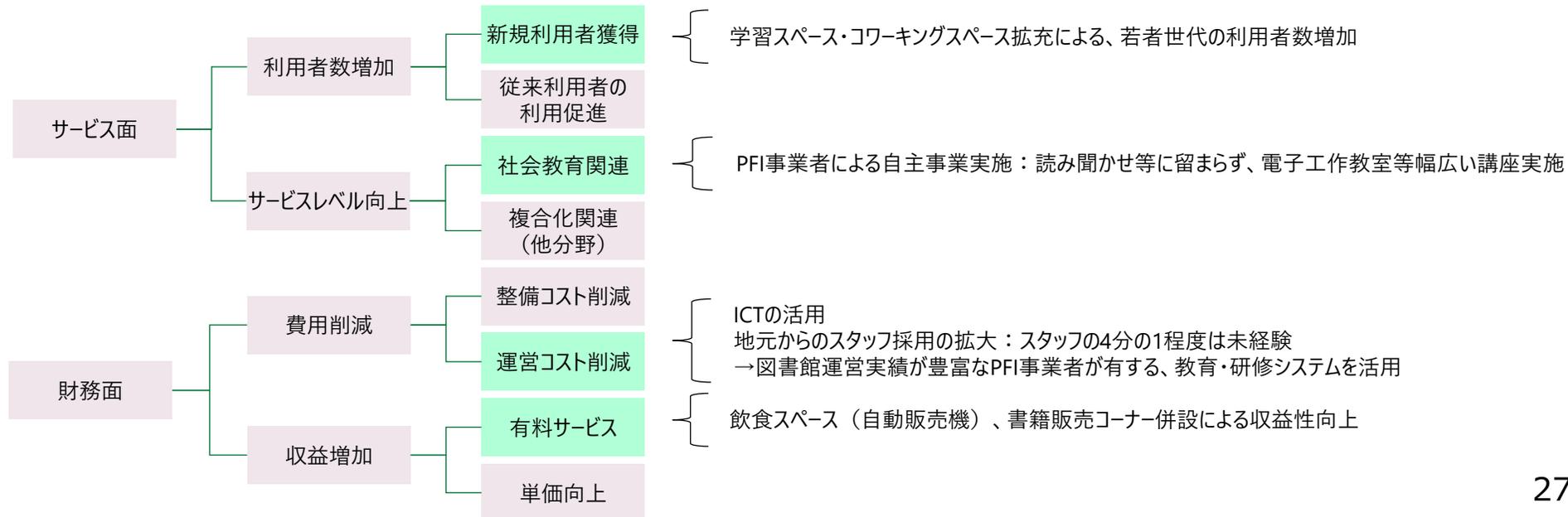
事業手法	PFIのうちBTO方式（サービス購入型）を採用し、旧市街地に位置する宴会場跡地を活用して図書館を新設
事業内容	管理運営は指定管理者を指定
事業費	50億円
事業費調達方法	国土交通省「都市再生整備計画事業」を活用（国費率50%）
事業期間	（指定管理期間） 第1期：R2～R16（15年）

事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当 灰色：本事例に非該当



【事例】リブリオ行橋（福岡県行橋市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- 行橋市では、JR行橋駅東口側に所在する旧市街地の過疎化という課題を抱えていた。
- 旧市街地に所在する宴会場跡地を教育施設に転換させ、駅東側地区の中心となる施設とすべく、事業を発足。
- 当初よりPFI方式の導入は計画されており、結果、設計段階より専門的な運営面を重視した計画を持って着工・開業することができた。
- PFI事業者による**自主事業の実施（イベント企画等）**、**維持管理のきめ細かさ（高頻度の点検・保守）**が導入メリット。

事業経過

- H25 建設地を取得
- H27 「旧ミラモール跡地活用基本構想」を策定
- H28 事業実施方針の策定・要求水準書の公表
- H29 PFI事業者（SPC）を決定（行橋イノベーション株式会社）
- H30 着工
- R2 開業

整備課題・対応

整備前の課題

計画立案にあたっての
人材の不足
(教育委員会はPFI等
に係る知見を有さず)

PFIや補助金等の制度に
関する知見不足

指定管理者が提供する
サービスの質の担保
(イベント企画、
維持管理等)

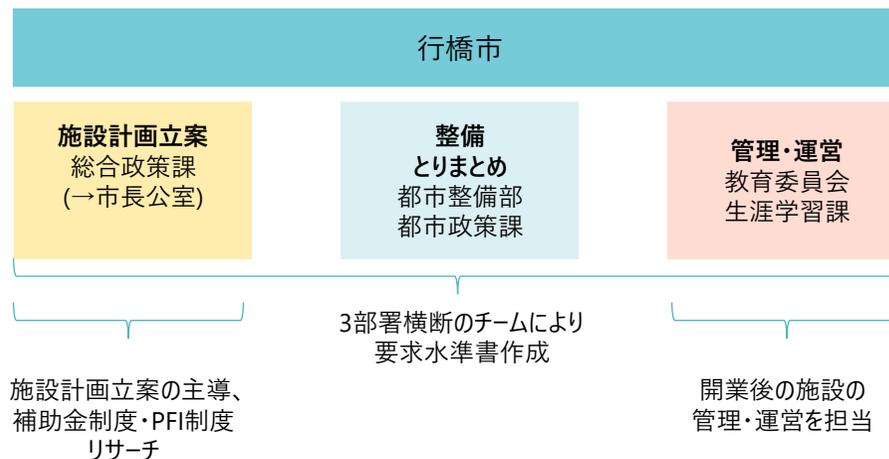
対応策

- 施設計画立案は、首長部局である総合政策課が担当（→のち市長公室）
- 要求水準書作成は、建築部門・生涯学習部門等、関連部局の課長級職員を集めチームを組成し担当

- 首長部局である市長公室が補助金制度等をリサーチ

- 魅力ある自主事業の実施（市内周辺地域、市外沿線地域等）
- きめ細やかな維持管理（高頻度の点検・保守を入札時に規定）

体制図



【事例】江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）【0：要旨】

吹田市江坂図書館では、老朽化や、駅前という至便な立地でありながら狭小であるという課題を抱えていた。図書館が立地する江坂公園の魅力向上及び、図書館に隣接する市の施設跡の利活用を図るため、図書館の増改築をセットとし、Park-PFI制度を導入してリニューアルを実施した。公園及び図書館の管理運営には指定管理者制度を活用している一方、司書業務は市の専任職員が担当し、窓口業務は指定管理者が担当するなど、業務形態に適した役割分担による運営を行っている。

背景・目的

- 図書館の老朽化・狭小に対する市民要望：地下鉄駅に近接する立地にも関わらず、施設の老朽化や、蔵書数の少なさ・面積の狭さが課題となっており、拡張・リニューアルの要望が市民より寄せられていた
- 図書館と公園の一体整備に係るノウハウの保有：吹田市は、国立循環器病研究センターの近隣に立地し「健康への気づき、楽しみ、学び」をコンセプトとする、「健都レールサイド公園・健都ライブラリー」の一体整備経験を保有。その際、土木部・地域教育部等複数部署間で連携して施設整備を進めるノウハウを蓄積していた

施設の概要



- (公共施設)
- ◆ 公園
 - ◆ 図書館

- (収益施設)
- ◆ レストラン
 - ◆ カフェ



館内案内



スケジュール

- H8 江坂図書館供用開始 (→老朽化が課題に)
- R3 Park-PFI事業者・指定管理者募集要項の公表
- R4 事業者を決定 (グリーンホスピタルサプライ 江坂公園：複数企業から成るグループ)
- R5 リニューアル開館

成果・効果

(財務面)

- ◆ 来館者数の増加 (R4年5月：約2.2万人→R5年5月：約4.2万人)
- ◆ 人員コスト削減 (清掃・警備等に従事するスタッフを公園と図書館で共用することで人員配置を効率化)

(サービス面)

- ◆ 公園運営業務と図書館運営業務の一体化によるワンストップサービスの提供 (公園と図書館双方の問合せを図書館内のカウンターで受付する等)
- ◆ 公園とのコラボレーションイベントの開催による一体的な集客の実現 (公園を会場とする読み聞かせイベントの開催等)

【事例】江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）【1：機能】



施設機能（公益）

指定管理者は、複数の企業から構成されるグループであるグリーンホスピタルサプライ江坂公園。

公益の用に供する機能は、以下の通り。

◆公園（江坂公園）

駅前の好立地に、緑あふれる公園を供与。

◆図書館（江坂図書館）

老朽化していた図書館を改修。既存施設を活かしつつ、新設ではないため費用を抑えることに成功。



（図書館）

施設機能（民間収益）

収益事業として、以下の機能を有する。

- ◆ レストラン事業
- ◆ カフェ事業



（レストラン）



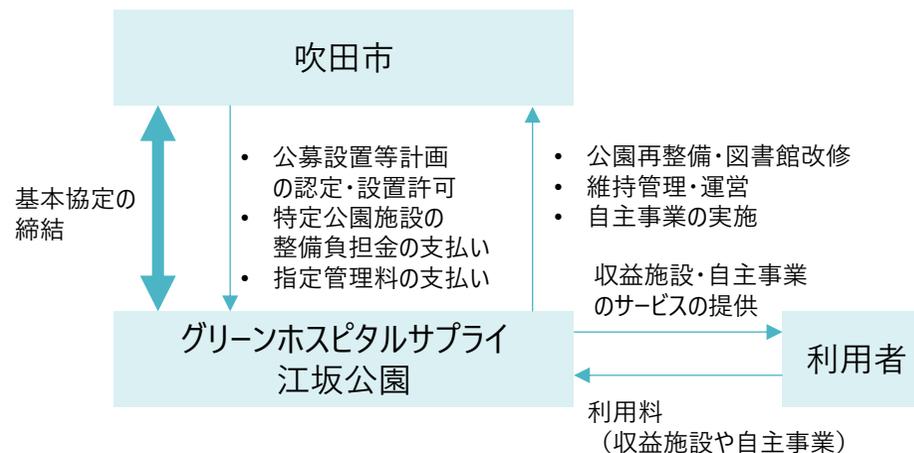
（カフェ）

【事例】江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）【2：PPP導入効果】

事業データ

事業手法	Park-PFI事業として、老朽化した公園の再整備・図書館の改修を実施。公園内にレストラン・カフェ等の収益機能を新設
事業内容	管理運営はPark-PFIと同一の事業者を指定管理者に指定
事業費	市の負担：3億700万円（事業者は事業費の1割以上を負担）
事業費調達方法	国土交通省「都市構造再編集中支援事業」を充当
事業期間	（指定管理期間） R4～R24（20年）

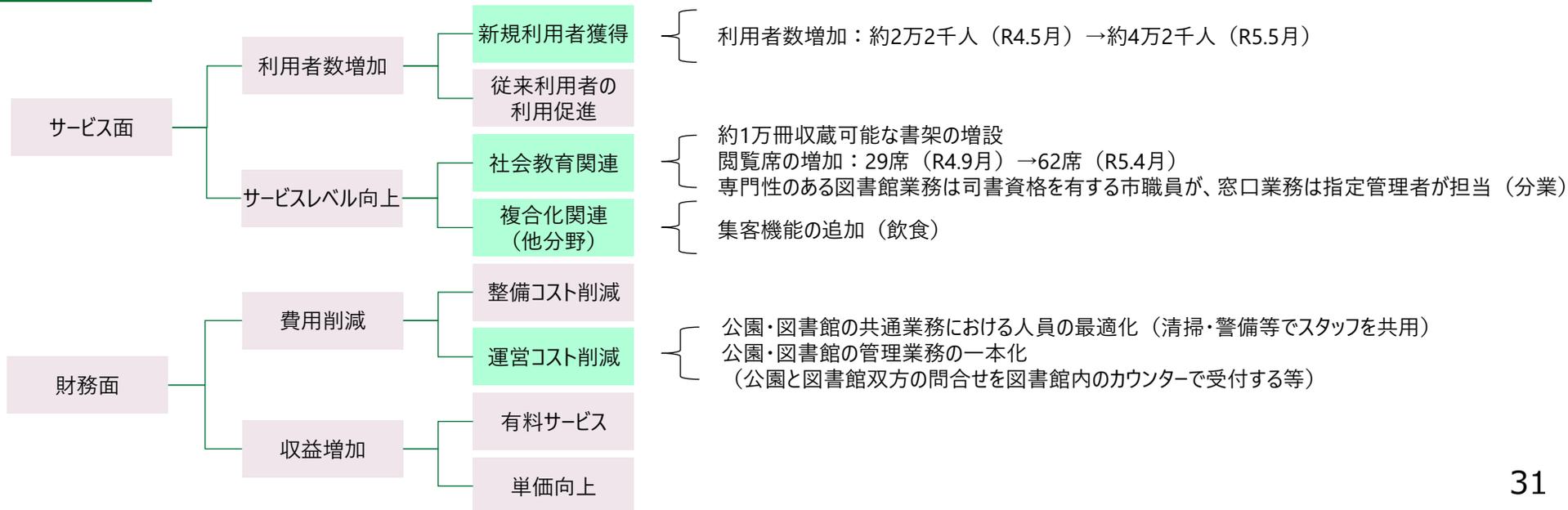
事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当

灰色：本事例に非該当



【事例】江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- 吹田市江坂図書館では、老朽化や、駅前という至便な立地でありながら狭小であるという課題を抱えていた。
- 図書館が立地する江坂公園の魅力向上及び、図書館に隣接する市の施設跡の利活用を図るため、図書館の改修をセットとし、**Park-PFI制度を導入してリニューアルを実施した。**
- 新築ではなく、**既存の施設の改修であったため、コストの削減に成功。**
- 市としてPark-PFI制度の導入は初めてであったが、健康・医療をテーマとした公園と公園内の図書館（健都ライブラリー）の整備実績があったため、土木部・地域教育部等縦割りの複数部署を統括して施設整備を進めるノウハウを蓄積していた。

整備課題・対応

整備前の課題

関係各所との協議・調整の進行管理及び役割等の分担

図書館業務
未経験の企業

対応策

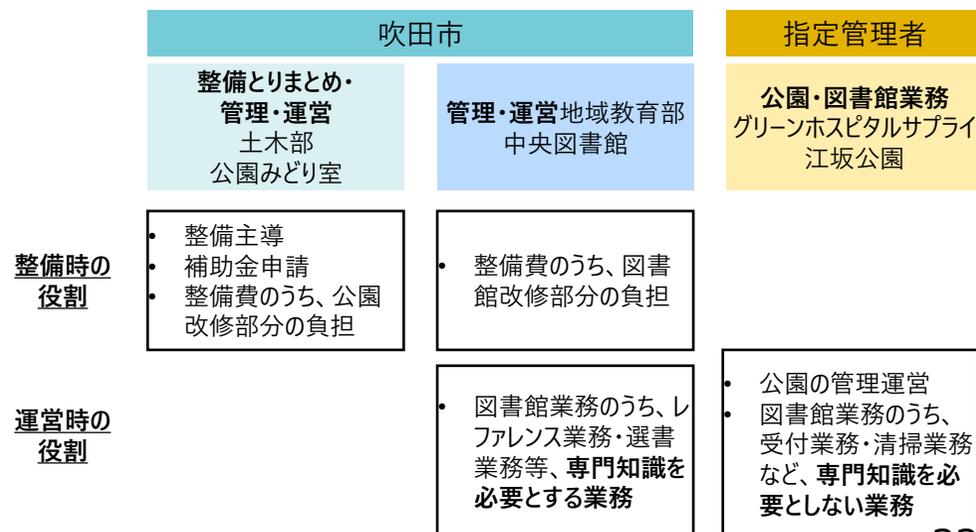
- 整備の主導や補助金申請は、**建設系部局である土木部公園みどり室が担当**
- 整備費のうち図書館改修部分は、社会教育系部局である地域教育部中央図書館が負担するなど、**適切な分担体制を構築**

- 司書資格保有者は市職員の**専門職を配置**
- 専門知識を必要とする業務は市職員、専門知識を必要としない業務は指定管理者が担う形で**仕様書を整理**

事業経過

- H8 江坂図書館供用開始
- R3 Park-PFI事業者・指定管理者募集要項の公表
- R4 事業者を決定
(グリーンホスピタルサプライ江坂公園：複数企業から成るグループ)
- R5 江坂図書館リニューアル開館

体制図



【事例】プラッツ習志野（千葉県習志野市）【0：要旨】

習志野市では、老朽化が進む駅周辺の公共施設の集約・再編にあたり、公民館や図書館等の施設と公園とを合わせた生涯学習複合施設「プラッツ習志野」をPFI事業により実施。図書館の選書・レファレンスや公民館講座の企画等の業務は市の直営により社会教育の機能を維持しつつ、施設の集約化や一括管理、長期を見据えた効率的な整備、人員配置の工夫等によって行政コストの抑制が図られている。

背景・目的

- 京成大久保駅周辺の公共施設の老朽化が進行しており、施設機能の強化・充実の必要性が高まっていた。
- 習志野市初のPFI事業として「大久保地区公共施設再生事業」を実施。R1に「プラッツ習志野」が開館した。
- 財政負担の軽減（効率的な施設整備・運営）、市民の利便性向上（市民の交流による地域の活性化）、といった効果が挙げられている。

施設の概要

公民館・ホール
フューチャーセンター等

図書館

民間付帯施設
(カフェ・スーパー・賃貸住宅)

鉄道駅方面

公園

（公共機能）
管理運営は民間の指定管理者が実施。
図書館の選書やレファレンス、公民館講座の企画や相談対応等の業務は市が直営で実施

（民間付帯事業）

- ◆ カフェ・スーパー
→施設利用者だけでなく利用可能
- ◆ 学生向け賃貸住宅
→入居者に地域活動への参加を求め、収益事業として運営しつつ地域とのつながりを重視

スケジュール

H27	大久保地区公共施設再生事業基本計画の策定
H28	事業者の選定
R1	第1期オープン
R2	第2期オープン

成果・効果

（財務面）

- ◆ 建設段階：近隣施設の集約・再編による効率化
- ◆ 管理運営：施設・設備・備品等の一括管理・長期管理、人員配置の工夫等による効率化／管理運営費に図書購入費を含めているため、長期的に図書購入費を一定確保

（サービス面）

- ◆ 開館時間の拡大：図書館 9～17時 → ～20時（ラウンジは21時まで休館日も利用可）
公民館 9時～21時（事前予約の場合 7時～22時）
- ◆ 施設設備の充実：公民館・音楽室や工作室等の新設、オンライン予約システムの導入
- ◆ 地域活動の充実：フューチャーセンターの活動から共同イベント、商店街や大学等との連携した取組、入居者の地域活動への参加促進による地域とのつながりづくり
- ◆ 貸出冊数・利用者数の増加：
図書館貸出冊数：358,596冊（H29）→450,840冊（R4）
公民館利用者数：116,350名（H29）→149,504名（R4）

【事例】プラッツ習志野（千葉県習志野市）【1：機能】



施設機能（公益）

管理運営は民間企業である習志野大久保未来プロジェクト株式会社（SPC）が実施。
「集い・出会い・交わり・つながる」をテーマに、以下6つの機能を有する。

- ◆ 公民館機能（中央公民館）
イベントの企画・運営等を実施。
- ◆ ホール機能（市民ホール）
市民団体の活動の場としてだけでなく、コンサート・講演等の会場として利用可能。
- ◆ 図書館機能（中央図書館）
- ◆ フューチャーセンター
住民が地域課題について議論するワークショップ等を開催。
- ◆ 中央公園体育館
- ◆ 多目的広場、パークゴルフ場



（図書館）



（市民ホール）

施設機能（民間収益）

敷地内にはカフェ・スーパー・学生向け賃貸住宅（同一の建物内に所在）を併設し、民間収益機能を有している。
建物外縁部にスーパー等を併設（用地賃貸）しており、賃料収入も確保している。



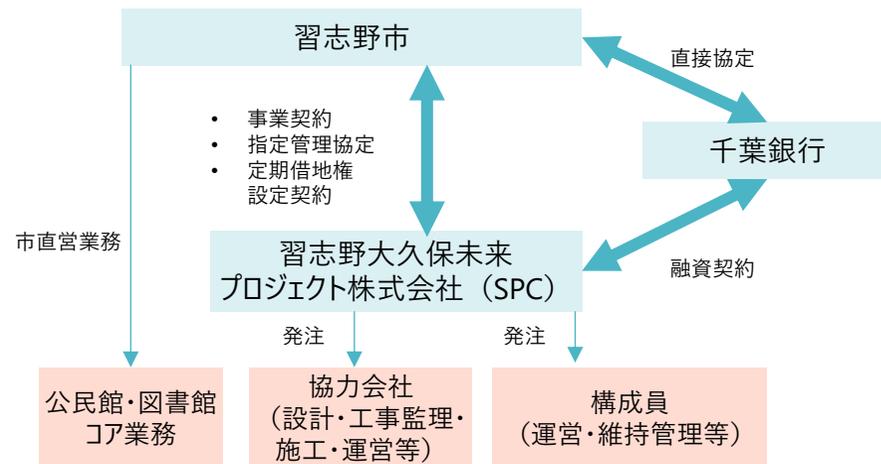
（カフェ）

【事例】プラッツ習志野（千葉県習志野市）【2：PPP導入効果】

事業データ

事業手法	「公共施設再生基本方針」（H24）のモデル事業として実施
事業内容	管理運営は指定管理者を指定
事業費	約44億円（整備費）
事業費調達方法	市債、SPCによる金融機関からの借入、市一般財源
事業期間	（PFI事業） H28～R21（約22年5カ月） （指定管理期間） R1～R21（20年間）

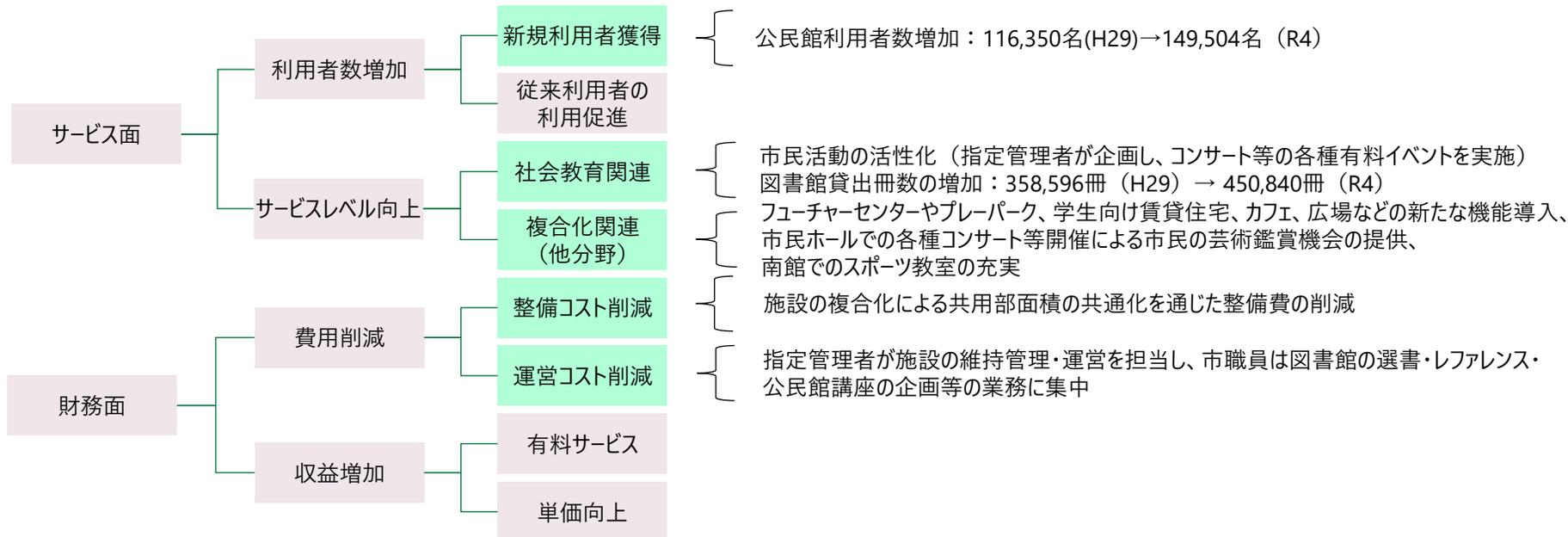
事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当

灰色：本事例に非該当



【事例】プラッツ習志野（千葉県習志野市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- 習志野市公共施設再生計画検討専門協議会がH22に年度末を期限として設置され、公共施設再生にあたってのモデル事業の実施が提案された。
- 「公共施設再生基本方針」（H24年）のモデル事業として、京成大久保駅周辺の公共施設を一体的に再生する「大久保地区公共施設再生事業」を実施した。
- R1に生涯学習複合施設「プラッツ習志野」が開館した。

整備課題・対応

整備前の課題

既存施設の老朽化・機能の集約化

新たな利用者の確保

施設所管課ごとの施設管理

対応策

- 施設の更改
- 新規サービス導入による利便性の向上（電子予約の導入等）

- 住民説明会などによる理解の促進
- 民間活力導入によるイベント企画の活性化

- 維持管理運営業務の一元化

事業経過

- H24 「公共施設再生基本方針」においてモデル事業として位置づけ
- H27 大久保地区公共施設再生事業基本計画 策定
- H27 予算（債務負担行為）の議決
- H28 事業者の選定
- H28 市の議決後、契約締結
- R1 第1期オープン
- R2 第2期オープン

公共施設等適正管理推進事業債

対象事業	充当率	交付税措置率
①集約化・複合化事業（事業期間：令和4年度～令和8年度） 【建築物（公民館等）】 ・延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 【非建築物（グラウンド等）】 ・維持管理経費等が減少すると認められる集約化・複合化事業 ※複数団体が連携して実施する集約化・複合化事業の取組において、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。	90%	50%
②長寿命化事業【拡充】（事業期間：令和4年度～令和8年度） 【公共用建物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業） 道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設		財政力に応じて30～50%

【事例】まなびあテラス（山形県東根市）【0：要旨】

東根市では、「公益文化施設整備プロジェクト」として、図書館・市民活動支援センター・美術館・都市公園等の機能を有する複合施設を整備。整備にはPFI（BTO方式）を活用し、事業者提案によるサービス向上を目指した。

背景・目的

- 東根市では、市総合計画にて、「総合文化・学習施設整備の推進」について明記しており、用地を確保するなど、複合施設建設に向けた準備を進めていた。
- **運営・施設整備の創意工夫や、施設のサービス向上**を期待し、PFI方式の導入による事業実施を決定。
- 同市では、消防庁舎・学校給食センター・小学校の整備にあたりPFIの導入実績を有しており、そのノウハウを活用して事業を推進。

施設の概要



- （公共機能）
PFI事業者（SPC）は、株式会社メディアアートひがしね。
- ◆ 図書館
 - ◆ 美術館
 - ◆ 市民活動支援センター
 - ◆ 都市公園
- （民間付帯事業）
- ◆ カフェ
 - ◆ ショップ

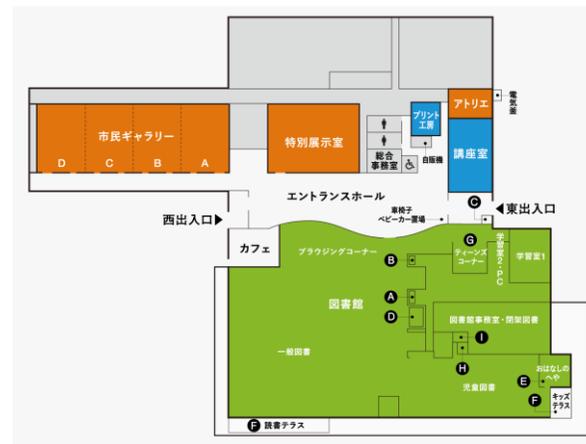
スケジュール

- H24 公益文化施設整備市民検討委員会発足
- H25 実施方針公表
- H26 事業者を決定（株式会社メディアアートひがしね）
- H28 開業

成果・効果

- （サービス面）
- ◆ 図書館・美術館・市民活動支援センター・都市公園の複合化
→ 一体的な市民利用が可能
 - ◆ 民間事業者の提案による先進的な設備の導入
図書自動返却機：自動貸出機、自動返却器、IC予約棚の整備
電子図書館サービス：館内でのタブレット閲覧・自宅PCからの閲覧
共用モールの充実：地域映像アーカイブシステム、デジタルサイネージ等
 - ◆ 美術館では、市内外を問わず、希望者が作品を展示可能
→ 市民の芸術・文化活動の拠点として機能

【事例】まなびあテラス（山形県東根市）【1：機能】



施設機能（公益）

PFI事業者（SPC）は、株式会社メディアゲートひがしね。

以下の機能を有する。

◆ 図書館

20万冊収蔵可能。老若男女を問わず利用可能な「自由な知的空間」をコンセプトとして設計。

◆ 美術館（市民ギャラリー）

市内外を問わず、希望者が作品を展示可能。市民の芸術・文化活動の拠点として機能。

◆ 市民活動支援センター

印刷機や工房、会議室等を提供。
市民活動に関する相談や支援。
団体同士の情報交換や交流の場の提供。

◆ 都市公園

事前申請による貸出も可能。



（図書館）



（市民活動支援センター）

施設機能（民間収益）

収益事業として、以下の機能を有する。

- ◆ カフェ
- ◆ 地元企業が運営。
- ◆ ショップ



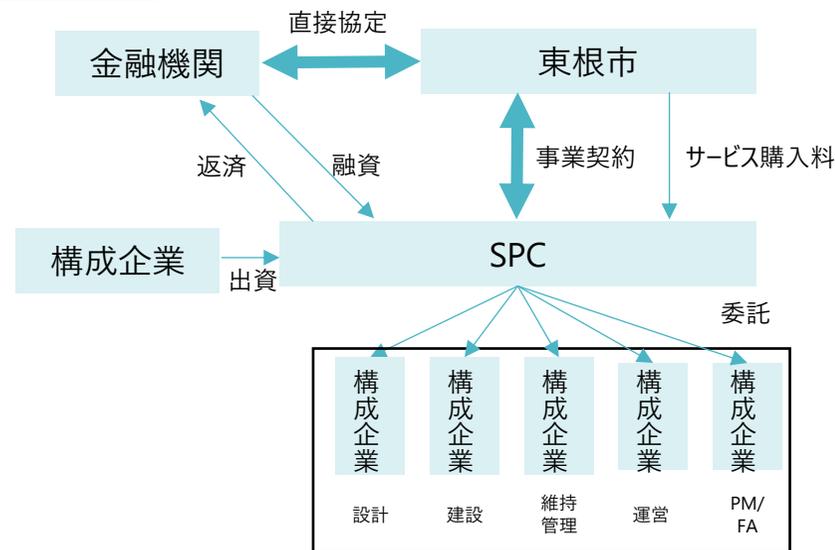
（カフェ）

【事例】まなびあテラス（山形県東根市）【2：PPP導入効果】

事業データ

事業手法	PFIのうちBTO方式を採用
事業内容	管理運営は指定管理者を指定
事業費	約65億円
VFM	12.4%
事業期間	(指定管理期間) H28年11月～R18年10月（20年間）

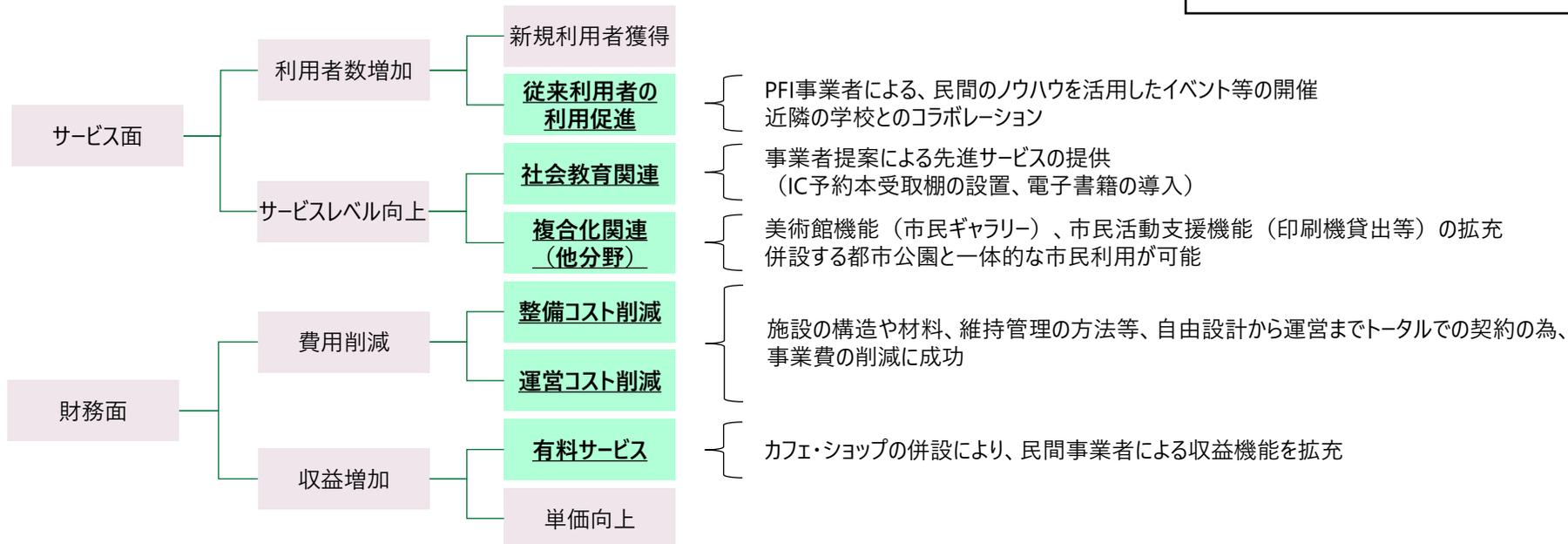
事業スキーム



導入効果

緑色太字：本事例に該当

灰色：本事例に非該当



【事例】まなびあテラス（山形県東根市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- 東根市では、市総合計画にて、「総合文化・学習施設整備の推進」について明記しており、用地を確保するなど、複合施設建設に向けた準備を進めていた。
- **運営・施設整備の創意工夫**や、**施設のサービス向上**を期待し、PFI方式の導入による事業実施を決定。
- 同市では、消防庁舎・学校給食センター・小学校の整備にあたりPFIの導入実績を有しており、そのノウハウを活用して事業を推進。

事業経過

- H13 第三次東根市総合計画にて「総合文化・学習施設の推進」を明記
区画整理事業地内に用地を確保
- H23 第四次東根市総合計画にて「公益文化施設整備プロジェクト」と位置づけ
- H24 公益文化施設整備市民検討委員会発足
- H25 公益文化施設整備基本構想・基本計画策定
PFI基本方針策定・導入可能性調査実施
実施方針公表
- H26 事業者決定
- H27 着工
- H28 竣工・開業

整備課題・対応

整備前の課題

PFI導入にかかる
知識不足

推進にあたっての
体制不足・
煩雑な事務手続きへの対応

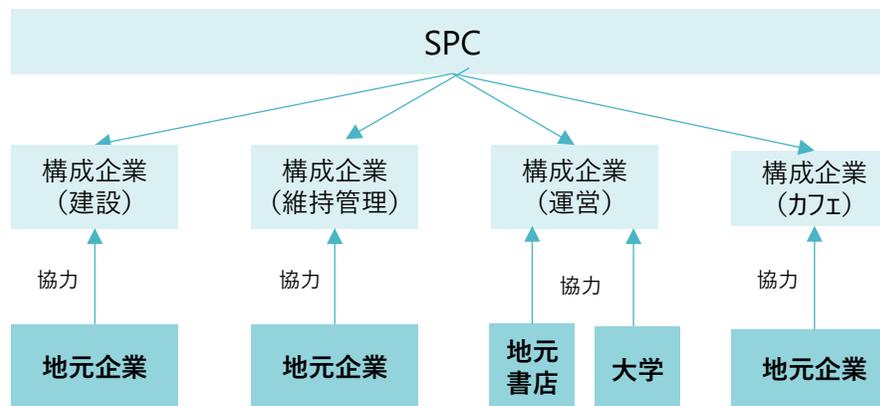
PFI導入にかかるメリット

対応策

- 先進事例の研究・視察
- プロジェクト推進課の新設
• 民間企業とのアドバイザー契約により経験不足をカバー
- PFI導入可能性調査の実施

体制図

SPCへの地元企業の参画を応募条件に設定することで、地域の雇用創出および経済活性化を企図。



【事例】iプラザ（東京都稲城市）【0：要旨】

稲城市では、鉄道駅直結の至便な立地に、市の中心となる複合公共施設の設立を構想。従来の無料施設ではなく、民間の収益機能も持たせ、市の新たな拠点となる複合施設としての設立を実施した。建設・運営に当たっては、PFI（BOT方式）を活用。

背景・目的

- 京王相模原線・若葉台駅に直結する至便な立地に、複合施設の設立構想が浮上。従来の無料施設ではなく、民間の収益機能も持たせた複合施設の設立検討が開始した。
- 平成18年に、稲城市立中央図書館の建設にあたり、PFIを活用しており、その際のノウハウを活用することができた。
- PFIを活用しているため、ローンを使用し建設を実施。少ない初期費用での建設が可能であった。

スケジュール

- H16 基本構想・基本計画公表
- H18 実施方針公表・入札公告
- H18 事業者を決定
- H21 開業

施設の概要



（公共機能）

PFI事業者（SPC）は、いなぎ文化センターサービス株式会社。

以下の機能を有する。

- ◆ 図書館
- ◆ ホール
- ◆ スタジオ
- ◆ 会議室
- ◆ 実習室 等

（民間付帯事業）

市が指定管理者から地代支払いを受け、指定管理者がコンビニ・学習塾等のテナントを募集。2023年10月現在は空きテナントである。

成果・効果

（財務面）

- ◆ コストの平準化：初期費用の抑制、ローンを使用した整備が可能に

（サービス面）

- ◆ 維持管理の水準向上：
自治体直営に比べ、高頻度での維持管理を実施可能
- ◆ 特色ある講座の実施：
レセプション養成講座（ホールを活用）、音楽講座（主利用者層である青少年を対象）等

【事例】iプラザ（東京都稲城市）【1：機能】



館内案内



施設機能（公益）

PFI事業者（SPC）は、いなぎ文化センターサービス株式会社。構成企業は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ株式会社、佐藤総合計画、松井建設株式会社、株式会社京王設備サービス、株式会社ジェイコム。

以下の機能を有する。

- ◆ 図書館
- ◆ ホール
- ◆ スタジオ
- ◆ 会議室
- ◆ 実習室
- ◆ ギャラリー
- ◆ プレイルーム
- ◆ 創作室
- ◆ 育成室
- ◆ 保育室



（図書館）



（ホール）

施設機能（民間収益）

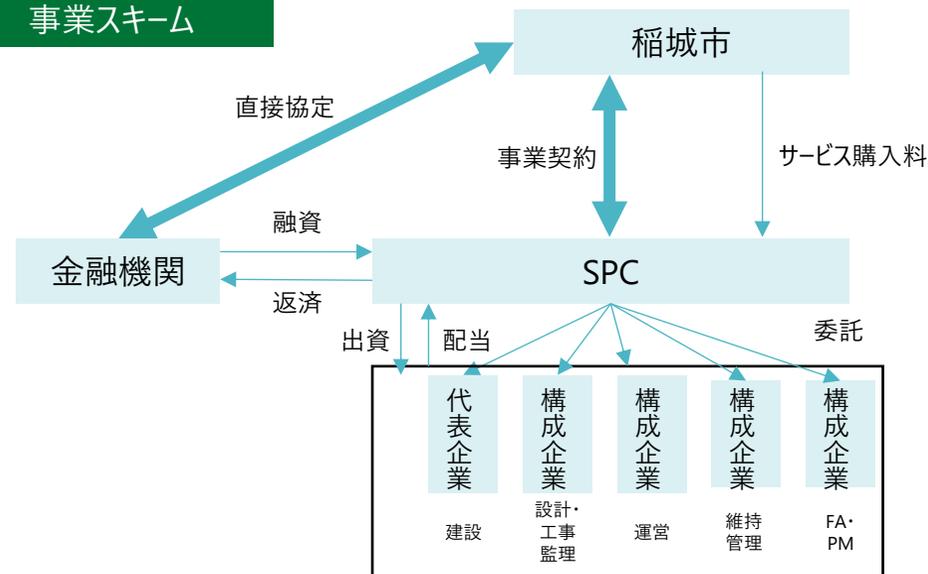
市が指定管理者から地代支払いを受け、指定管理者がコンビニ・学習塾等のテナントを募集。2023年10月現在は空きテナントである

【事例】iプラザ（東京都稲城市）【2：PPP導入効果】

事業データ

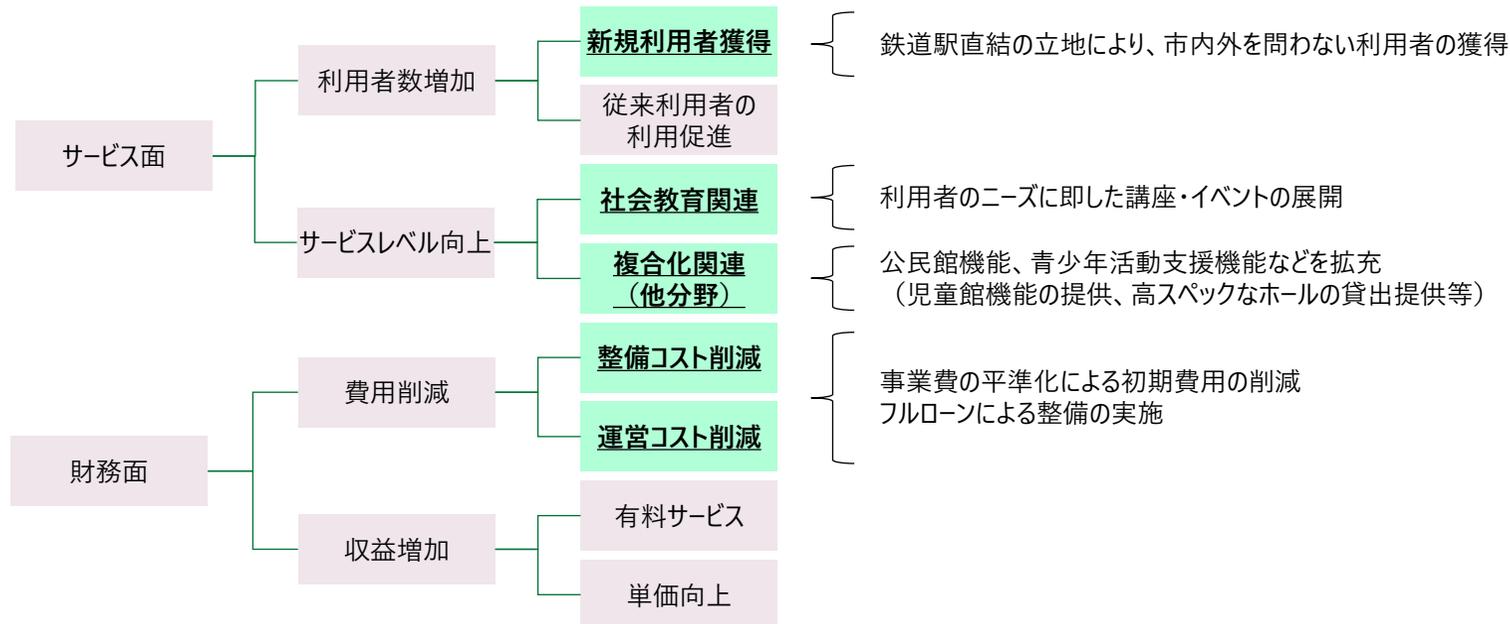
事業手法	PFIのうちBOT方式を採用
事業内容	管理運営は指定管理者を指定
事業費	約69億円
VFM	11%
事業期間	H19年7月～R11年9月（約22年） ※設計・建設：2年／ 維持管理・運営：20年

事業スキーム



導入効果

緑色太字：本事例に該当 灰色：本事例に非該当



【事例】iプラザ（東京都稲城市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- 京王相模原線・若葉台駅に直結する至便な立地に、複合施設の設立構想が浮上。従来の無料施設ではなく、民間の収益機能も持たせた複合施設の設立検討が開始した。
- 平成18年に、稲城市立中央図書館の建設にあたり、PFIを活用しており、その際のノウハウを活用することができた。
- PFIを活用しているため、ローンを使用して建設を実施。少ない初期費用での建設が可能であった。

事業経過

- H16 基本構想の公表
基本計画の公表
- H18 実施方針の公表
特定事業の選定
入札公告
落札者の決定
- H21 供用開始

整備課題・対応

整備前の課題

PFI推進にあたっての
ノウハウの不足

駅周辺地区の
まちづくりと合わせた
設計・整備が必要

利用者数減少

対応策

- 同市におけるPFI推進時のノウハウ活用
- 生涯学習課内に準備室を設置、専門知識を有する人材の登用

- 駅直結の立地を生かした整備：
ペDESTリアンデッキの設置による動線の確保
- 市外利用者の誘致

- 特色ある施設整備：
充実した音響設備を誇るホール等
- 特色あるイベント・講座の実施：
ホールを活用した音楽イベント・講座等

特色あるイベント・講座



【事例】たかぴあ（愛知県高浜市）【0：要旨】

高浜市では、市立高浜小学校の老朽化を契機に、公共施設の再編を企図。かねてより小学校区を単位とした地域の活動拠点となっていたことから、小学校を核に、公民館機能等（体育館、集会室等）を集約する形で施設を計画。整備にあたっては、財政支出の平準化による運営コスト削減を目的として、PFI（BTO方式）を採用。

背景・目的

- 高浜市では、人口減少が見込まれない中、学校数を維持しつつ公共施設を集約を図る必要があった。
- 小学校区を単位とした地域活動の拠点としても学校が利用されていることから、他の公共施設を小学校に集約する方針を採用。
- 事業推進にあたっては、財政支出の平準化・削減のため、PFI（BTO方式）を採用。

施設の概要



PFI事業者（SPC）は、**あおみが丘コミュニティ株式会社**。以下の機能を有する。

- ◆ 高浜小学校
音楽室等については、学校利用時間外は市民利用が可能。
- ◆ 高浜小学校体育館（メインアリーナ）
学校利用時間外は市民利用が可能。
- ◆ サブアリーナ
市民利用を想定して設置。
- ◆ 集会施設
市民利用を想定して設置。
- ◆ 高浜児童センター

スケジュール

- H24 「公共施設あり方検討委員会」設置
- H26 基本方針の制定
- H28 実施方針の公表
PFI事業者を選定
- H31 供用開始

成果・効果

（財務面）

- ◆ 整備コストの削減：複数省庁の国庫補助を活用
- ◆ 整備コストの平準化：PFI導入による財政支出の平準化

（サービス面）

- ◆ 小学校機能とその他機能の複合による利便性向上：
小学校児童が、併設された児童センターを放課後に利用可能
体育館・集会室等、公民館機能の集約により市民がワンストップに利用可能

【事例】たかぴあ（愛知県高浜市）【1：機能】



施設機能

PFI事業者（SPC）は、**あおみが丘コミュニティ株式会社**。
構成企業は株式会社近藤組、株式会社浦野設計、サンエイ株式会社、都築建設工業株式会社、株式会社西三河エリアワン。

以下の機能を有する。

- ◆ 高浜小学校
- ◆ 高浜小学校体育館（メインアリーナ）
体育の授業や発表会等で使用し、学校利用時間外は地域の人も利用可能。
- ◆ サブアリーナ
市民のスポーツ・レクリエーションの場として利用可能。
- ◆ 集会施設
小学校との合築を生かし、学校エリアの一部を利用する他、集会室・和室を併設。
- ◆ 高浜児童センター
児童の多様な活動を想定し、児童クラブ・交流スペース・集会室・多目的室を併設。



（公民館機能：
ものづくり工房室）
※市民利用が可能



（高浜児童センター）



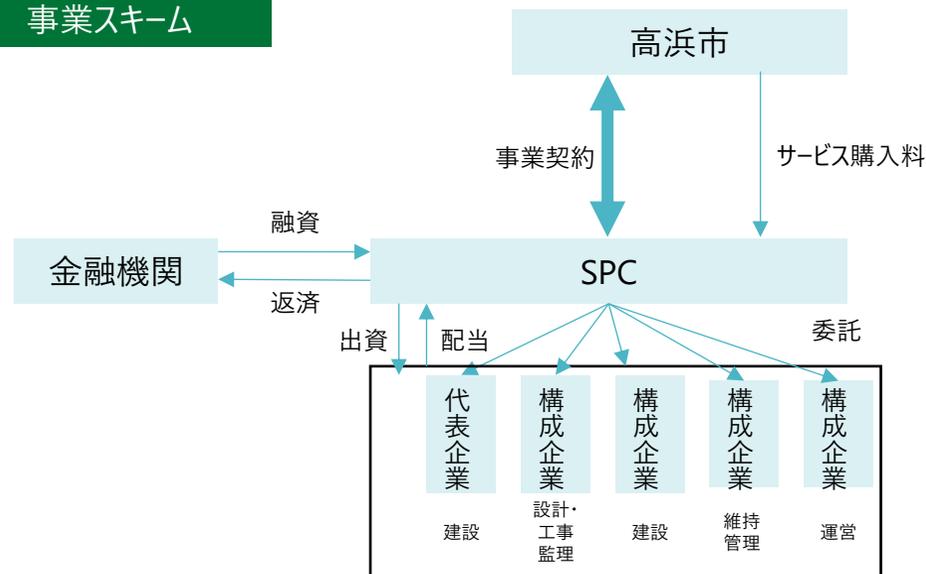
（高浜小学校体育館）

【事例】高浜市地域交流施設「たかぴあ」（愛知県高浜市）【2：PPP導入効果】

事業データ

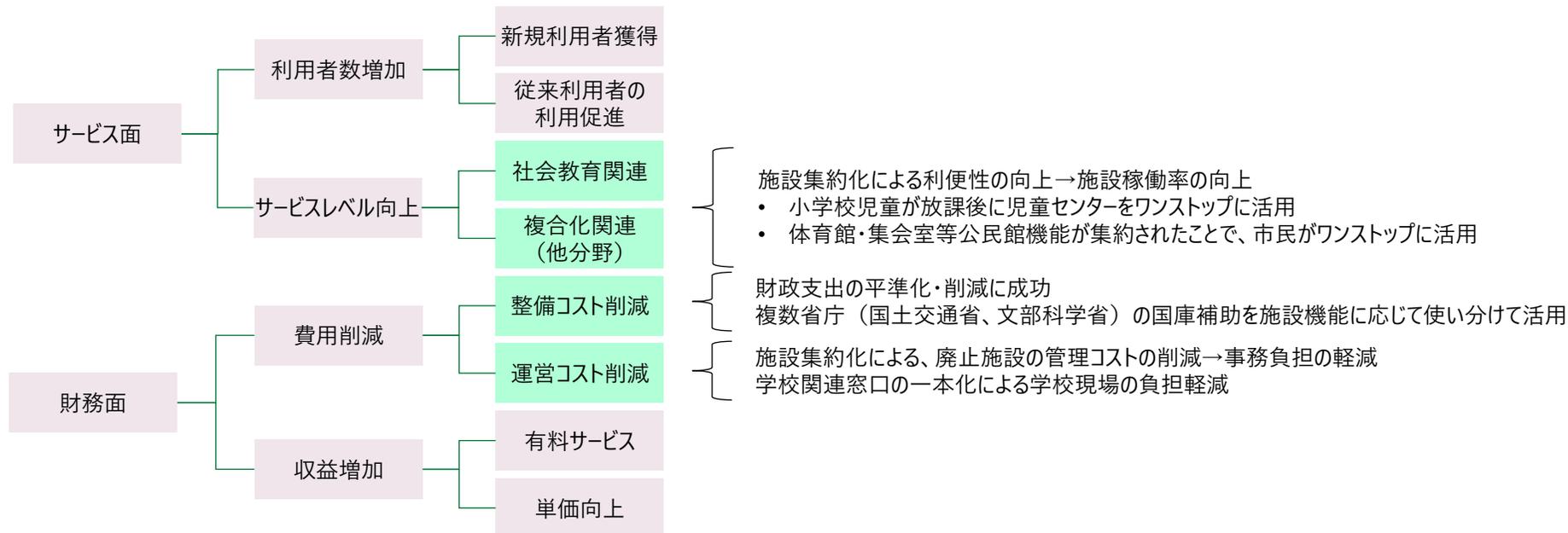
事業手法	PFIのうちBTO方式（サービス購入型）を採用
事業費（当初）	約48億円
VFM（選定時）	2.1%
事業期間	PFI事業：H29～R15（15年） 運営事業：H31～現在

事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当 灰色：本事例に非該当



【事例】たかぴあ（愛知県高浜市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- 高浜市では、人口減少が見込まれないなか、学校数を維持しつつ公共施設の集約を図る必要があった。
- 小学校区を単位とした地域活動の拠点としても学校が利用されていることから、他の公共施設を小学校に集約する方針を採用。
- 事業推進にあたっては、財政支出の平準化・削減のため、PFI（BTO方式）を採用。

整備課題・対応

整備前の課題

小学校と
市民活動機能の
一体化

財源不足

既存施設の老朽化

対応策

- 施設配置の工夫：
生徒と施設利用者の動線分離
- 館内にセキュリティゲートを設置
- 複数省庁（国土交通省、文部科学省）の国庫補助を、施設機能に応じて使い分けて活用
- きめ細やかな維持管理
- 維持管理費の増大にあたっては、丁寧な議会説明による市民理解を醸成

事業経過

- H23 「高浜市公共施設マネジメント白書」作成
- H24 「公共施設あり方検討委員会」設置
「公共施設マネジメント基本方針」「公共施設改善計画（案）」作成
- H26 基本方針「新しい地域活動拠点の形成を目指して」制定
- H28 実施方針の公表
入札公告
事業者の選定
- H29 着工
- H31 1期施設供用開始（集会施設）
- R2 2期施設供用開始（サブアリーナ、高浜小学校体育館）

館内図

小学校と、児童センター・体育館等との出入口を分けることで、生徒と施設利用者の動線を分離し、セキュリティを確保している。



出所) たかぴあパンフレット
<https://www.city.takahama.lg.jp/uploaded/attachment/16725.pdf>

【事例】高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）【0：要旨】

「多摩地域ユース・プラザ（高尾の森わくわくビレッジ）」は、東京都の「多摩地域ユース・プラザ整備等事業」においてPFI手法により改修および運営・維持管理されている青少年社会教育施設である。事業方式はRO（Rehabilitate-Operate）方式を採用しており、第1期の期間完了に伴い、H27年から同事業者によりPFI 第2期（O方式）が開始された。

背景・目的

- 「多摩地域ユース・プラザ（高尾の森わくわくビレッジ）」は旧東京都立八王子高陵高等学校を改修して整備された青少年社会教育施設である。
- 文化・学習施設、スポーツ施設、野外活動施設、宿泊施設等から構成される。
- 事業方式はRO（Rehabilitate-Operate）方式を採用している。

施設の概要



- （公共機能）
- ・文化・学習施設
 - ・スポーツ施設
 - ・野外活動施設
 - ・ユース・スクエア（展示・交流スペース）
 - ・宿泊施設

- （附帯施設）
- ・大浴場
 - ・ランドリー
 - ・カフェテリア

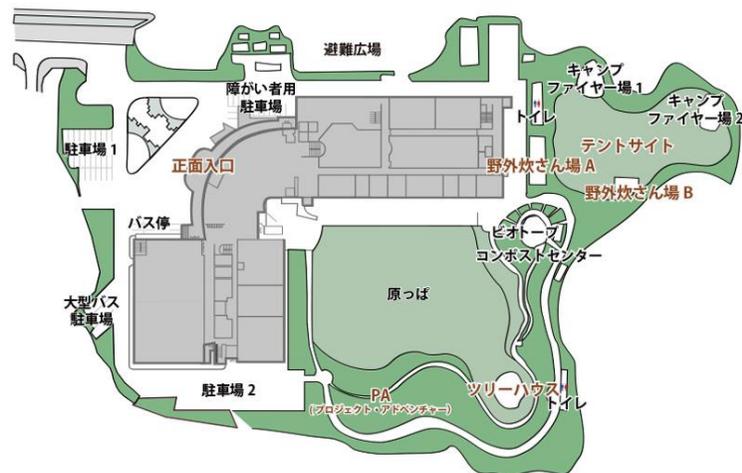
スケジュール

- H14.7 実施方針の公表
- H14.10 入札公告
- H15.3 落札者の決定
- H17.4 「高尾の森わくわくビレッジ」として開館
※H27年より、PFI第2期開始

成果・効果

- （財務面）
- ◆ 稼働率の向上：
 - ・ 宿泊施設 51%（H17）→65%（H31）
 - ・ スポーツ施設：38%（H17）→67%（H31）
 - ・ 文化学習施設：9%（H17）→26%（H31）
- （サービス面）
- ◆ プログラムの多様化：計105種類、年間2,570件、延べ24,530人（R4年度実績）
 - ◆ ボランティアの活性化：第2期当初から継続して毎年60人前後の登録数を維持

【事例】高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）【1：機能】



施設機能（公益）

- ◆ 文化・学習施設
研修室、陶芸室、木工室、調理室、音楽室等
- ◆ スポーツ施設
体育館、柔道場等
- ◆ 野外活動施設
テントサイト、炊爨場、キャンプファイヤー場
- ◆ ユース・スクエア
展示・交流スペース
- ◆ 宿泊施設
宿泊室約200名、テントサイト約100名



(テントサイト)



(宿泊施設)

施設機能（民間収益）

- ◆ 大浴場
- ◆ ランドリー
- ◆ カフェテリア



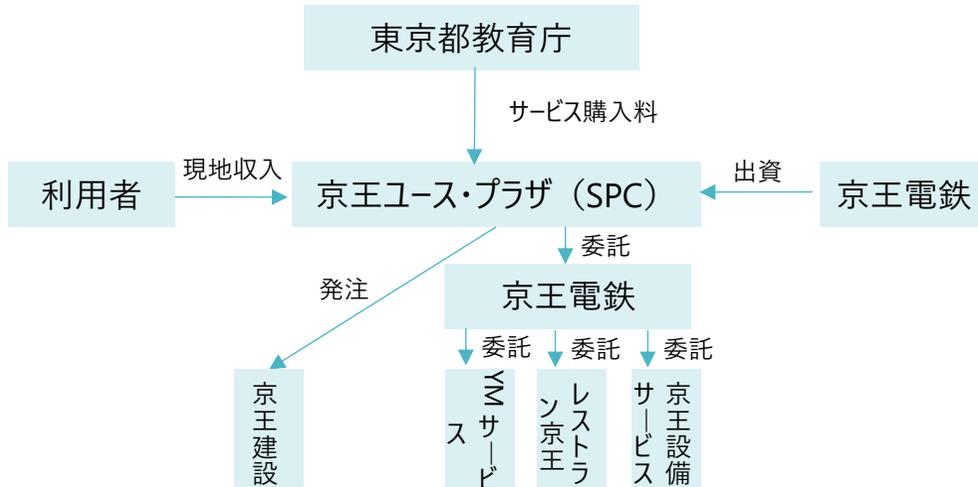
(カフェテリア)

【事例】高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）【2：PPP導入効果】

事業データ

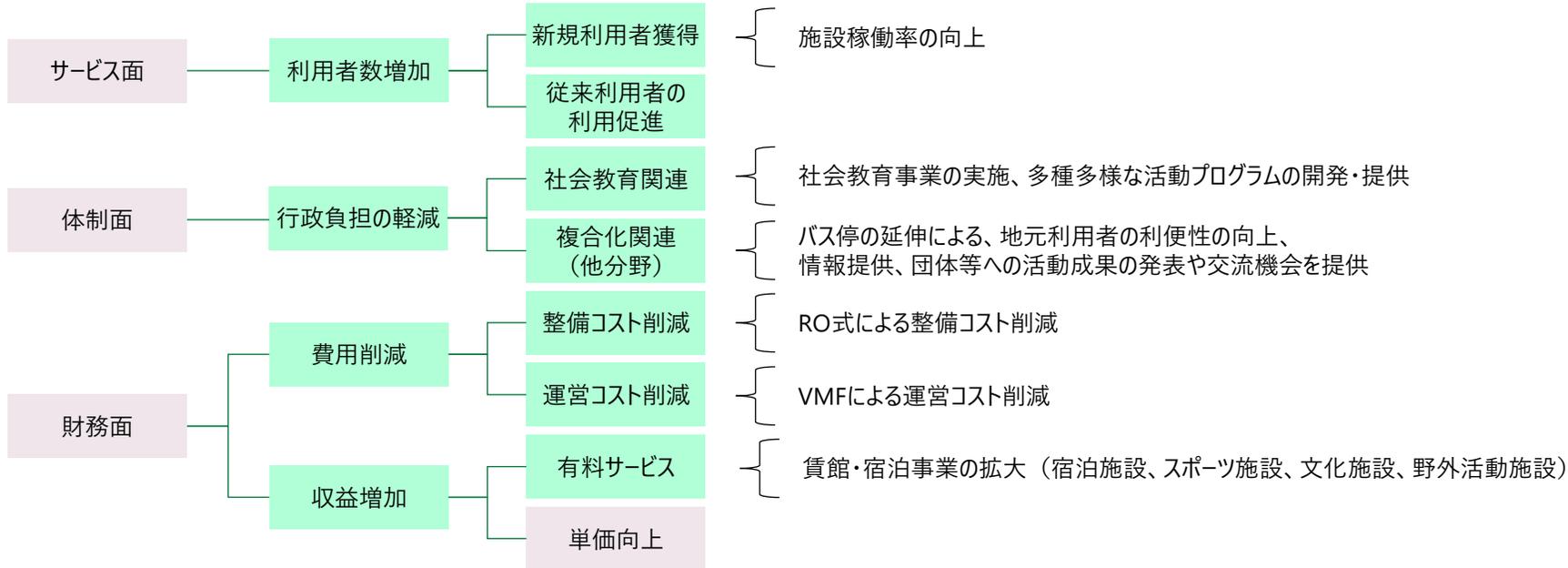
事業手法	PFIのうちRO方式を採用
事業内容	管理運営はPFI事業者へ委託
事業費	6,448,700,264円（第1期 落札価格）
事業期間	設計、改修期間及び運営開始後10年間（開館はH17年4月1日） ※H27年から第2期（O方式）がスタート

事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当 灰色：本事例に非該当



【事例】高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）

【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- ▶ H8年、第22回都社会教育委員会議助言「新しい青少年教育施設ユース・プラザのあり方」にて、青年の家を再編整備し、新たな社会教育施設としてユース・プラザの建設が提言された。
- ▶ 「多摩地域ユース・プラザ」は、旧東京都立八王子高陵高校跡地に設置された。エントランス棟を増築して、旧校舎と体育館・格技場をつなぎ、一体の施設として整備された。
- ▶ 多摩地域の自然環境を生かした多様な体験活動等を行う野外活動型施設として設置している。

事業経過

- H13 多摩地域ユース・プラザ（仮称）基本計画を策定
- H14 多摩地域ユース・プラザ（仮称）整備等事業 実施方針を公表、特定事業を選定
- H15 京王電鉄株式会社と契約締結
- H26 多摩地域ユース・プラザ運営等事業 実施方針を公表、特定事業を選定
- H27 京王電鉄株式会社と契約締結
- H27 4月1日第2期多摩地域ユース・プラザ事業開始
- R2 第2期終了に先立ち、劣化度調査を実施

整備課題・対応

整備前の課題

既存施設の改修事業における応札者の確保

社会教育機能の維持

運営の柔軟化

対応策

- 現地説明会の実施
- 事業期間を10年に短縮して公募
- 社会教育事業企画委員会にて都の方針を伝達し協議（予算も確保）
- 求める事業具体像を公募資料に記載
- PFI事業の契約額には、運営業務の一つである「社会教育事業」の委託料が含まれておらず、毎年契約を実施

多様な体験プログラム

スタッフ指導プログラム

スタッフが付き添って指導するプログラムです。

野外アクティビティ



大 野外 屋内
No.1 プロジェクトアドベンチャー 1日コース



大 野外
No.2 プロジェクトアドベンチャー 半日コース



大 屋内
No.3 プロジェクトアドベンチャー 夜間コース（オプション）



大 野外
No.4 キャンプファイヤー おまかせコース

【事例】国立女性教育会館【0：要旨】

国立女性教育会館は、女性のための社会教育施設として1977年にオープンした宿泊研修施設である。2015年7月にコンセッション方式を活用して民営化した。

背景・目的

- 国立女性教育会館は、男女共同参画社会を実現するための文部科学省所管の機関である。S52年に開業した。
- H27年5月に運営権を民間に売却するコンセッション方式を導入した。
- 国内外の女性関連施設等と連携し、さまざまな事業や研修を実施したり、利用者に施設の提供したりしている。

施設の概要



(公共機能)

- ・女性教育情報センター
- ・女性アーカイブセンター
- ・女性アーカイブセンター展示
- ・ビジネスセンター

(収益)

- ・研修施設
- ・実技研修施設
- ・体育施設
- ・宿泊施設
- ・レストラン
- ・売店

スケジュール

- H26.2 実施方針の公表
- H26.8 入札公告
- H26.12 最優秀提案書の選定
- H27.7 公共施設等運営実施契約及び施設・設備長期維持管理業務委託

成果・効果

- (財務面)
- ◆ 利用者の増加：導入前年度と比べ、3,750人増加
 - ◆ 光熱水費・燃料費の削減：対前年同時期（7月～3月）で約630万円削減
- (サービス面)
- ◆ 施設環境の改善の一環として、来館者が自由に利用できるパソコンを設置したビジネスセンターの導入
 - ◆ 宿泊室のアメニティの向上やTVの設置
 - ◆ 国立女性教育会館の人的資源を政策課題に対応した事業等へ投入することが可能になった

【事例】国立女性教育会館【1：機能】



施設機能（公共施設）

- ◆ **女性教育情報センター**
女性教育情報センターは、男女共同参画および女性・家庭・家族に関する専門図書館
- ◆ **女性アーカイブセンター**
女性教育や男女共同参画施策等に関わった全国的な女性団体や女性の史・資料の収集・整理・保存・提供



(女性教育情報センター)



(女性アーカイブセンター)

施設機能（収益）

- ◆ 研修施設
- ◆ 実技研修施設
- ◆ 体育施設
- ◆ 宿泊施設
- ◆ レストラン
- ◆ 売店



(体育施設)



(宿泊施設)



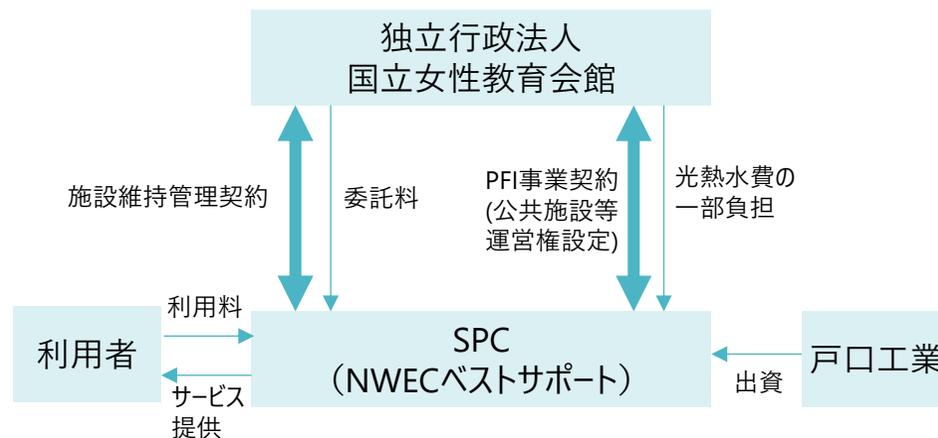
(研修施設)

【事例】国立女性教育会館【2：PPP導入効果】

事業データ

事業手法	PFI
事業内容	コンセッション方式
事業費	403,015,673円
事業期間	10年間（供用開始：平成27年7月1日）

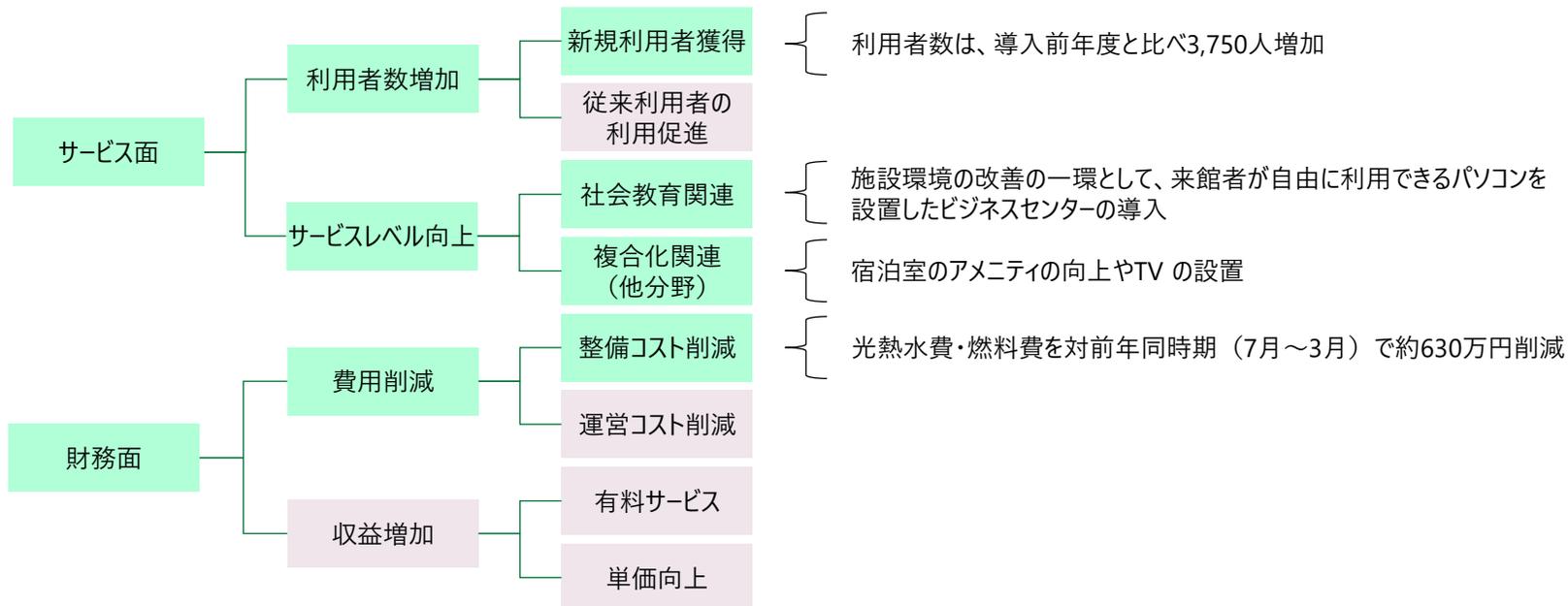
事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当

灰色：本事例に非該当



【事例】国立女性教育会館【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- ▶ 「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」（H24年8月）に宿泊施設等の管理運営を全面的に民間に分離・委託する方針が出され、維持管理運営手法の検討が行われた。
- ▶ 上記検討会の後に民間事業者数社にヒアリングを実施。その後、（特非）日本PFI/PPP協会にて民間ヒアリング等を実施し民間提案書を作成。次いで導入可能性調査を実施し、民間ヒアリングの実施結果を踏まえ、コンセッション手法が導入されることとなった。
- ▶ H27年7月に、コンセッション手法が採用され、民営化された。

事業経過

- S52 女性のための社会教育施設としてオープン
- H24 「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」に管理運営を全面的に民間に分離・委託する方針が出される
- H26 実施方針の公表
- H26 入札公告
- H26 最優秀提案書の選定
- H27 公共施設等運営実施契約及び施設・設備長期維持管理業務委託契約の締結
- H27 開業

整備課題・対応

整備前の課題

施設稼働率の向上

維持管理運営費の削減

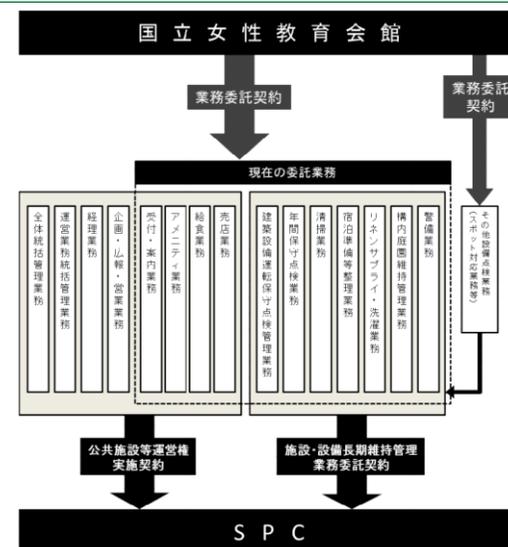
職員の本来業務への
回帰

対応策

- 宿泊稼働率40%を基準とし、想定以上の経常利益は民間事業者と分かち合うプロフィットシェアリングを導入
- 運営権売却と維持管理業務委託を実施。（コンセッション方式）
- 運営権を民間に譲渡
- 長期契約による入札事務手続きの効率化

取り組み

- 民間事業者への事前サウンディングを踏まえ、運営権と業務委託の2本立ての契約とするスキームを採用
- 上記により維持管理コストの高騰リスクを回避し、民間事業者の参入可能性を確保
- 加えて、事業の想定収支を踏まえ、水道光熱費を一定額までは公共側が負担



(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

②-1. 自治体におけるデジタル関連の取組状況調査

自治体におけるデジタル関連の取組状況調査は以下の通り実施

自治体におけるデジタル関連の取組状況調査

目的	<ul style="list-style-type: none">自治体を実施するデジタルに関連した講座・講習や行政サービス等の理解促進に関する全国的な取組状況の把握
対象	<ul style="list-style-type: none">都道府県及び市町村教育委員会及び関連部局
手法	<ul style="list-style-type: none">オンラインアンケートフォーム又は電子メールによる回答方式
調査期間	<ul style="list-style-type: none">令和5年7月28日～同年9月1日
回答数	<ul style="list-style-type: none">1609件（1自治体から複数の回答あり）
実施主体	<ul style="list-style-type: none">文部科学省

設問は以下の通り

No.	質問文
1	あなたの所属する都道府県名を選択してください。
2	あなたの所属する市町村名を選択してください。（北海道・東北地方）
3	あなたの所属する市町村名を選択してください。（関東・中部地方）
4	あなたの所属する市町村名を選択してください。（中部（東海）・近畿地方）
5	あなたの所属する市町村名を選択してください。（中国・四国・九州・沖縄地方）
6	あなたの所属する部署名を教えてください。（例：〇〇市教育委員会〇〇課）
7	<p>貴自治体において実施している（予定含む）、デジタルに関連する住民向けの講座や講習、関連する理解促進のための普及・啓発等の取組について、回答してください。</p> <p>※なお、文部科学省が実施する「国民のデジタルリテラシー向上事業」を活用して実施する取組については、回答に含めないでください。</p> <p>【その他の取組以外回答必須】</p>
8	<p>前問で取組があると回答した項目について、回数及び対象人数を回答ください。</p> <p>※注1：回数及び対象人数については、正確な数等が不明又は未定の場合は、過去の実績やおおよその参加者数に開催日数を乗じるなどして算出してください。</p> <p>（リーフレットや冊子等の作成・配布数、HP閲覧数等）また、同じ分類で複数の取組を実施している場合、回数・人数は合算して回答してください。動画等は受講対象者数の見込みが難しいため、現時点までの閲覧者数などの実績から推測した今年1年間のおおよその再生数見込みを「受講・対象者数」としてご記入ください。</p>
9	前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。実施しているもの全て選択ください。

注) Q2-5（市町村名）・Q6（回答者の部署名）については、集計結果は省略する。

都道府県別の回答数は以下の通り

全体		(1609)									
1	北海道	131	15	新潟県	34	29	奈良県	27	43	熊本県	36
2	青森県	19	16	富山県	21	30	和歌山県	21	44	大分県	9
3	岩手県	31	17	石川県	12	31	鳥取県	17	45	宮崎県	14
4	宮城県	30	18	福井県	9	32	島根県	12	46	鹿児島県	32
5	秋田県	11	19	山梨県	1	33	岡山県	22	47	沖縄県	16
6	山形県	23	20	長野県	22	34	広島県	32			
7	福島県	50	21	岐阜県	35	35	山口県	10			
8	茨城県	47	22	静岡県	49	36	徳島県	15			
9	栃木県	20	23	愛知県	55	37	香川県	24			
10	群馬県	76	24	三重県	21	38	愛媛県	15			
11	埼玉県	109	25	滋賀県	11	39	高知県	19			
12	千葉県	101	26	京都府	37	40	福岡県	73			
13	東京都	91	27	大阪府	44	41	佐賀県	11			
14	神奈川県	63	28	兵庫県	44	42	長崎県	7			

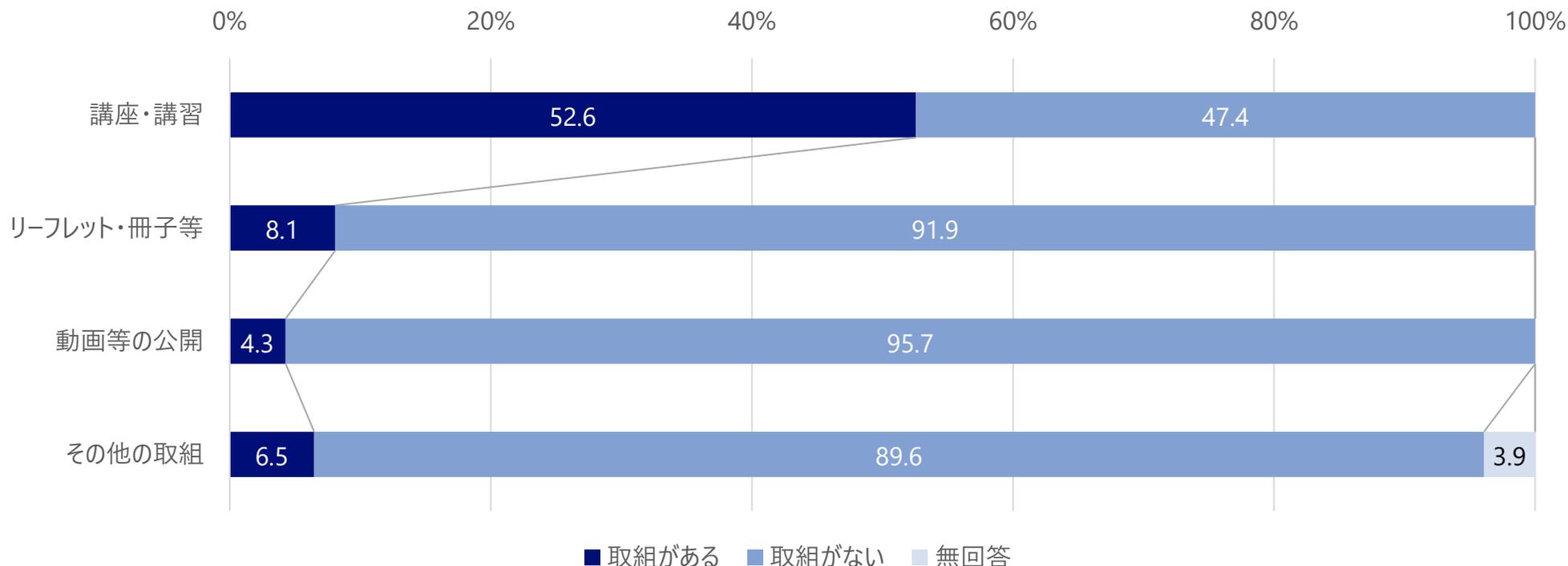
自治体におけるデジタル関連の取組状況調査 集計結果 Q7

回答自治体の5割以上が講座・講習を実施している一方で、リーフレット/冊子や動画については1割未満にとどまる

[Q7]貴自治体において実施している（予定含む）、デジタルに関連する住民向けの講座や講習、関連する理解促進のための普及・啓発等の取組について、回答してください。

※なお、文部科学省が実施する「国民のデジタルリテラシー向上事業」を活用して実施する取組については、回答に含めないください。

【その他の取組以外回答必須】



選択肢以外の取組では、相談窓口が最も多い

[Q7] 貴自治体において実施している（予定含む）、デジタルに関連する住民向けの講座や講習、関連する理解促進のための普及・啓発等の取組について、回答してください。

※なお、文部科学省が実施する「国民のデジタルリテラシー向上事業」を活用して実施する取組については、回答に含めないでください。

【その他の取組以外回答必須】

(n=106)

カテゴリ	件数	例
相談窓口の設置	16	スマホなんでも相談窓口の設置、伊豆市CIO補佐官によるデジタルよろず相談会、高齢者の通いの場等での個別対応、障害者ITサポートセンターの設置運営（相談受付等）
HPによる発信	7	web会議システムの利用方法、zoomを活用した遠距離講師によるセンター教養講座
SNSによる発信	5	アプリ作成教室、子ども向けプログラミング教室、ゲームプログラミングの体験
広報誌による発信	4	デジタル写真教室、AIの活用、動画編集、VR用動画の撮影、Wi-Fi設置講座
イベント開催	4	情報モラル教育、「デジタル社会と消費者トラブル」をテーマにした講演会の開催、スマートフォン利用時の注意点や安全な利用方法
他事業との連携	4	電子図書館の利用方法、データベースの利用方法
その他	65	周南市スマートシティ推進シンポジウム、スマホ講座講師派遣事業

実施率は講座・講習が一番高かったが、対象人数はリーフレット・冊子（3,196,278人）、動画等の公開（1,540,795人）、その他の取組（721,142人）の方が多

前問で取組があると回答した項目について、回数及び対象人数を回答ください。

※注1：回数及び対象人数については、正確な数等が不明又は未定の場合は、過去の実績やおおよその参加者数に開催日数を乗じるなどして算出してください。

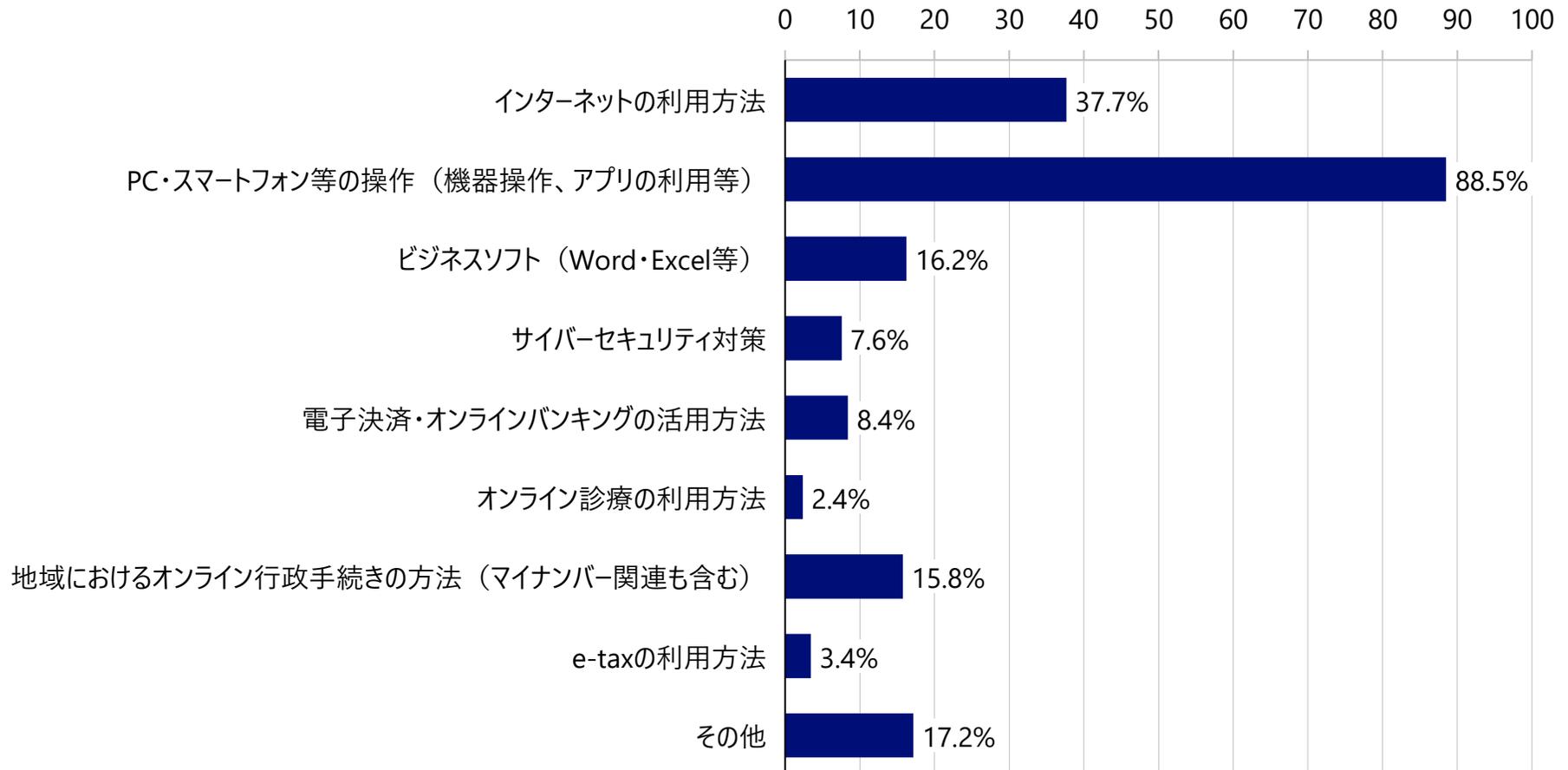
（リーフレットや冊子等の作成・配布数、HP閲覧数等）また、同じ分類で複数の取組を実施している場合、回数・人数は合算して回答してください。動画等は受講対象者数の見込みが難しいため、現時点までの閲覧者数などの実績から推測した今年1年間のおおよその再生数見込みを「受講・対象者数」としてご記入ください。

1. 講座・講習		2. リーフレット・冊子等		3. 動画等の公開		4. その他の取組	
回数（注1） （R5年度見込） 【N】回	受講・対象者数 【N】人	枚数（注1） （R5年度見込） 【N】種類	受講・対象者数 【N】人	回数（注1） （R5年度見込） 【N】本	受講・対象者数 【N】人	回数（注1） （R5年度見込） 【N】回	受講・対象者数 【N】人
28,845	560,201	462,021	3,196,278	4,821	1,540,795	31,315	721,142

自治体におけるデジタル関連の取組状況調査 集計結果 Q9-1 (講座・講習)

講座・講習は、8割以上が基盤となるPC・スマートフォン等の操作を「取り扱っている」と回答した一方で、e-tax・オンライン診療など、他の行政領域との連携にも関わるデジタルサービスはまだ少数にとどまる

[Q9] 前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。
実施しているもの全て選択ください。[講座・講習]
(n=844)



選択肢以外の取組内容としては、プログラミング講座のほか、自治体のDXに関する取組（交通、地域通貨）などがある

前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。

実施しているもの全て選択ください。

(n=139)

カテゴリ	件数	例
プログラミング講座	26	アプリ作成教室、子ども向けプログラミング教室、ゲームプログラミングの体験
自治体のDXに関する取組み	20	町バスのWEB予約方法について、デジタル地域通貨の使い方、TOKYOスマホサポーター制度の紹介
情報リテラシー	19	情報モラル教育、「デジタル社会と消費者トラブル」をテーマにした講演会の開催、スマートフォン利用時の注意点や安全な利用方法
デジタル技術	16	デジタル写真教室、AIの活用、動画編集、VR用動画の撮影、Wi-Fi設置講座
SNS	14	SNSの使い方、LINE等アプリの使い方、災害時のスマホの使い方
電子書籍・図書館	13	電子図書館の利用方法、データベースの利用方法
Zoom	11	web会議システムの利用方法、zoomを活用した遠距離講師によるセンター教養講座
行政	10	コロナワクチン接種証明アプリを用いた接種証明書の発行方法、マイナンバーカードの概要と活用方法
その他	24	詐欺対策、eスポーツ、応急手当WEB講習、デジタル終活、オンラインによる家庭教育支援講座、博物館が主催する講演会

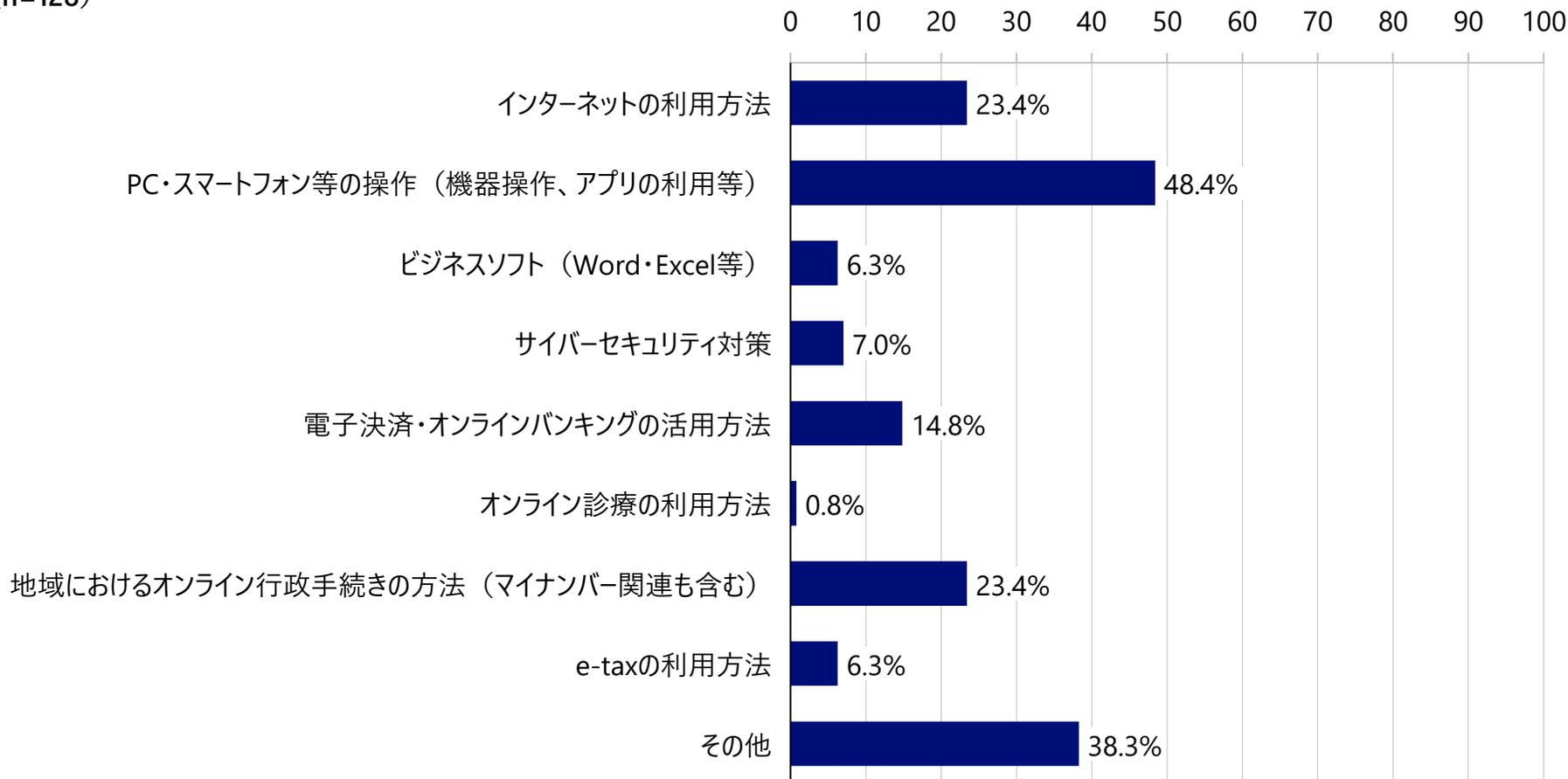
自治体におけるデジタル関連の取組状況調査 集計結果 Q9-2 (リーフレット・冊子等)

リーフレット・冊子についても、約5割がPC・スマートフォン等の操作を取り扱っているが、オンライン行政手続きに関する内容も一定数が確認された

[Q9] 前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。

実施しているもの全て選択ください。[リーフレット・冊子等]

(n=128)



リーフレット・冊子における選択肢以外の取組内容は、 電子書籍・自治体のDXに関する取り組み・行政手続きが多い

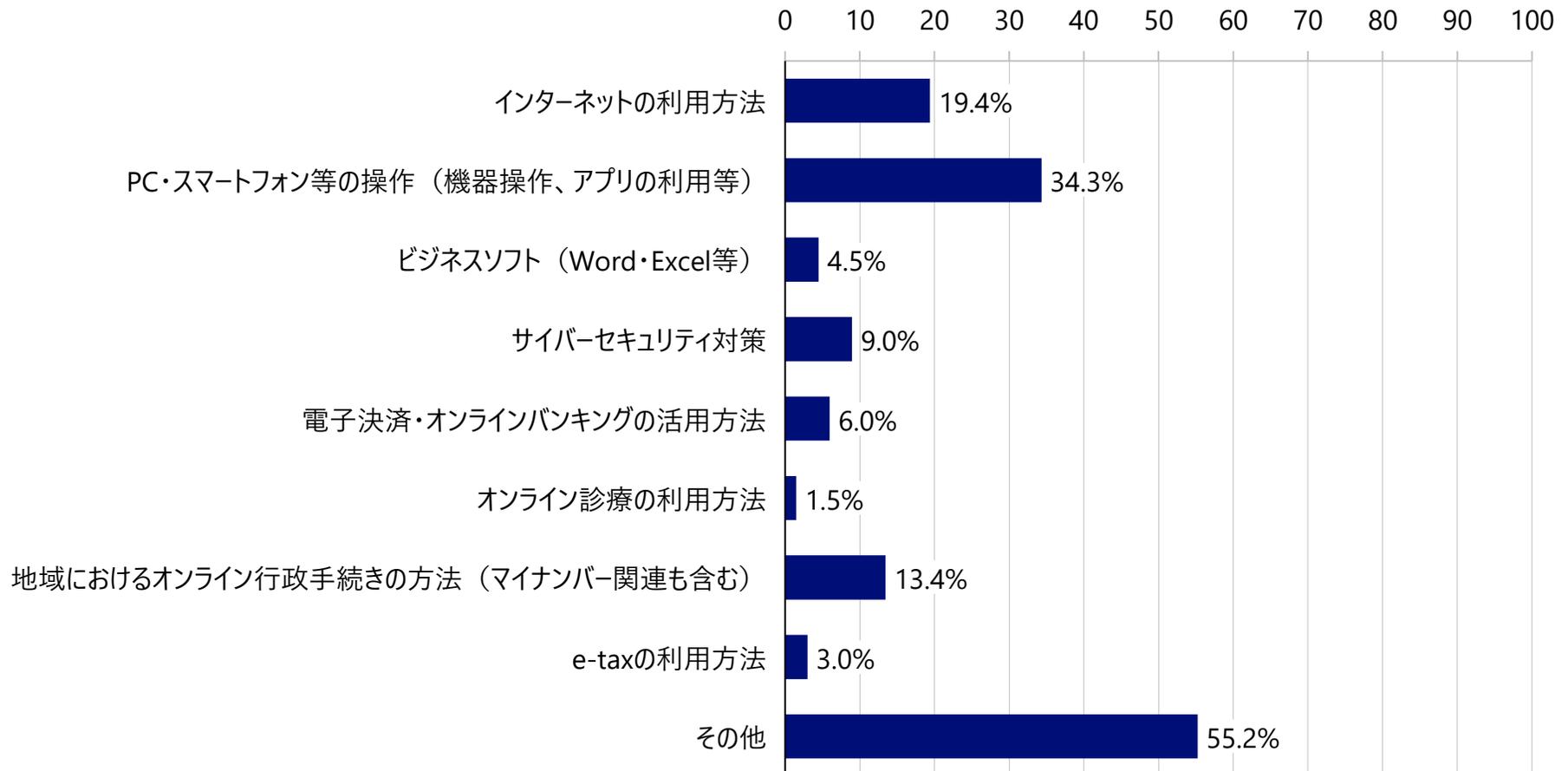
前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。
実施しているもの全て選択ください。

(n=43)

カテゴリ	件数	例
電子書籍・図書館	8	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍の啓発 ・電子図書館の利用方法
自治体のDXに関する 取り組み	6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のスマホ講座情報 ・地域情報配信システムの利用促進 ・町会・自治会のデジタル活用事例紹介 ・市防災アプリの操作・ダウンロード、 ・スマートシティ会津若松の取り組みについて ・電子地域通貨の利用方法全般
行政	6	<ul style="list-style-type: none"> ・eLTAXの利用方法 ・QRコードを利用した市税の納付方法及びインターネットから市税の口座振替を申し込む方法
情報リテラシー	4	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でのスマホの使用に関するルールづくり啓発 ・情報モラル・デジタルシティズンシップに関わること ・青少年がインターネットを安全安心に利用できる環境の整備に向けた啓発活動
SNS	2	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE公式アカウント
その他	16	展示チラシ、健康アプリの説明、子ども向け講座、情報発信、オンライン相談、 オンラインを活用した講座の事例や方法について

動画等の取り扱い内容で最も多いのは、PC・スマートフォン等の操作である

[Q9] 前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。
実施しているもの全て選択ください。[動画等の公開]
(n=67)



動画等の選択肢以外の取組内容は、情報リテラシーや自治体のDXに関する取組が多い

前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。
実施しているもの全て選択ください。

(n=31)

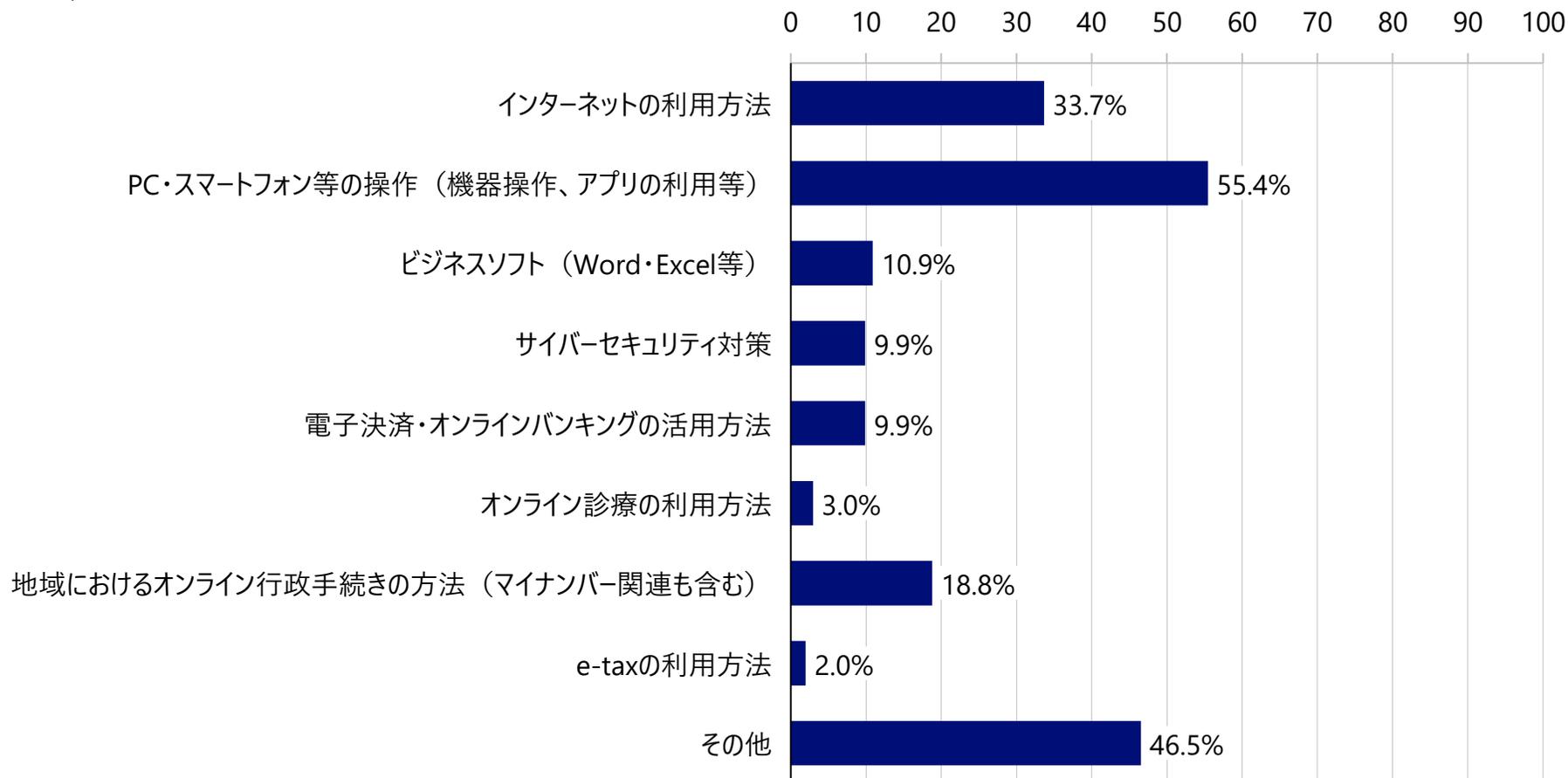
カテゴリ	件数	例
自治体のDXに関する取組み	6	<ul style="list-style-type: none"> ・かこがわオンライン申請システムでの手続き方法について紹介 ・TOKYOスマホサポーター制度の紹介 ・スマートシティ会津若松の取組みについて ・電子地域通貨の利用方法全般
情報リテラシー	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットいじめやSNSトラブル等について、その現状や対策について学ぶ ・児童・生徒向け情報モラル学習
電子書籍・図書館	13	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館の利用方法
行政	2	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの作成方法 ・かこがわオンライン申請システムでの手続き方法について紹介
SNS	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式LINEの使い方
プログラミング講座	1	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング学習（講座を録画し、教材として配布）
その他	12	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスデザイン研修 ・当館が主催する講演会や展示に関わる内容 ・CATV行政チャンネルでデジタル活用支援機材の動画を放送

その他取組においても、約5割がPC・スマートフォン等の操作を取り扱っている

[Q9] 前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。

実施しているもの全て選択ください。[その他取組【Q7S4FAの選択内容】]

(n=101)



その他取組の自由回答で最も多かったのは、自治体のDXに関する取り組みの紹介である

前問で取組があると回答した項目の「主な内容等」について、どのような内容を取り扱っていますか。

実施しているもの全て選択ください。

(n=47)

カテゴリ	件数	例
自治体のDXに関する取り組み	13	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙掲載記事の内容を拡張的に各種SNSで発信。市に関する情報のデジタルによる取得を推進 ・スマートシティ会津若松の取り組みについて ・区の行政手続やイベントの申込をオンラインで行う方法 ・区が運営する防災アプリの使い方 ・消防庁が運営する救命救急アプリの使い方
SNS	5	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式SNSの利用方法 ・セーフネット標語「おぜのかみさま」関連デザインLINEスタンプの作成・販売 ・LINEアプリでグループやビデオ通話を使ってコミュニケーションを取る方法
行政	4	<ul style="list-style-type: none"> ・eLTAXの利用方法 ・マイナンバーに関すること ・マイナンバーカードの健康保険証利用
情報リテラシー	1	<ul style="list-style-type: none"> ・不当請求対策（消費生活センター）
その他	28	<ul style="list-style-type: none"> ・インストール方法のチラシ配布 ・当館が所蔵する資料などの公開等 ・健康アプリの説明 ・eスポーツを楽しみながら知る機会の提供

自治体におけるデジタル関連の取組状況調査 追加分析 Q8とQ9のクロス集計

各取組における取り扱い内容ごとの回数・対象人数は以下の通り

リーフレット・冊子等における「電子決済・オンラインバンキングの活用方法」の対象人数が突出して多い

	1.講座・講習		2.リーフレット・冊子等		3.動画等の公開		4.その他取組	
	回数（注1） （R5年度見込） 【N】回	受講・対象者数 【N】人	枚数（注1） （R5年度見込） 【N】種類	受講・対象者数 【N】人	回数（注1） （R5年度見込） 【N】本	受講・対象者数 【N】人	回数（注1） （R5年度見込） 【N】回	受講・対象者数 【N】人
インターネットの利用方法	18,443	191,082	244,647	343,115	188	420,006	11,403	56,019
PC・スマートフォン等の操作 （機器操作、アプリの利用等）	26,759	252,484	259,496	846,988	1,436	118,033	13,491	69,466
ビジネスソフト（Word・Excel等）	11,273	379,008	16,088	90,113	1,671	3,120	958	7,158
サイバーセキュリティ対策	2,988	50,186	215,015	269,910	1,706	19,260	682	86,890
電子決済・オンラインバンキングの活用方法	6,874	37,929	172,027	1,454,272	735	16,300	1,057	20,110
オンライン診療の利用方法	3,987	16,599	1	2,000	5	2,500	333	3,600
地域におけるオンライン行政手続きの方法（マイナンバー関連も含む）	8,614	58,751	172,002	602,785	425	982,036	1,407	201,467
e-taxの利用方法	4,557	20,254	29,021	85,570	31	18,310	285	1,700
その他	5,560	76,601	347	1,888,340	1,394	128,674	19,740	526,100

【示唆】各設問から分かる分析結果は下記の通り

各設問からの示唆

分析結果

デジタル関連の 取組の形態

- 回答自治体の5割以上が講座・講習を実施している一方で、リーフレット/冊子や動画については1割未満にとどまるため、新しい実施形態の試行や移行が今後の課題とみられる。
- 選択肢以外の取組では、相談窓口が最も多い。講座のような一方向の講義だけでなく、住民側のニーズに合わせた双方向のやり取り（ダイアログ）も重視している自治体の存在が見受けられる。

デジタル関連の 取組の回数

- 「取組がある」と回答した割合は講座・講習が一番高かったが、対象人数はリーフレット・冊子（3,196,278人）、動画等の公開（1,540,795人）、その他の取組（721,142人）の方が多い。
- 特性上回数あたりの対象者数は、リーフレット・冊子・動画等が多くなることから、幅広い取り組み形態を組み合わせることで、より多くの対象者に普及することができると考えられる。

デジタル関連の 取組の内容

- 講座・講習、リーフレット・冊子、動画等、その他取組のそれぞれの取組内容において、自治体のDXに関する取り組み・行政手続きが一定数見られたため、先進自治体では他の行政領域との連携が進んでいることが見受けられる。
- PC・スマートフォン等の操作（機器操作、アプリの利用等）以外は、割合が分散されていることから、基礎的な内容のニーズは共通しているものの、応用的な内容へのニーズは多様であることが伺える。
- e-tax・オンライン診療は4つの取組を通じて少ないなど、他政策分野との連携が今後の課題だと考えられる。

②-2. 社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査

社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査は以下の通り実施

社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査

目的	<ul style="list-style-type: none">全国の社会教育施設におけるデジタル環境の整備状況及び整備・活用に向けた課題等の把握
対象	<ul style="list-style-type: none">公民館及び公民館類似施設を所管する自治体の部局
手法	<ul style="list-style-type: none">オンラインアンケートフォーム又は電子メールによる回答方式
調査期間	<ul style="list-style-type: none">令和5年7月28日～同年9月1日
回答数	<ul style="list-style-type: none">1055件
実施主体	<ul style="list-style-type: none">文部科学省

設問は以下の通り

No.	質問文
1	あなたの所属する都道府県名を選択してください。
2	あなたの所属する市町村名を選択してください。（北海道・東北地方）
3	あなたの所属する市町村名を選択してください。（関東・中部地方）
4	あなたの所属する市町村名を選択してください。（中部（東海）・近畿地方）
5	あなたの所属する市町村名を選択してください。（中国・四国・九州・沖縄地方）
6	あなたの所属する部署名を教えてください。（例：〇〇市教育委員会〇〇課）
7	前問で回答したあなたの所属する部署の人数規模について選択してください。 ※一つ選択。
8	デジタル環境の整備状況・今後の予定について選択してください。 ※デジタル機器は利用者向けのを想定してください。【上記以外で活用（もしくは予定）しているデジタル設備以外回答必須】
9	前設問で「未整備だが、今後整備予定」と回答した設備等の今後の整備予定について回答してください。
10	貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設について、以下の取組実施や予定等の有無について回答してください。 【その他以外回答必須】
11	貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設で、デジタル環境整備や、デジタルを活用した取組を行う上で、現状抱えている課題について、選択ください。※複数選択可。
12	貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設に対してどのような支援策があると良いと思いますか。※複数選択可。

注）Q2-5（市町村名）・Q6（回答者の部署名）については、集計結果は省略する。

社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査 集計結果 Q1

都道府県別の回答数は以下の通り

全体		(1055)									
1	北海道	119	15	新潟県	27	29	奈良県	21	43	熊本県	22
2	青森県	16	16	富山県	15	30	和歌山県	18	44	大分県	5
3	岩手県	25	17	石川県	11	31	鳥取県	9	45	宮崎県	12
4	宮城県	20	18	福井県	13	32	島根県	8	46	鹿児島県	26
5	秋田県	9	19	山梨県	1	33	岡山県	14	47	沖縄県	14
6	山形県	27	20	長野県	24	34	広島県	20			
7	福島県	38	21	岐阜県	31	35	山口県	20			
8	茨城県	36	22	静岡県	24	36	徳島県	13			
9	栃木県	15	23	愛知県	48	37	香川県	10			
10	群馬県	25	24	三重県	14	38	愛媛県	9			
11	埼玉県	47	25	滋賀県	6	39	高知県	12			
12	千葉県	41	26	京都府	15	40	福岡県	31			
13	東京都	41	27	大阪府	35	41	佐賀県	9			
14	神奈川県	24	28	兵庫県	27	42	長崎県	8			

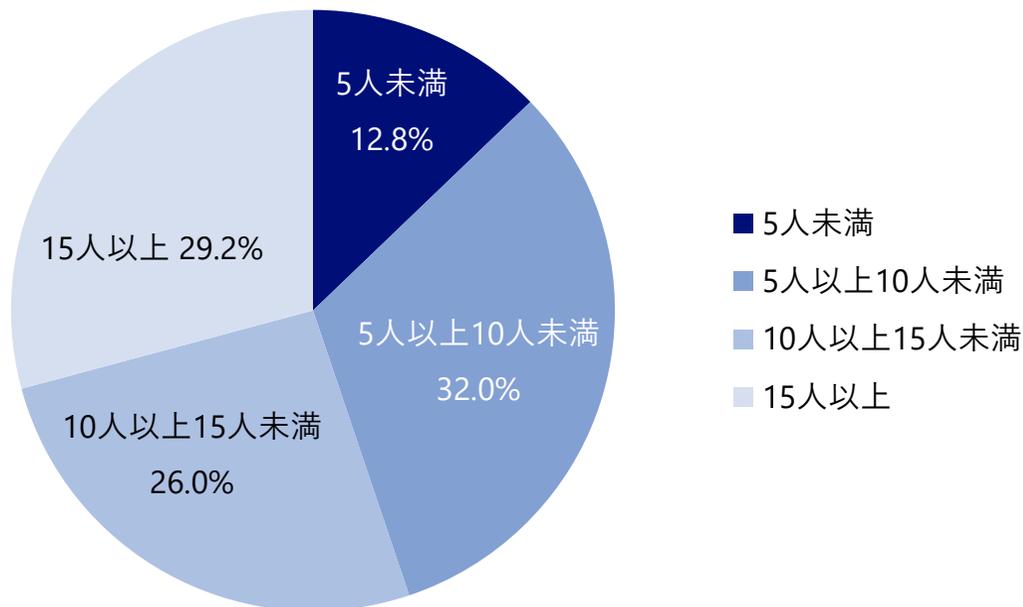
注) Q2-6は市町村の集計になるため、掲載を省略

回答自治体の人数規模は、「5人以上10人未満」のところが最も多い

[Q7]前問で回答したあなたの所属する部署の人数規模について選択してください。

※一つ選択。

(n=1055)

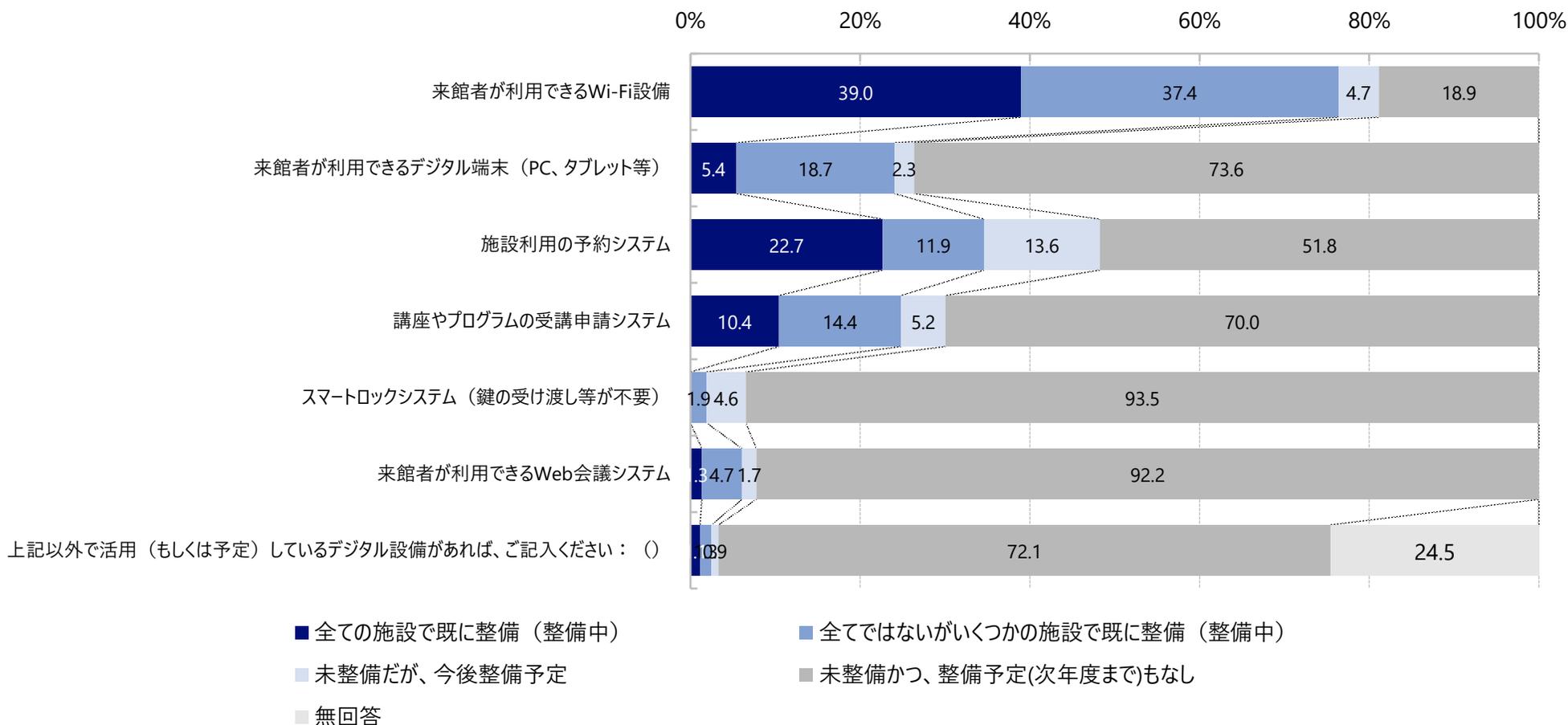


社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査 集計結果 Q8

Wi-Fiは約4割の自治体において、全ての施設に整備（※）されており、一部施設への整備（※）や今後整備予定の自治体を含めると約8割となる

[Q8]デジタル環境の整備状況・今後の予定について選択してください。

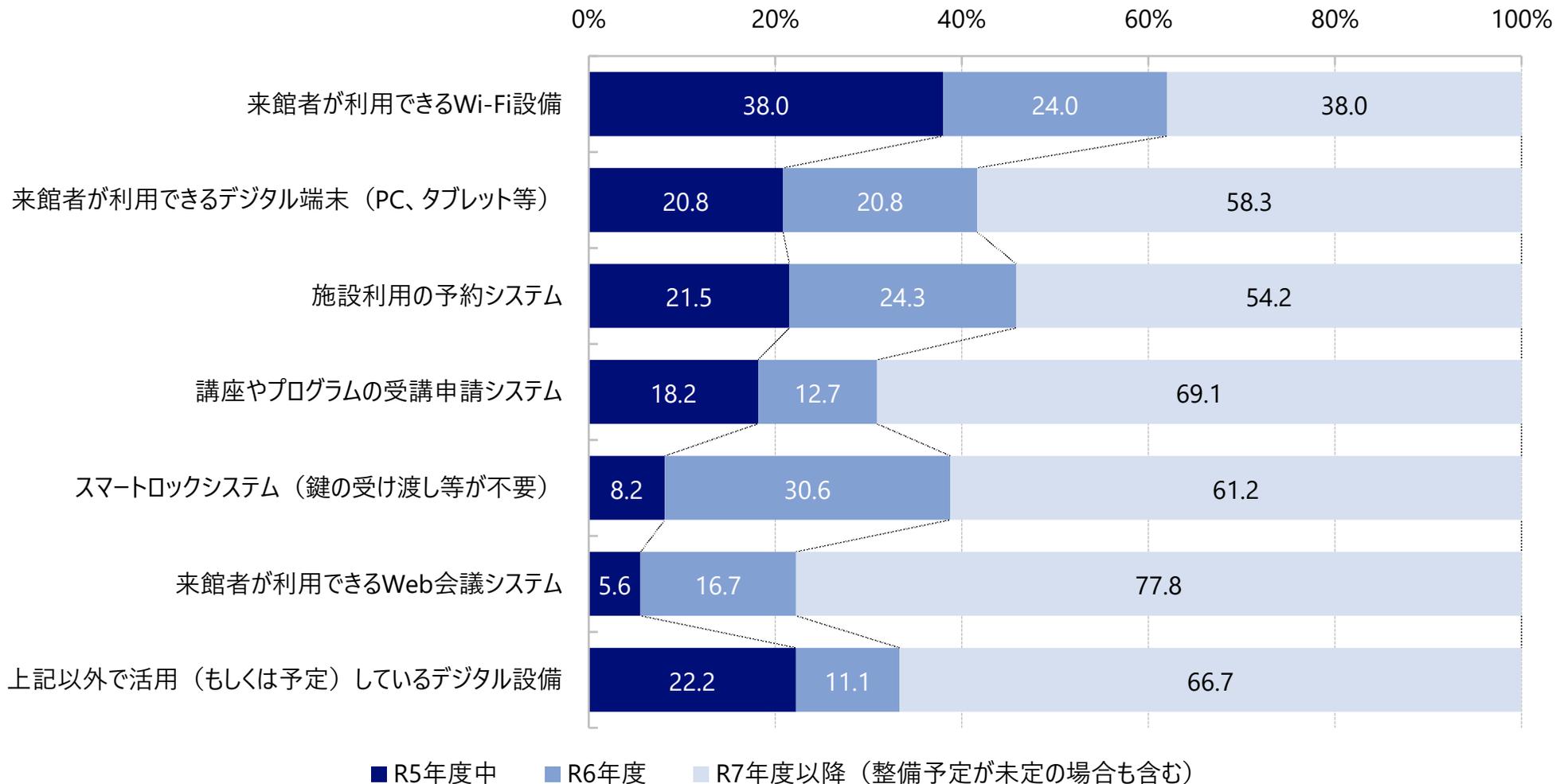
※デジタル機器は利用者向けのものを想定してください。【上記以外で活用（もしくは予定）しているデジタル設備以外回答必須】



注）整備には整備中のものを含む

Wi-Fiは6割以上がR6年度以内に整備予定と回答、その他複数のデジタル設備も次年度（R6）を含めると4～5割程度で整備予定がある

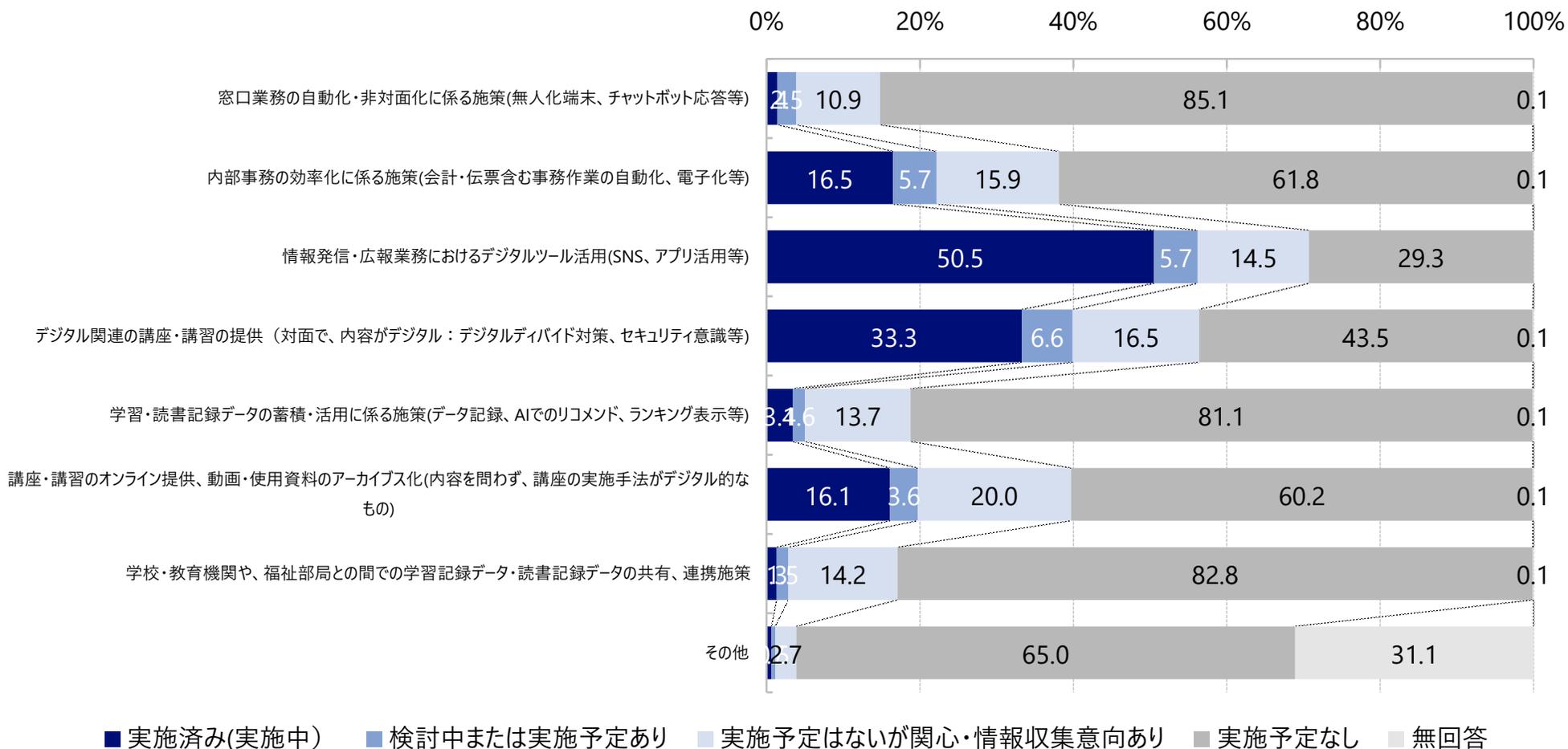
[Q9]前設問で「未整備だが、今後整備予定」と回答した設備等の今後の整備予定について回答してください。



社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査 集計結果 Q10

既に5割以上の自治体の社会教育施設において、情報・発信のためのデジタルツールが活用されている
 その他の現状の実施率は低いが、関心・情報収集意向のある団体数が一定数確認されている

[Q10] 貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設について、以下の取組実施や予定等の有無について回答してください。【その他以外回答必須】

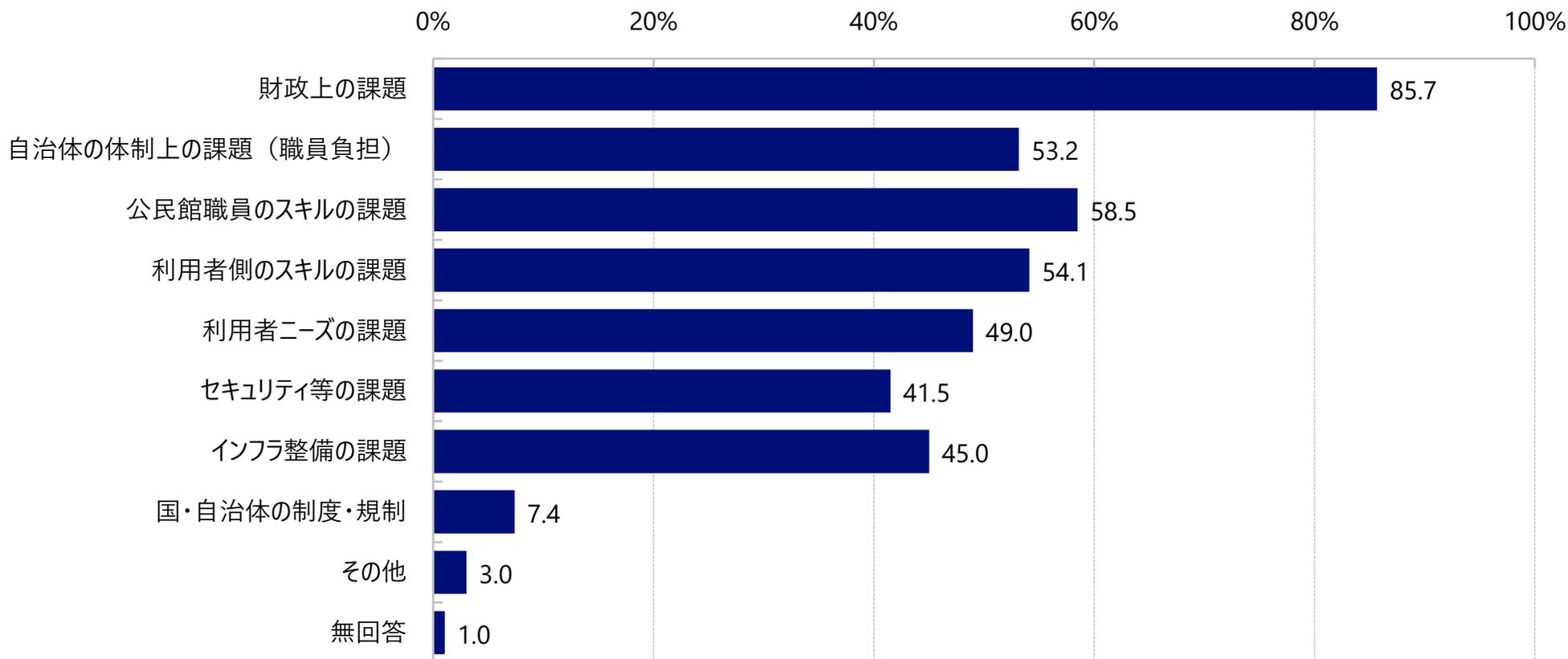


8割以上の自治体が、デジタル環境整備や取組の活性化において、財政上の課題を抱えている また、体制やスキルといった人材面の課題もその次に多く回答されている

[Q11]貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設で、デジタル環境整備や、デジタルを活用した取組を行う上で、現状抱えている課題について、選択ください。

※複数選択可。

(n=1055)

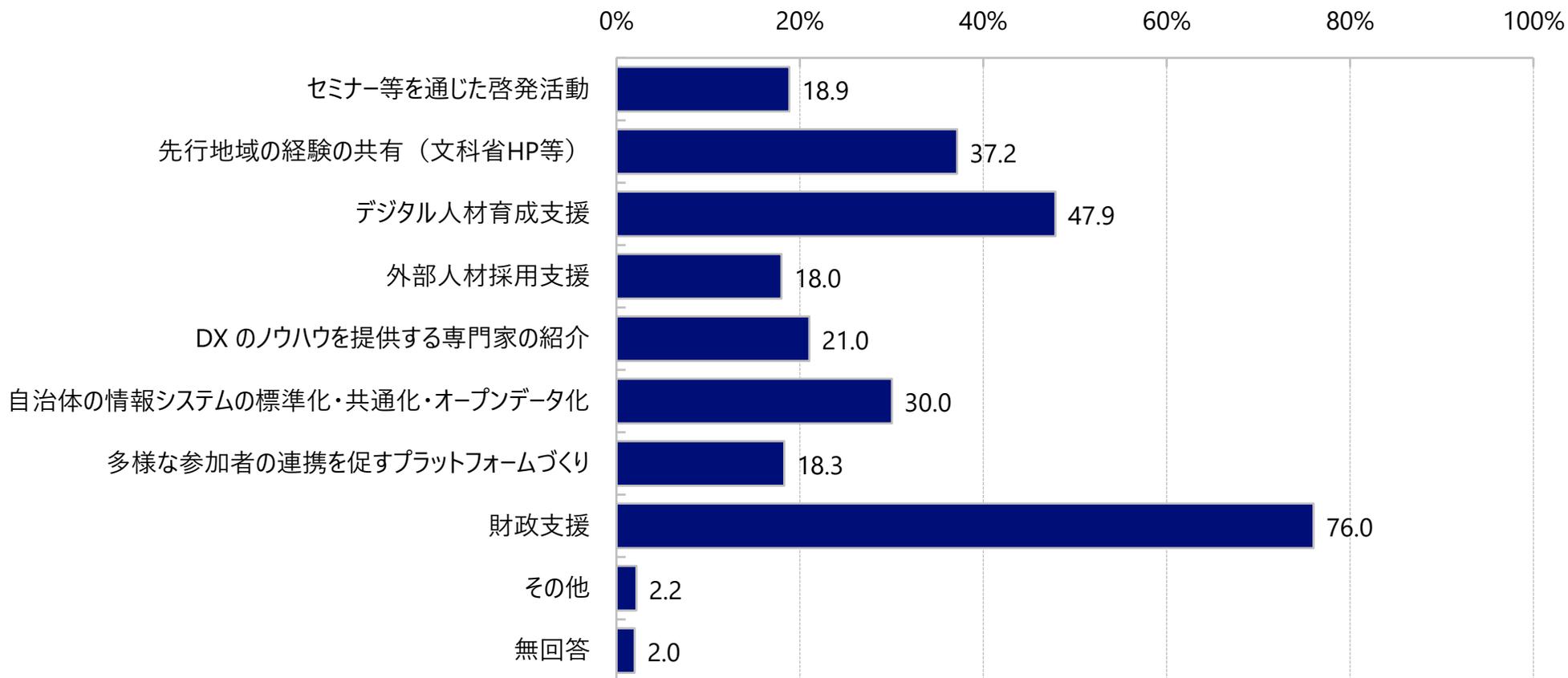


今後必要としている支援策は財政支援が最も多いが、 経験の共有や人材育成支援も、その次に多く回答されている

[Q12] 貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設に対してどのような支援策があると良いと思いますか。

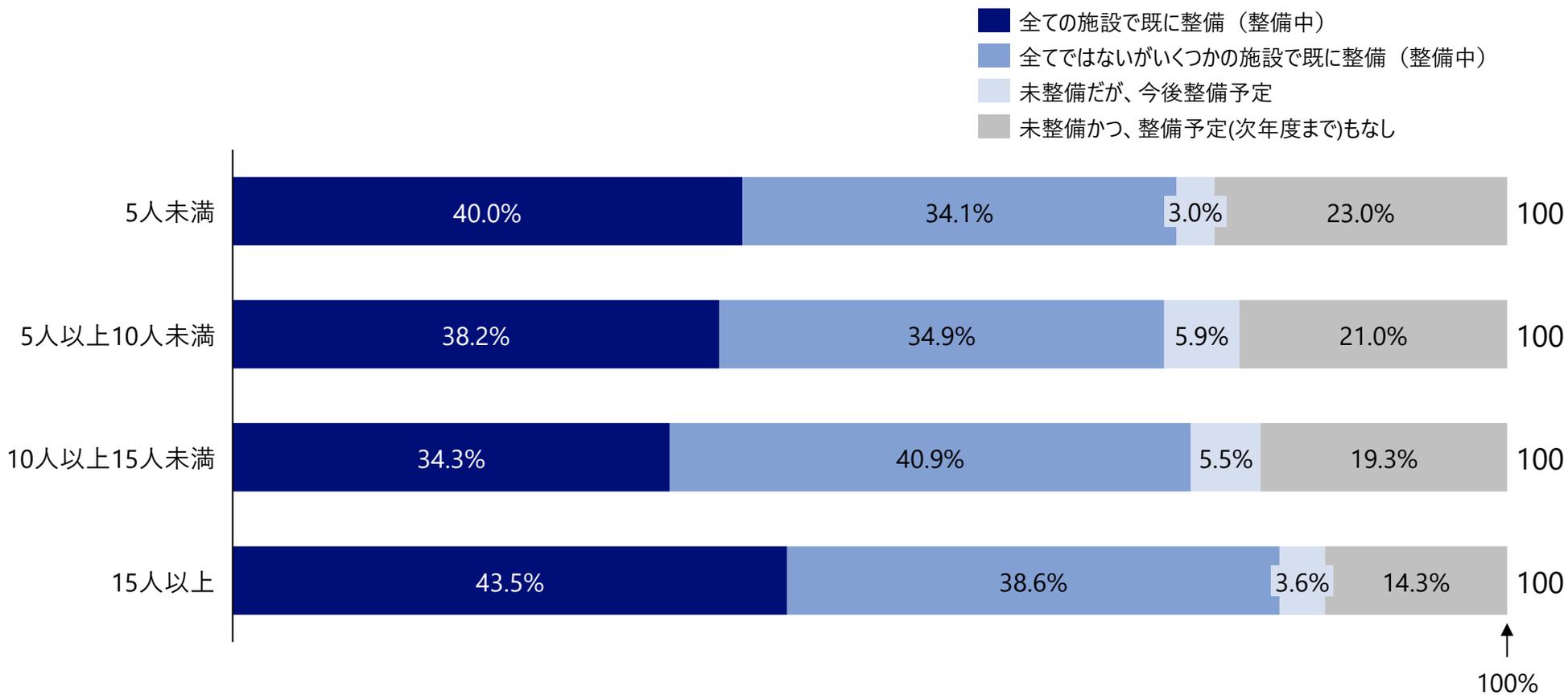
※複数選択可。

(n=1055)



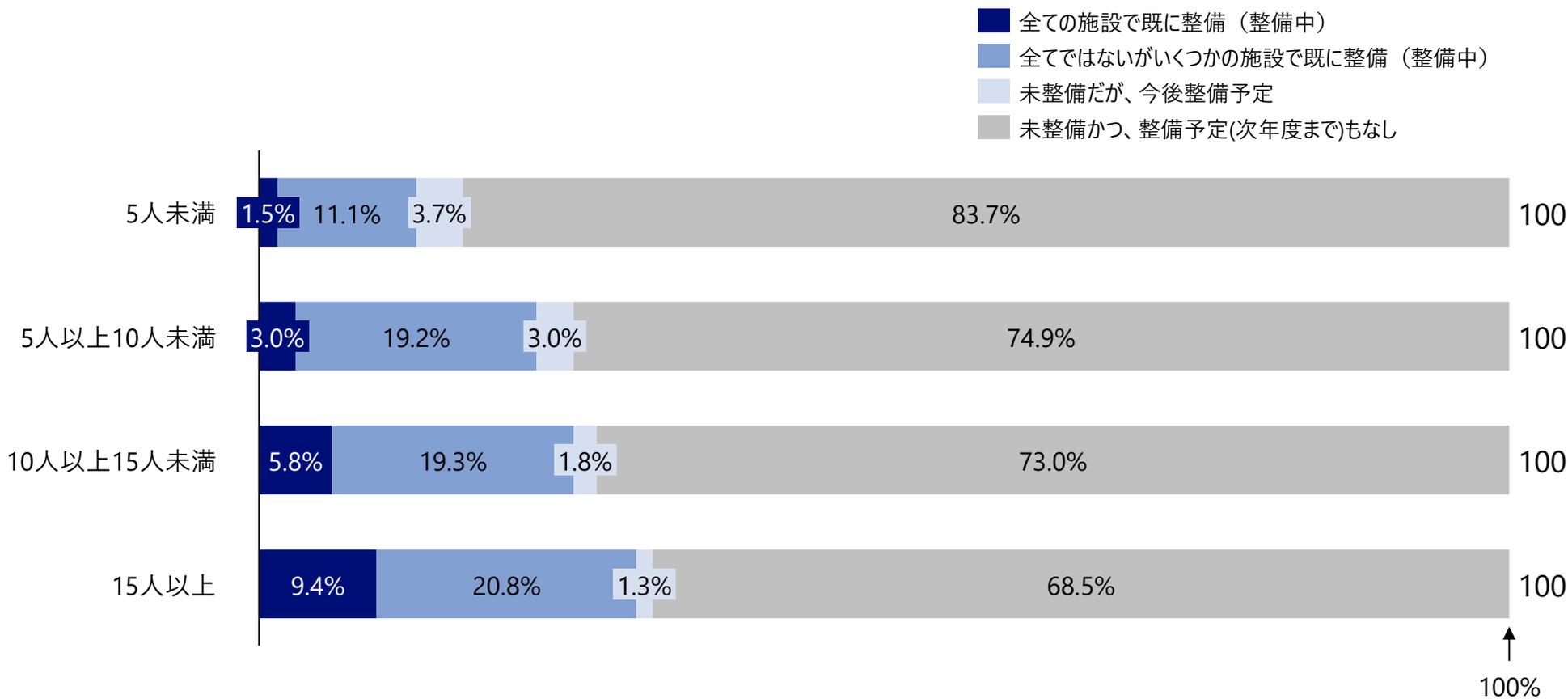
部署規模によるWi-Fiの整備状況の差異はほとんどないが、
全ての施設もしくは一部の施設で整備（中）と回答した割合は、15人以上の部署が一番高い

部署規模ごとのWi-Fi整備状況



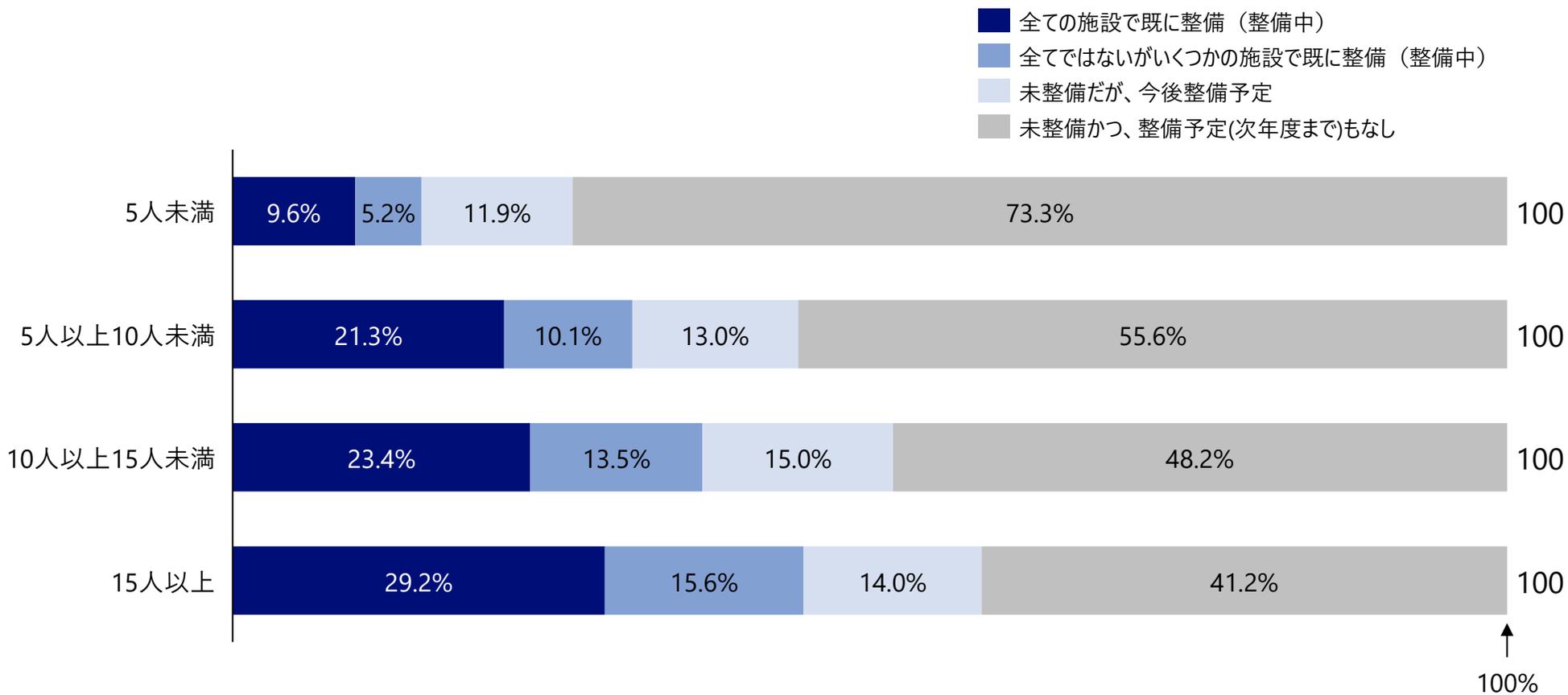
全ての施設もしくは一部の施設でデジタル端末を整備（中）と回答した割合は、 5人未満の部署と15人以上の部署で倍以上の差が生じている

部署規模ごとの来館者が利用できるデジタル端末の整備状況



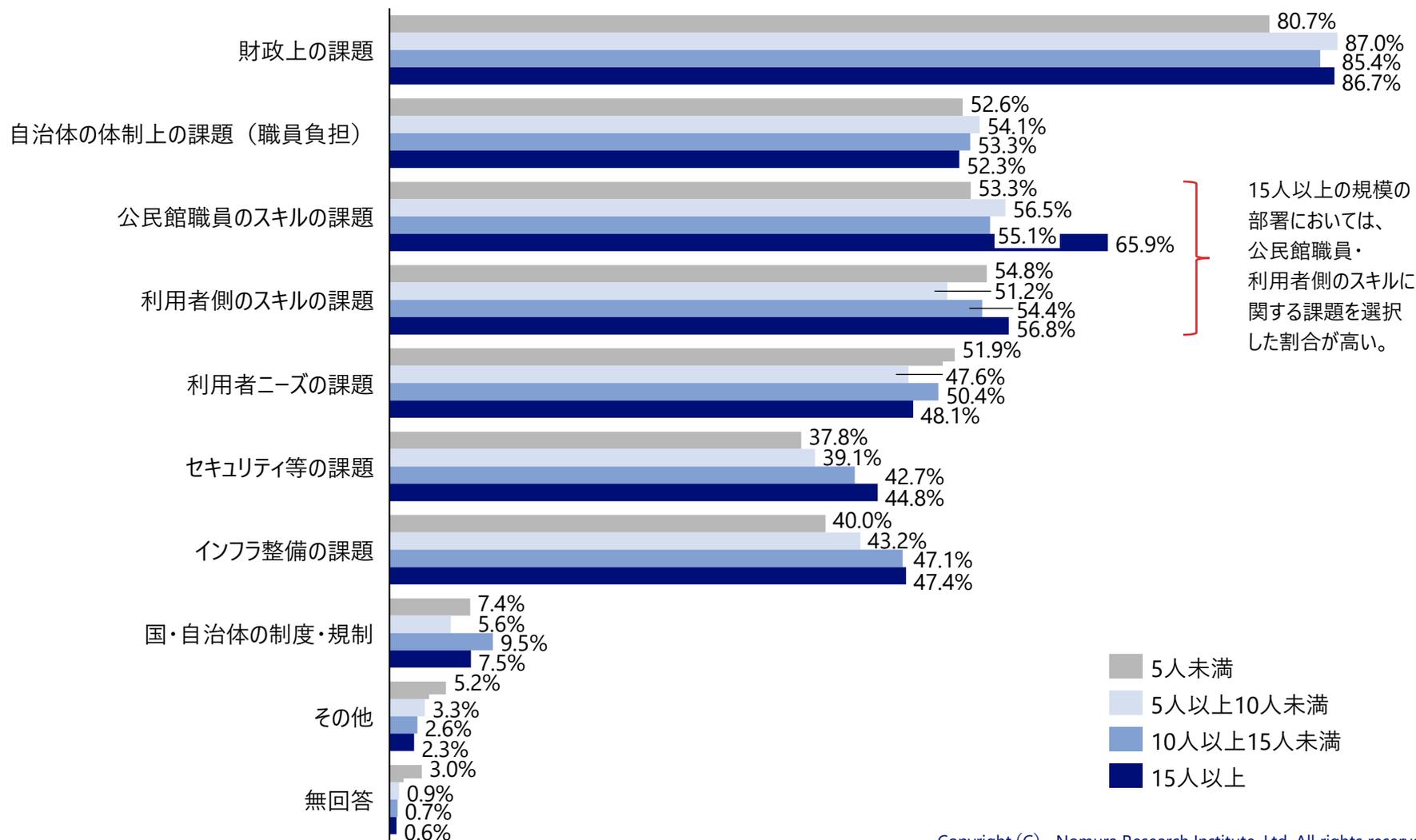
全ての施設もしくは一部の施設で利用予約システムを整備(中)と回答した割合は、5人未満の部署と15人以上の部署で倍以上の差が生じている

部署規模ごとの施設の利用予約システムの整備状況



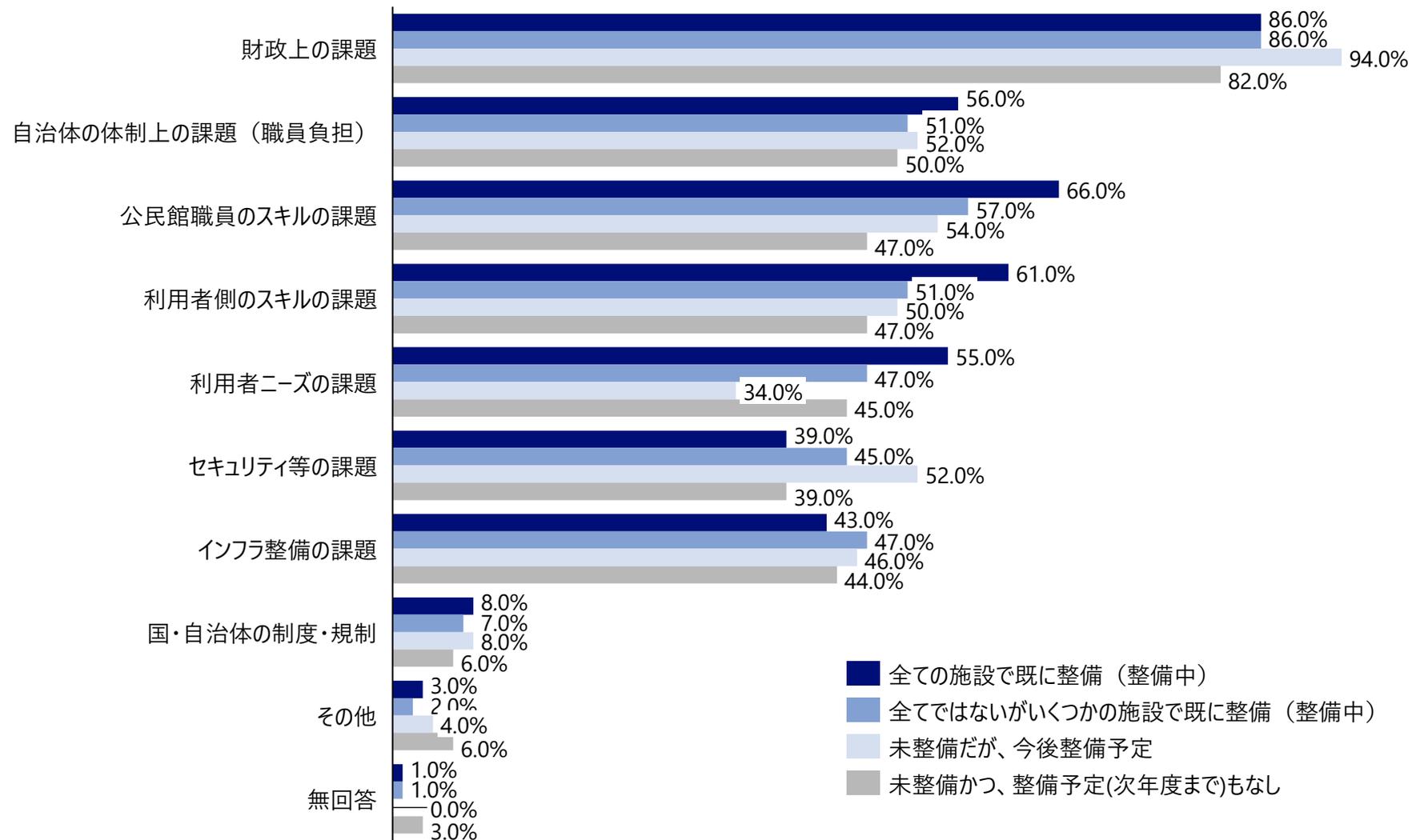
15人以上の規模の部署においては、
公民館職員・利用者側のスキルに関する課題を選択した割合が高い

部署規模ごとの各課題を選択した割合



Wi-Fiの整備が進んでいるほど、 公民館職員・利用者側のスキルに関する課題を選択した割合が高い

Wi-Fiの整備状況ごとの各課題を選択した割合



【示唆】各設問から分かる分析結果は下記の通り

各設問からの示唆

分析結果

デジタル設備の整備状況

- Wi-Fiについては部署規模による整備状況の差はないが、部署規模が大きいほど、デジタル端末・利用予約システムは整備されている。
- デジタル端末・予約システム・受講申請システムについては、「全ての施設で既に整備（整備中）」「全てではないがいくつかの施設で既に整備（整備中）」「未整備だが、今後整備予定」の割合を合わせると、各取組の割合の差は少なくなる。
- 今回の選択肢にある複数の設備を、順番にではなく一斉に導入しようとしている自治体もあると考えられる。

デジタル設備の整備予定

- Wi-Fiは6割以上がR6年度以内に整備予定と回答。その他複数のデジタル設備も次年度（R6）を含めると4～5割程度で整備予定があり、今後数年の間に整備率が倍増する可能性がある。他方、半分超はR7年度以降または未定であり、自治体間の対応格差が拡大していく可能性がある。

デジタル関連の取り組みの実施予定・情報収集意向

- 情報・発信のためのデジタルツール以外の現状の実施率は低いが、関心・情報収集意向のある団体数が一定数確認されており、情報提供や支援のニーズが認められる社会教育施設の業務のデジタル化・データ活用は今後の課題だが、実施実績の数倍の関心・情報収集意向が示されている。
- 実施意向を含めると各項目の差が縮まることから、現在は過渡期であり将来的に後発の自治体による取組がさらに進捗すれば、自治体間の差が縮小していく可能性がある。
- 本アンケートでは具体的なデジタル化施策を示したことで、関心が喚起された可能性もあり、継続的な情報提供が重要ではないか。

課題・施策

- 部署規模が大きいもしくはWi-Fi整備率が高いほど、公民館職員・利用者側のスキルなどにおける課題を選択した割合が高い。
- 比較的体制の整っている自治体においては財政や体制などの量的な課題が満たされた後でも、スキル面などの質的な課題がより意識されるようになると考えられる。

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

支援策の全体像

構想・計画	設計・計画	管理・運用
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ） 【内閣府】※補助率1/2		
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）【内閣府】※補助率1/2		
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）【内閣府】		
官民連携基盤整備推進調査費【国交省】※補助率1/2以内		
民間資金等活用事業推進機構による出融資等		
文教施設における多様なPPP/PFIの先導的 開発事業【文科省】	社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） 【国交省】※補助率：40%又は45%	デジタル田園都市国家構想 交付金（デジタル実装タイプ） 【内閣府】※補助率 1/2
スタジアム・アリーナ改革推進事業【スポーツ 庁・経産省】	都市構造再編集中支援事業 【国交省】※補助率：50%又は45%	
文化施設サービス刷新・活動活性化等運営 改善推進支援事業【文化庁】	社会資本整備総合交付金 （都市公園事業）【国交省】 ※補助率：施設 1/2、用地 1/3	
社会教育デジタル活用等推進事業【文科 省】	スポーツ振興くじ助成金による支援【JSC】 ※助成率：施設整備・改修 2/3 アドバイザー 1/2	
先導的官民連携支援事業【国交省】	体育スポーツ施設整備 （学校施設環境改善交付金） 【スポーツ庁】 ※補助率：1/3	
専門家派遣によるハンズオン支援【国交省】		
高度専門家による課題検討支援【内閣府】		
協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件 形成支援【内閣府】		

各省庁による支援策の紹介

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）

企画立案 導入可能性調査 アドバイザリー 設計 建設 運営・維持管理 スポーツ施設 文化施設 社会教育施設

内閣府

補助率：1/2 公募時期：例年1月頃、6月頃

①支援策概要

地方版総合戦略に位置付けられた、デジタルの活用などによる、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な施設整備事業を支援（PFIの活用も可能）。

②対象施設

地方版総合戦略に位置付けられた事業のうち、地方創生の推進に資する施設等の整備（スタジアム・アリーナ、文化施設、社会教育施設を含む。ただし、他の国庫補助金等の対象となる施設、法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設等（図書館等）は対象外）。

③補助要件

- ・地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的、主体的で先導的な事業。
- ・先導的な事業として、自立性、官民協働、地域間連携、政策・施策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を充足していること。なお、PFI法に基づき実施される事業を行うものである場合には、官民協働において高い評価とする（令和4年度以前開始の事業を除く）。
- ・地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画の認定が必要。
- ・交付金の交付に際し、施設整備計画の提出が必要。

※ 複数年度の施設整備に対応するための当初予算に限り、補助対象として「企画立案・基礎調査」が含まれ得る。

各省庁による支援策の紹介

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

企画立案 導入可能性調査 アドバイザリー 設計 建設 運営・維持管理 スポーツ施設 文化施設 社会教育施設

内閣府

補助率：1／2 公募時期：例年1月頃、6月頃

①支援策概要

地方版総合戦略に位置付けられた、デジタルの活用などによる、地方公共団体の自主的・主体的で先導的なソフト事業（ソフト事業との併用が前提の下で施設整備も可能。PFIの活用も可能。）

②対象施設

地方版総合戦略に位置付けられた事業（スタジアム・アリーナ、文化施設、社会教育施設を含む。ただし、他の国庫補助金等の対象となる施設、法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設等（図書館等）は対象外。）。

③補助要件

- ・地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的、主体的で先導的な事業。
- ・先導的な事業として、自立性、官民協働、地域間連携、政策・施策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を充足していること。なお、PFI法に基づき実施される事業を行うものである場合には、官民協働において高い評価とする（令和4年度以前開始の事業を除く）。
- ・地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画の認定が必要。
- ・各年度の交付金の交付に際し、実施計画の提出が必要。

※ 補助対象のうち「運営・維持管理」については、交付対象期間（最長5年間）に限り可能。

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）



内閣府

期間：令和6年度末まで

①制度概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除（最大約9割の税の軽減効果）。

②対象施設

スタジアム・アリーナ、文化施設（劇場音楽堂、博物館）、社会教育施設（図書館、公民館）

※ 企業版ふるさと納税を活用するにあたっては、地方版総合戦略に位置付けられた事業であり、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることが必要。上記認定を受けた地域再生計画に位置付けられた事業であれば、上記の施設以外の施設に関する整備やその他の事業も対象となる。

各省庁による支援策の紹介

官民連携基盤整備推進調査費

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設	国交省
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------	-----

補助率：1/2以内 公募時期：1月～7月頃（応募状況に応じて、複数回実施）

①支援策概要
地域活性化を目指し、設備投資などの民間の活動と一体的に計画される自治体のインフラ整備（PPP/PFI事業を含む）の事業化に向けた検討（需要予測・概略設計など）に必要となる調査費を支援。

②対象施設
国土交通省の所管する分野における公共事業（建設段階で国土交通省（観光庁含む）所管の交付金・補助金が活用できる施設（都市公園施設など）の検討を行うもの）

③補助要件
整備の意志決定がなされた（構想段階ではない）、インフラ整備にかかる検討（需要予測・概略設計など）を行うこと等。併せてPPP/PFI導入可能性検討も実施可。

出所）文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

民間資金等活用事業推進機構による出融資等

企画 立案	導入可能 性調査	アドバイ ザリー	設計	建設	運営・ 維持管理	スポーツ 施設	文化施設	社会教育 施設
----------	-------------	-------------	----	----	-------------	------------	------	------------

①支援策概要

株式会社民間資金等活用事業推進機構は、PFI事業（ただし、事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。）に対する出融資（優先株・劣後債の取得等）や案件形成のためのコンサルティング（相談対応）を実施。

②対象施設

事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するPFI事業

※ スタジアム・アリーナ、文化施設（劇場音楽堂、博物館）、社会教育施設（図書館、公民館）も対象施設となる。

各省庁による支援策の紹介

■ 文教施設における多様なPPP/PFIに関する先導的開発事業

企業 立家	導入促進 支援	デジタル サービス	設計	建設	運用・ 維持管理	スポーツ 施設	文化施設	社会教育 施設	文科省
----------	------------	--------------	----	----	-------------	------------	------	------------	-----

支援形態：専門家による伴走支援

①支援策概要

コンサルタントによる地方公共団体等に対する調査検討支援

- ・コンサルタントが、コンセッション事業を含めた官民連携手法による文教施設の整備・運営に関心を有する地方公共団体等に対し、導入検討に必要な専門知識の提供や助言を行うための勉強会を開催する。
- ・コンサルタントが、所管文教施設の運営手法を検討中の地方公共団体等に対して、専門家を現地に派遣し、現況調査・分析、関連企業との情報交換、関連部署との合意形成等の検討過程についての伴走支援を行う。

②対象施設

スポーツ施設、文化・社会教育施設を含む文教施設

③補助要件

文教施設を中心とする複合施設やコンセッション導入事例の少ない施設種に係る検討など、先導性を有する案件を重視

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携(コンセッション等)推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

■ スタジアム・アリーナ改革推進事業

企画立案 導入可能性調査 アドバイザリー 設計 建設 運営・維持管理 スポーツ施設 文化施設 社会教育施設

スポーツ庁・経産省

補助率：定額 公募開始：1) 9月頃 2) 3月頃

①支援策概要

1) 選定事業

地域の核となるスタジアム・アリーナのモデル事例を募集し、選定・公表。選定された拠点に対しては、モデル事例としての積極的展開、支援策の検討、横連携に係る情報共有の場の提供。

2) 先進事例創出に向けた検討支援

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するためモデルとなる施設の構想・計画段階の支援等を行う。3件程度支援予定。

②対象施設

1) ～2) スタジアム・アリーナ

③補助要件

1) 平成29年以降、以下の1～2のいずれかの事業を新たに実施している地方公共団体又は法人格を有する団体

1. スタジアム・アリーナの新設・建替又は大規模改修に係る設計・建設

2. 平成29年以降に新設・建替又は大規模改修されたスタジアム・アリーナの運営・管理

2) コンセッション手法の導入も含めて、スタジアム・アリーナ整備の構想・計画の策定を検討している地方公共団体又は法人格を有する団体

※ただし、整備の実施主体となることが予定された団体に限る。

各省庁による支援策の紹介

文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業

企業
立案

導入可能
性調査

アドバイ
ザリー

設計

建設

運営・
維持管理

スポーツ
施設

文化施設

社会教育
施設

文化庁

【支援A】 支援形態：専門家による伴走支援

【支援B】 補助率：定額 公募時期：2月頃

①支援策概要

文化施設の設置者である地方公共団体等に対し、コンセッションの導入促進を図るため、支援を実施する。

【支援A】 専門家による助言等の伴走支援

電話で専門家に相談できる窓口の設置や、自治体等への専門家派遣、企業への情報（サウンディング調査・プロポーザル公募情報等）発信等を実施。

【支援B】 導入調査・検討等の取組への支援【補助】

VFMの確認【導入可能性調査】等に要する経費、実施方針・要求水準書の作成や、公募や契約締結等のコンセッション導入に関する手続きにおいて、法的・会計的な専門的な助言を受けること【アドバイザリー業務】に要する経費、文化施設の更なる魅力向上を図るため、民間の発意によるサービス向上や魅力向上のアイデアを募集し、実現可能性を確認するための実証的な取組に要する経費等への支援。

②対象施設

文化施設（劇場・音楽堂、博物館等）

③補助要件

コンセッションの導入を検討する意向があること、等。

出所）文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

社会教育デジタル活用等推進事業



文科省

支援形態：専門家による伴走支援

①支援策概要

全国の社会教育施設（公民館・図書館等）の整備や運営におけるPPP/PFIの活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を一層促進するため、事務局による自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、導入可能性調査等の検討支援、専用Webサイトにおける情報発信などを行い、新たなPPP/PFIの案件形成に向けた自治体に対する伴走支援を行う。

②対象施設

公民館、図書館等の社会教育施設（社会教育施設を含む複合施設も対象となる）

各省庁による支援策の紹介

Ⅰ 先導的官民連携支援事業

導入可能 性調査	アパ リケー ション	設計	建設	運営・ 維持管理	スポーツ 施設	文化施設	社会教育 施設	国交省
-------------	------------------	----	----	-------------	------------	------	------------	-----

補助率：予算の範囲内で1件当たり上限2,000万円の定額補助 公募時期：2月頃
※ 都道府県及び政令指定都市にあつては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円

①支援策概要
地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。
※ 中小規模団体・スモールコンセッション推進枠を設定

②対象施設
国土交通省の所管する分野における官民連携事業
※ 国土交通省所管施設（都市公園など）の整備と併せてスポーツ施設などの導入検討を行う場合は対応可能

③補助要件
調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

■ 専門家派遣によるハンズオン支援

国土交通省	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運用・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
-------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------

国交省

支援形態：専門家派遣による支援 公募時期：2月頃

①支援策概要
国土交通省所管のPPP/PFI事業において、事業スキーム案の検討、サウンディング等の準備・実施、事業スキームの具体化、公募資料作成等事業化に向けて必要な手続きを地方公共団体職員自らが行えるようハンズオン（伴走）支援を行う。

②対象施設
国土交通省の所管する分野における官民連携事業（国土交通省所管施設（都市公園など）の整備と併せてスポーツ施設などの導入検討を行う場合は対応可能）

③支援要件
将来、継続してPPP/PFI事業の導入を検討する意向があり、地域プラットフォーム等に属する人口20万人未満の地方公共団体
※ スモールコンセッション（以下URL参照）にかかる事業である場合は優先的に選定
※ 地方公共団体の職員自らが、公募資料等の作成を行うことが必要

出所）文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

高度専門家による課題検討支援(内閣府)



支援形態：専門家派遣による支援 公募時期：1月～3月頃

①支援策概要

高度な専門的検討を必要とするPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施。

②支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当するPPP/PFI事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・ 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）
- ・ 収益型事業（収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業）
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業・指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による事業
- ・ ウォーターPPPによる事業

※ 支援対象の選定では、今後の展開が期待されるモデル性のある案件を優位に評価

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成支援

企業
立案 導入可能
性調査 アドバイ
ザリー 設計 建設 運営・
維持管理 スポーツ
施設 文化施設 社会教育
施設 **内閣府**

支援形態：専門家派遣による支援 公募時期：1月～3月頃

①支援策概要

協定先の地域プラットフォームを通じ、地域企業等の能力を活用し地域ニーズに応えるPPP/PFI案件の形成に向けて、各地域の状況に応じた支援を実施。

②支援対象

PPP/PFI導入可能性調査を実施していない案件のうち、以下の要件を満たすもの。

- (1) 庁内検討している案件で、原則として地域プラットフォームにてサウンディングを実施して、民間事業者の意向確認を行うもの
- (2) サウンディングの結果を基に次の検討段階に移行できる可能性のある案件

各省庁による支援策の紹介

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設	国交省
------	---------	--------	----	----	---------	--------	------	--------	-----

補助率：40%または45%

①支援策概要
都市再生整備計画に基づく、市町村等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

②対象施設

- ・スタジアム・アリーナ（公園施設に限る）
- ・地域交流施設（劇場音楽堂及び公民館（地域住民の相互交流を目的とした施設に限る）等）等

③補助要件

- ・スタジアム・アリーナについては、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）と同様。
- ・地域交流施設等については、補助対象事業費の上限額21億円等の条件あり。

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

都市構造再編集中支援事業



補助率：50%または45%

①支援策概要

立地適正化計画の目標に適合し、都市再生整備計画に基づく、地方公共団体等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

②対象施設

- ・スタジアム・アリーナ（公園施設に限る）
- ・地域交流施設（劇場音楽堂及び公民館（地域住民の相互交流を目的とした施設に限る）等）等、博物館、図書館等

③補助要件

- ・スタジアム・アリーナについては、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）と同様
- ・博物館、図書館等については、補助対象事業費の上限額21億円、面積要件300㎡以上都市構造再編集中支援事業により同種の施設が同一自治体で整備されていないこと等の条件あり。
- ・地域交流施設等については、補助対象事業費の上限額21億円 等の条件あり。

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

社会資本整備総合交付金（都市公園事業）

企画立案	導入可能性調査	アドバイザーサラー	設計	建設	運営・維持管理	スポーツ施設	文化施設	社会教育施設
------	---------	-----------	----	----	---------	--------	------	--------

国交省

補助率：施設1/2、用地1/3

①支援策概要
地方公共団体が行う都市公園の整備を支援

②対象施設
都市公園の整備（公園施設としてのスタジアム・アリーナや園路、広場等の整備が対象）

③補助要件

- ・社会資本総合整備計画に基づき実施すること
- ・面積要件：原則2ha 以上
- ・総事業要件：市町村事業は2.5 億円以上、都道府県事業は 5 億円以上 等

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

■ スポーツ振興くじ助成金による支援

企画立案	導入可能性調査	アドバイザー ザリー	設計	建設	運営 維持管理	スポーツ 施設	文化施設	社会教育 施設
------	---------	---------------	----	----	------------	------------	------	------------

JSC

補助率：施設整備・大規模改修 2/3、アドバイザー活用 1/2
公募時期：11月～1月頃

①支援策概要
スポーツ振興くじの売上から得られる収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくり等、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興に資する活動に対して助成を実施。この中で、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等については、実際に競技を実施するスペースの整備を主たる目的とする事業の一部を助成。

②対象施設
地方公共団体（スポーツ施設）

③補助要件

- スポーツ競技施設等の整備
地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等の新設（増改設を含む。）
改修又は改造を行う事業（助成金上限額：2千万円）
- スポーツ競技施設の大規模改修
地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の改修又は改造を行う事業で老朽化したスポーツ競技施設の改修若しくは改造、スポーツ競技施設の高機能化のための改造又はバリアフリー化を目的として施設の改修又は改造のみを行う事業（助成金上限額：1億円）
- PPP/PFI導入のためのアドバイザー活用事業
地域住民の身近なスポーツ活動の場となる施設の整備に当たり、PPP/PFIの導入のためアドバイザーを活用する事業（助成金上限額：2千万円、助成対象期間：2か年度以内）

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

■ 体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）

導入可能
性調査

アドバイ
ザリー

設計

建設

運営
維持管理

スポーツ
施設

文化施設

社会教育
施設

スポーツ庁

補助率：原則 1 / 3 公募時期：5月頃

①支援策概要
子供のスポーツ機会の場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場としての学校体育施設や地域住民向けのスポーツ施設の環境整備を支援。

②対象施設
地方公共団体（スポーツ施設）

③補助要件
以下の事業を対象に支援

○地域スポーツ施設	○学校体育諸施設
・スイミングセンター新改築事業	・水泳プール新改築事業
・スポーツセンター新改築・改造事業	・水泳プール上屋新改築事業
・武道センター新改築事業	・水泳プール耐震補強事業
・屋外スポーツセンター新改築事業	・中学校武道場新改築事業
・社会体育施設耐震化事業	
・社会体育施設の質的整備事業	
・太陽光発電等導入事業	

※PFI事業に係る導入可能性調査やアドバイザリー経費は補助対象経費

出所) 文部科学省「スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm

各省庁による支援策の紹介

デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）

企画立案 導入可能性調査 アドバイザリー 設計 建設 運営・維持管理 スポーツ施設 文化施設 社会教育施設 ※令和5年度補正予算 内閣府

補助率：50% 公募時期：2月中旬まで

①支援策概要

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向け、他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う事業等に取り組む地方公共団体を支援。

②対象施設

施設自体は対象でないが、顧客経験価値向上等に関するデジタル技術の導入支援に活用可能

③補助要件 <以下を要件とする実施計画の策定が必要>

- ・他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する取組
- ・デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む事業の成果を複数年に渡って計測するためのKPIを設定
- ・地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

相談窓口 (Email) を開設し、相談対応及びアドバイザー派遣を実施した。

※窓口対応やアドバイザー派遣の詳細等については、自治体の特定に繋がるため割愛する。

自治体向け相談窓口を開設

公民館や図書館などの社会教育施設における官民連携・デジタル活用について、相談を受け付けています。

まずはメールで相談いただき、その後は電話や対面などでも支援します。

ppp_dx_sodan@nri.co.jp

※支援事務局 (株)野村総合研究所



▲相談窓口

相談内容の例

- 施設の老朽化で建て替えを検討しているが、財政的に厳しい
- 施設の運営に民間の力を活用したい
- もっと利用が増える魅力的な施設にしたい
- デジタル技術を活用したいが、何からはじめたらよいか分からない

その他何でも相談
してください。

特設ウェブサイトも開設

官民連携・デジタル活用に関する最新情報を発信します。

- 【主な掲載内容】
- ・官民連携の基礎知識
 - ・先進事例紹介
 - ・国の支援策 など



URL:<https://kominkan-support.mext.go.jp/>

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

ウェビナー開催結果

- 当日参加者：248アカウント ※Zoomウェビナーの仕様上、接続アカウント数でしか把握不可能
(参加申し込み：198団体・344名)

■ プログラム

内容	時間	概要
開会、セミナー趣旨説明	3分	事務局より、本セミナーの概要についてご説明
文部科学省あいさつ、事業趣旨説明	3分	地域学習推進課 榎木課長補佐より、本事業の趣旨についてご説明
官民連携（PPP/PFI）について	15分	事務局より、官民連携（PPP/PFI）のスキーム・活用可能な補助金等についてご説明
質疑応答	5分	ZoomのQ&A機能を用いた質疑応答
事例紹介について	15分	事務局より、社会教育施設における官民連携（PPP/PFI）の先進事例をご紹介
質疑応答	10分	ZoomのQ&A機能を用いた質疑応答

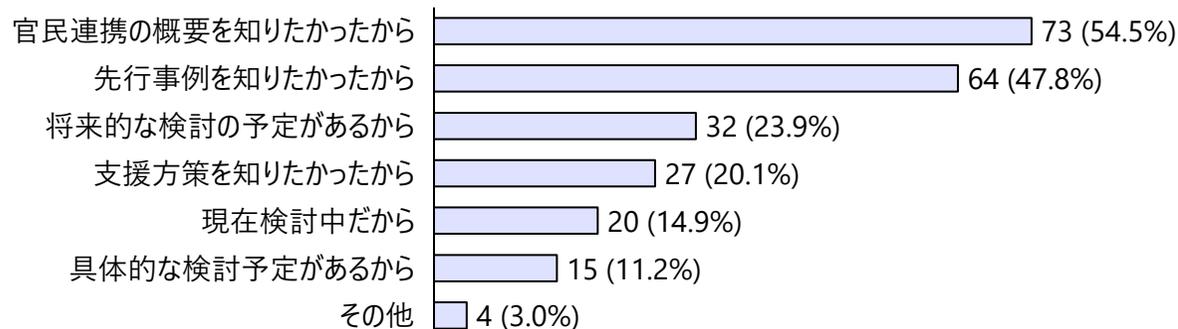
■ HPへの記載内容

- タイトル：「令和5年度 社会教育施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー」を開催しました
- 掲載文面：
2023年12月8日（金）に、「令和5年度 社会教育施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー」をZoomウェビナーにて開催いたしました。約200名にご参加いただき、ご盛況をいただきました。
セミナーでは、官民連携の進め方に関する説明や、先進自治体の事例紹介等を実施いたしました。
こちらから、当日の資料と動画をご覧いただけます。
今後とも、自治体の皆様のニーズに合ったセミナーを企画してまいります。
セミナーに関するお問い合わせ：ppp_de_seminar@nri.co.jp（事務局：野村総合研究所）

Webセミナー参加者アンケート結果

- 自由回答については、回答の原文ママで表記。

Q1.今回研修に参加した理由をお答えください。(n=134 ※複数回答可)



Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

Q1選択肢	回答
現在検討中だから	施設が老朽化しており、改築あるいは改修が必然となっているものの、財政面が厳しく、様々な手法を検討する必要があるため。
	建替えが決まっているため
	建物の老朽化と狭隘化が課題となっているため
	図書館に係る官民連携事業の検討中であるため
	施設の老朽化が進み、修繕費用がかさんでいるため。
	既存公共施設の老朽化がすすんでおり、更新等の検討が必要なため。

Webセミナー参加者アンケート結果

Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。(続)

Q1選択肢	回答
具体的な検討予定があるから	図書館の建替えを検討中である
	施設の管理、一部運営などについて、指定管理も含め検討している。
	現在公民館を含めた複合施設を検討しており、その検討の参考にさせていただきたいと思ったため。
	来年度以降、図書館・公民館の複合施設整備に入る予定で、現状や事例等を把握しなかったため
将来的な検討の予定があるから	社会教育施設の老朽化が課題
	多くの社会教育施設が老朽化しており、順次リニューアルをしているため、さまざまな事例を学びたいと思ったため
	施設の老朽化で修繕費用等が今後増大していくため、先進事例や対処法を知りたい。
	図書館と他機関の複合化は、図書館が生き残るための術でもあると思うので、事例もそのための手法も知りたかったため。

Webセミナー参加者アンケート結果

Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。(続)

Q1選択肢	回答
官民連携の概要を知りたかったから	PPPやPFIの今後の情勢や現状の勉強になると思ったため。
	今後、官民連携の取組が重要となると考え、全国でどのような取組があるのか具体的事例を知りたいため
	PFI事業の概要や仕組みをよく理解していないため。
	社会教育施設の老朽化も進んでおり、効果的な施設の維持管理運営方法について検討していかなければいけないから。
	施設の老朽化対策と予算とがうまく噛み合わず、今後の施設のあり方に頭を痛めていたため、少しでも手掛かりとなる方策を得たいと思いました。
	市民と一体となった、効率的な施設運営の方法を知りたかったから
	図書館の老朽化のため新たに建てる際の参考にする
民間とどのような連携ができるのか事例を知りたかった。	

Webセミナー参加者アンケート結果

Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。(続)

Q1選択肢	回答
官民連携の概要を知りた かったから(続)	社会教育施設の老朽化が激しく、予算上の厳しさから官民連携の具体例を知りたかった。
	現在はかなりの数の公民館があるので、近い将来真剣に民間導入を考えていく必要があると思っている
	施設整備の際の選択肢の1つとして基本的な知識を取得したかったため。
	今後の施設管理、運営の参考とするため。
	整備担当として受講しました。
	指定管理では限界があり、社会教育を担当する者としてPPP/PFIを学ぶきっかけがほしかった。
	情報収集・知識の習得のため
少子高齢化が進むなか、今後の社会教育施設の在り方(方向性)について検討する時期と感じ、まずは官民連携とは何か?について勉強させていただきました。	

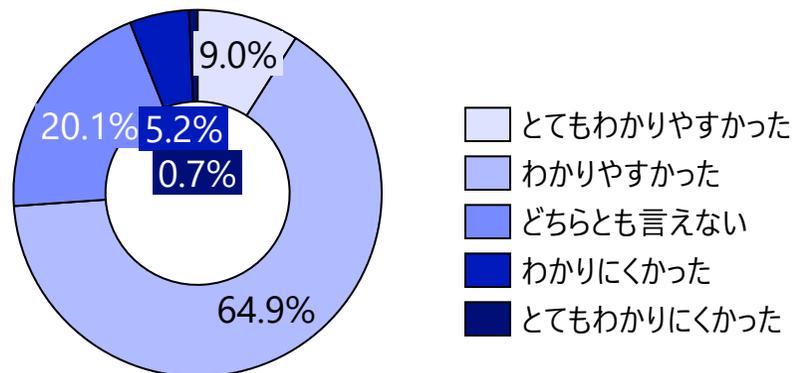
Webセミナー参加者アンケート結果

Q2.Q1の回答の理由を教えてください。Q1で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。(続)

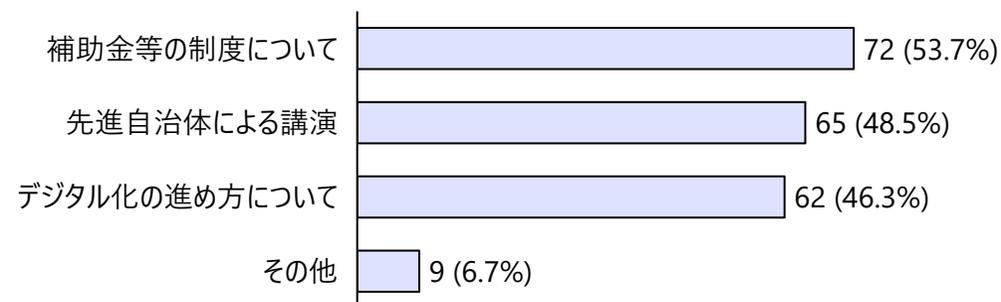
Q1選択肢	回答
先行事例を知りたかったから	所管施設の老朽化や維持管理に課題があるため 今後の参考として情報収集したかったから。
その他	社会教育施設を管理するうえでどういったことが考えられているか知りたかったから。

Webセミナー参加者アンケート結果

Q3.本セミナーの説明はわかりやすかったですか。(n=134)



Q4.次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容があればお答えください。(n=134 ※複数回答可)



アンケート結果を受けた、今後のセミナーのコンテンツのアイデア

- 【補助金関連】文科省の来年度事業に関する説明
- 【先進自治体関連】webサイト掲載自治体による講演（実施の場合、年度明けの打診が望ましいか）
- 【デジタル化関連】デジタル化に係る先進事例や取り組み内容の紹介
- 【その他】指定管理者への参加呼びかけの要否
- 【その他】事前質問への回答時間を長時間化

Webセミナー参加者アンケート結果

Q5.Q4の回答の理由を教えてください。Q4で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

Q4選択肢	回答
デジタル化の進め方について	<p>・公共施設などの運営でのデジタル化の事例を知りたい、また今後のデジタル化の取組などもあったら知りたい。</p> <p>・個人では難しいので、良い事例をやっている施設の見学会を主催して欲しいです。</p> <p>セミナーの内容として、資料の文字が小さく見えづらかったので、出来れば事前に資料の配布をお願いしたいです。</p>
	自治体DXの推進が急速に進展しているため。
	施設改修にあたり、バリアフリー化の検討をしていきたいため。また、デジタル化を進めるために、何が必要か知りたい。
	DXやデジタル化の中で、どのような進め方をしたらいいのか？ 野外教育におけるデジタル化のプログラムなどを教えてほしい。ありがとうございました。
	先進自治体の事例はとても参考になるため。
	具体的な状況について確認したい 人材確保が困難な中、デジタル化できる部分がないか検討している
	今回の講演では、デジタル化について、この事業が何ができるか、全く見えなかったため。 また今後検討する上で、もう少し具体的な部分も聞きたいため。
	効果的な事業の推進のためのデジタル化非常に少ない社会教育施設整備等の補助金の情報が欲しい。
	デジタル化によって利便性を高めることで、施設の集約を進めている事例などを知りたい
	さらに様々な取り組みを学びたい。

Webセミナー参加者アンケート結果

Q5.Q4の回答の理由を教えてください。Q4で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。

Q4選択肢	回答
デジタル化の進め方について	今後の参考として情報収集したいから。
	デジタル化が遅れていることははっきりしているので、特に高い年齢の方々への導入の仕方を考えられればと思う
	DX化は喫緊の課題として庁内共有はされているが、実務現場において導入や運用のガイドラインも無い状態のためご教示願いたい。
	デジタル化が必要と認識しているため
	財政面はもとより、近年人的削減を強く求められていることから 持続的な社会教育活動を行うため、デジタル化等による解決事例を伺いたい
	実際に進めようと思っても、どのような手段で進めていいのかが分からないため、どういった手順で進めていくとよいのかを知りたいと思います。
	また、やはり財政面の問題もありますので、今回利用可能な補助金についてお伺いしましたが、それぞれの補助金の条件など、詳しく聞くことができたらと思います。
	デジタル化は各自治体でばらつきがあるように感じる。先行事例を知りたい。
<ul style="list-style-type: none">・デジタル化によって運営費を減らすことができれば特に小規模自治体にありがたいことだから。・自治体によって補助金の使い方が異なっていて、間違った使い方をしている自治体もありそうだから。	

Webセミナー参加者アンケート結果

Q5.Q4の回答の理由を教えてください。Q4で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。(続)

Q4選択肢	回答
先進自治体による講演	概要ではなく、先進自治体から詳しい内容を聞きたいと思ったため。
	実施されている自治体の実際の声を聞きたいため
	補助金制度は事例を教えてくださいと助かります。
	先進事例として、庁内のまとめ方、他部署との連携の仕方等お聞きしたいです。
	事例が少ないので、先進自治体の情報が知りたい
	様々な事例を知りたいです
	先進自治体のダイレクトの実体験を聞けると、より参考になると考えられるため
	今後、修繕や更新費用の増大が予想されるため。
	先進自治体の取り組みを聞いてみたいからです。
	PFIを導入し、どのようにうまくいったか、逆にどのような部分が課題なのかを先行自治体から学びたい。
	実例を聞かせてもらう方がわかりやすいから。
	なかなか出張して、現地へ赴くことができないため。
	公民館、図書館の事例がメインでお話いただきましたので、博物館等の社会教育施設についても先行事例があればお知らせいただきたい。また、実施するにあたってのメリット、デメリットについてももう少し明確に教えていただけますと嬉しいです。 本日はありがとうございました。
	補助金・交付金の制度について（社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金等）担当省庁のHPに概要は記載されていますが、社会教育施設の建設にあたって該当となるのか、交付金を活用して建設している自治体もあるため、具体的に分かりやすい内容を知りたい。

Webセミナー参加者アンケート結果

Q5.Q4の回答の理由を教えてください。Q4で「その他」を回答いただいた場合は、その内容についてお答えください。(続)

Q4選択肢	回答
補助金等の制度について	公民館を維持するために活用できる補助金制度を調べる必要があります。
	財源確保のために補助金等があれば利用したいと思ったので、利用方法や制度について詳しく知りたいと思ったから。
	補助金のメニューが限られている
	整備に係る財源の情報を得たいため
	物価高騰による必要経費の増加や歳入の減少により資金繰りが厳しい情勢において、補助金の活用の可否はかなり重要であるため。
	例でも良いのでたとえば1億規模の公共施設等適正管理事業債を使った場合、いくら補助金等ができるのかなど具体的に教えていただく機会が欲しい。公民館をPFIにした場合地域学校協同本部、事業はどうしているのかといった事例も教えて欲しい。
	委託先企業で働く職員がいわゆるワーキングプアとならない対策の好事例
	活用を検討する必要があるため
	活用可能な制度を知りたいため。
	財政面やアドバイス等のサポートが最も必要と考えられるため
施設の整備において、財源の確保が必要なため	
その他	社会教育施設の運営を受諾した民間事業者による自主興行事業について
	民間運営組織との連携方法(仕様、評価、継続性の担保等)
	直営正規、会計年度任用職員、業務委託、指定管理委託が1施設内で効果的に協働して、費用対効果を高めたい。

ご参考：セミナー使用資料

1. 当事業について

社会教育デジタル活用等推進事業

背景・課題

急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化している。

公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を効果的に活用し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育活動が展開されることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルデバイドの解消を始めとした社会的包摂に寄与するなど、地域の教育力の向上につながる。

また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、デジタル田園都市国家構想の推進力とするため、PPP/PFIの活用を促進させる必要がある。

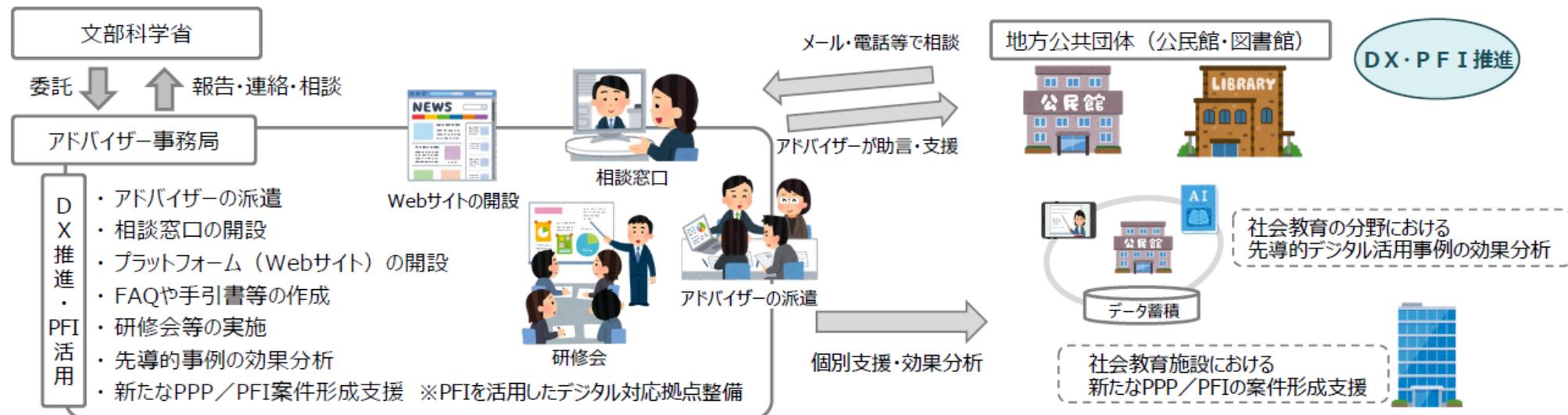
骨太の方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

○経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進
公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。
○PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成する。

事業内容

○社会教育施設（公民館・図書館）のデジタル機能強化・PFI活用アドバイザー事業

全国の社会教育施設（公民館・図書館等）におけるデジタル環境の整備や効果的な活用、施設の整備や運営におけるPPP/PFIの活用を一層促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、情報交換プラットフォーム（Webサイト）の開設等による伴走支援を行う。





官民連携とは？

自治体支援

事例紹介

調査研究レポート

よくある質問

Google 提供



官民連携/デジタル活用とは？

公民館・図書館といった社会教育施設への官民連携導入やデジタル化について情報提供や支援を行っています。



自治体への支援

各省庁で実施されている支援策を紹介しています。
本事業のPPP/DX相談窓口もご活用ください。

ppp_dx_sodan@nri.co.jp



自治体向け相談窓口を開設

公民館や図書館などの社会教育施設における官民連携・デジタル活用について、相談を受け付けています。

まずはメールで相談いただき、その後は電話や対面などでも支援します。

ppp_dx_sodan@nri.co.jp

※支援事務局 (株)野村総合研究所



▲相談窓口

相談内容の例

- 施設の老朽化で建て替えを検討しているが、財政的に厳しい
- 施設の運営に民間の力を活用したい
- もっと利用が増える魅力的な施設にしたい
- デジタル技術を活用したいが、何からはじめたらよいか分からない

その他何でも相談
してください。

特設ウェブサイトも開設

官民連携・デジタル活用に関する最新情報を発信します。

【主な掲載内容】

- ・官民連携の基礎知識
- ・先進事例紹介
- ・国の支援策 など



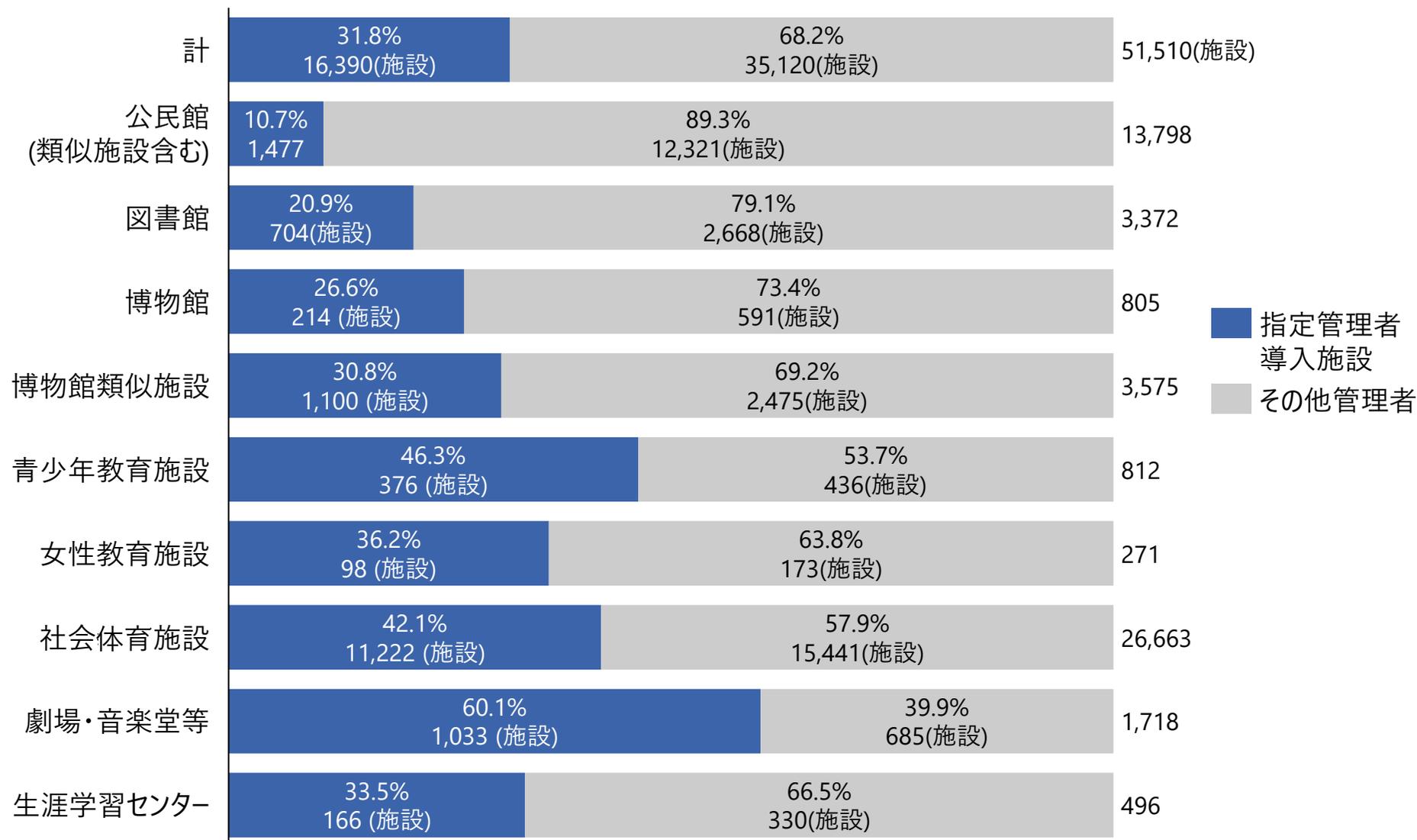
URL:<https://kominkan-support.mext.go.jp/>

2. 官民連携について

新規整備時に活用されてきたPFI(従来方式)に加え、近年は既存施設へのコンセッション導入も増加

各方式の概要	1. 行政直轄の事業	2. 指定管理者	3. PFI*(従来方式) *Private Finance Initiative	4. PFI (コンセッション方式)	5. 民設民営	
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共事業等で一般的に実施されている方式 ✓ 各業務段階ごとに、民間事業者を選定して発注 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設の管理者として民間事業者を指定 ✓ 施工や大規模な修繕・更新等は含まず 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 設計・施工・運営等を包括的に民間事業者が発注 ✓ 資金調達も民間側が実施 ✓ 官民どちらも施設保有可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備済みの公共施設について、「公共施設等運営権」を民間事業者を設定 ✓ 民間側が民間資金も活用して運営や修繕等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間企業が計画から運営まで一貫して事業を実施 ✓ 官民が出資する組織(第3セクター)を設立する場合もあり
計画	行政 ※各業務ごとに個別発注	行政	行政	行政	民間企業	
資金調達			行政	民間(例1)		民間
設計			行政	行政		行政
施工			行政	民間(例1)		※PFI(従来方式)により民間が担う場合もあり(BT+コンセッション)
運営・維持管理			民間	民間(例2)		民間企業
施設使用料の徴収主体			行政	行政		民間企業
大規模修繕・更新			行政	行政		行政
施設保有	行政	行政	行政	行政	民間企業	
					行政 ※負担付寄付の場合もあり	

社会教育施設にはこれまで、積極的に指定管理者制度が活用されてきた

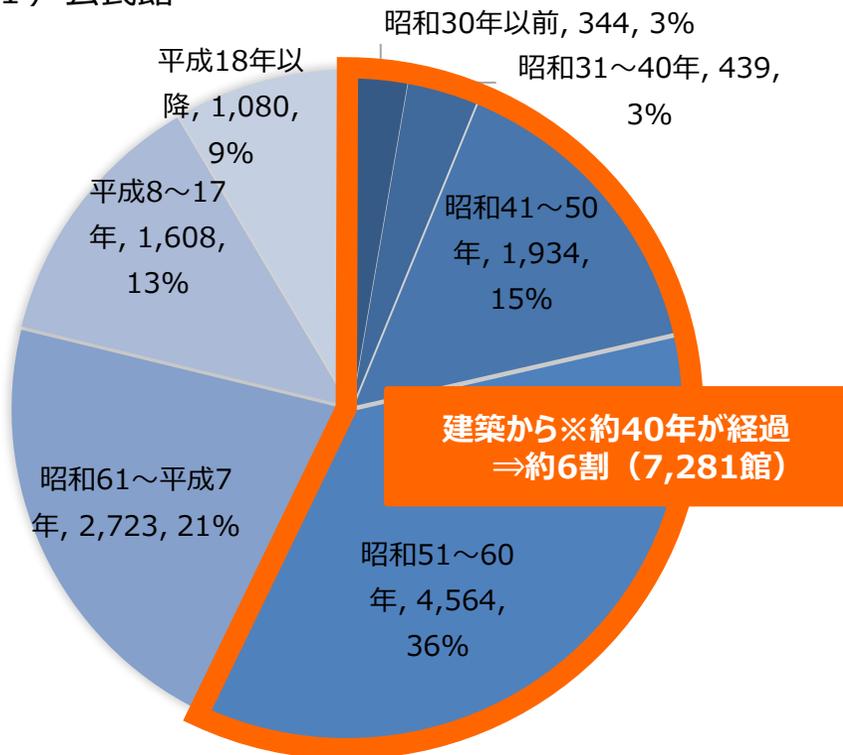


官民連携について

整備後30年を超す施設の割合が今後高まり、老朽化対策の必要性が高まることが予想されるため、施設更新や大規模改修等も含めた官民連携のニーズが高まる

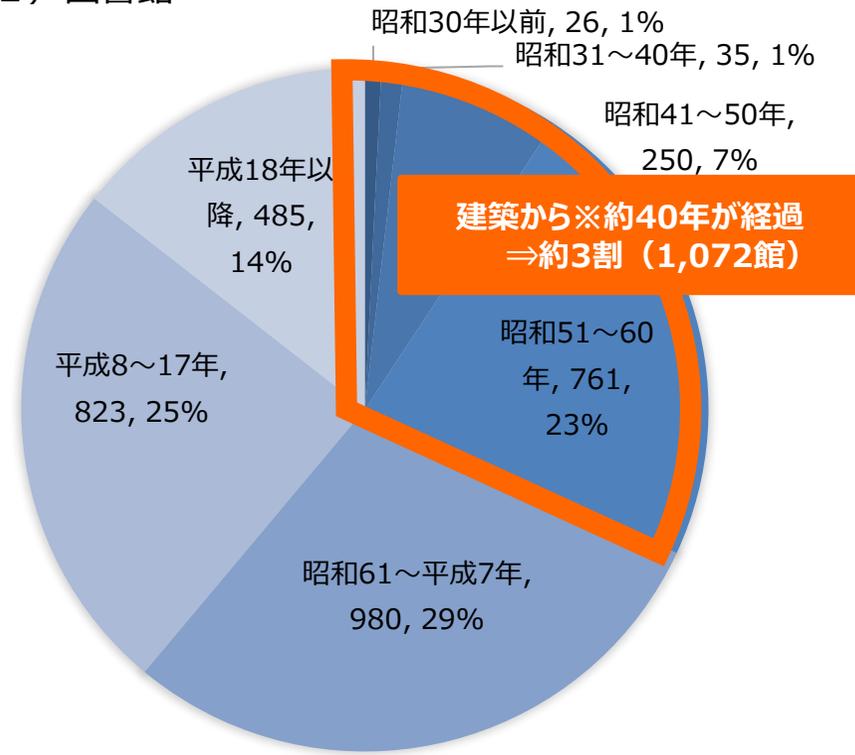
主な社会教育施設の建築年度別施設数

(1) 公民館



※令和4年度現在で37年

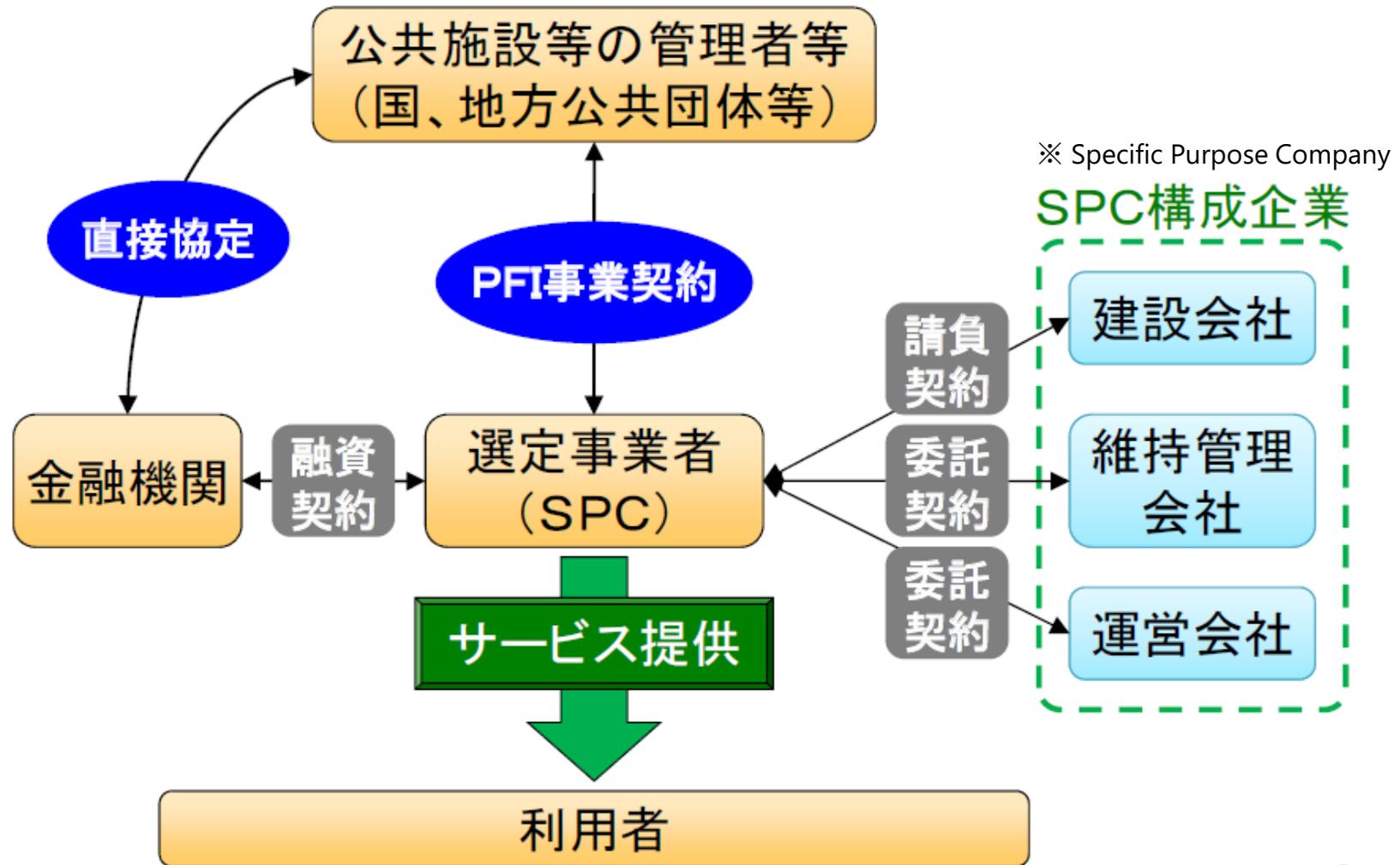
(2) 図書館



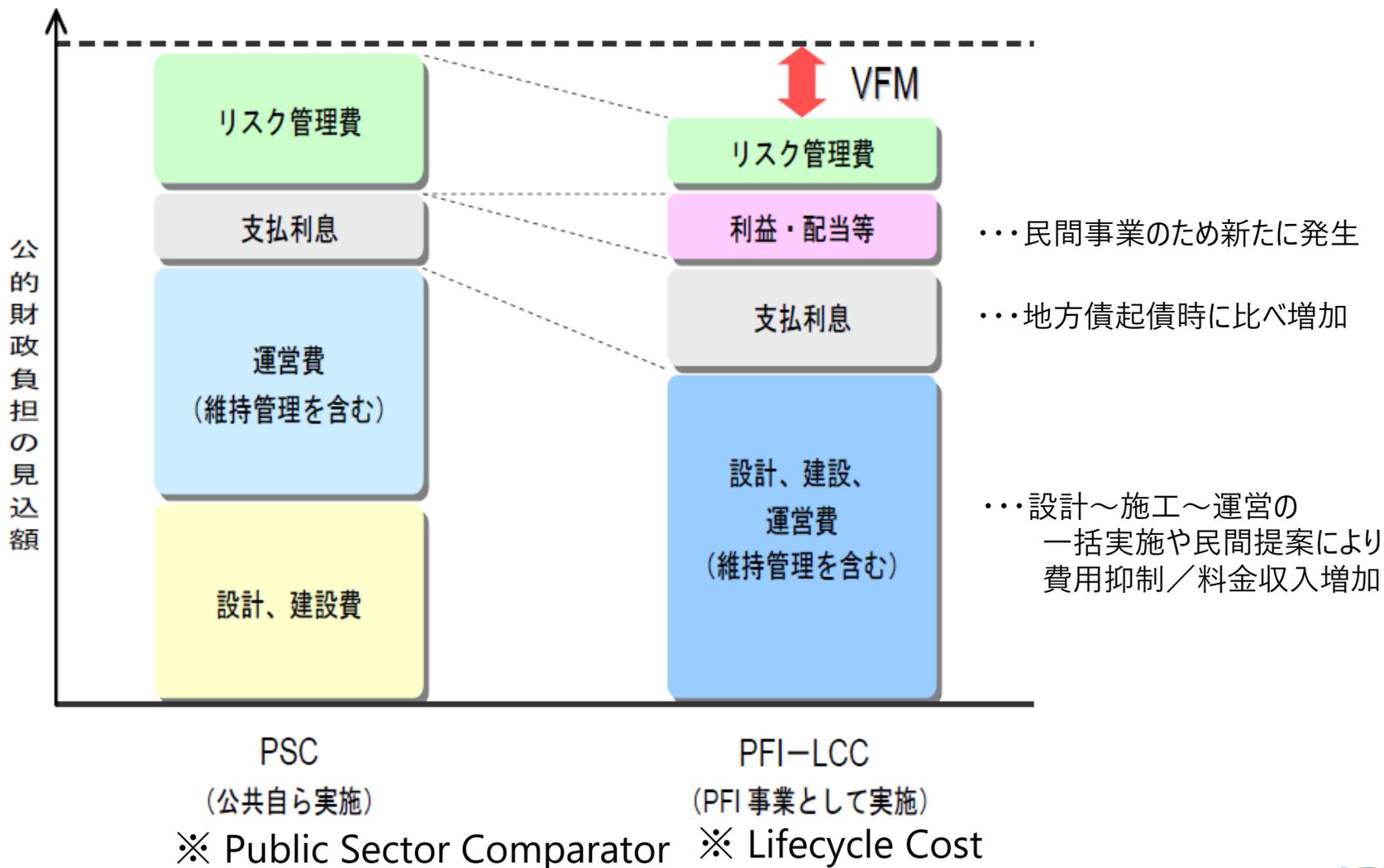
※令和4年度現在で37年

(出典) 平成30年度社会教育統計

PFIでは行政に代わり、行政とPFI事業契約を締結したPFI事業者が資金調達を行って建設工事等の発注主体・サービス提供主体となる

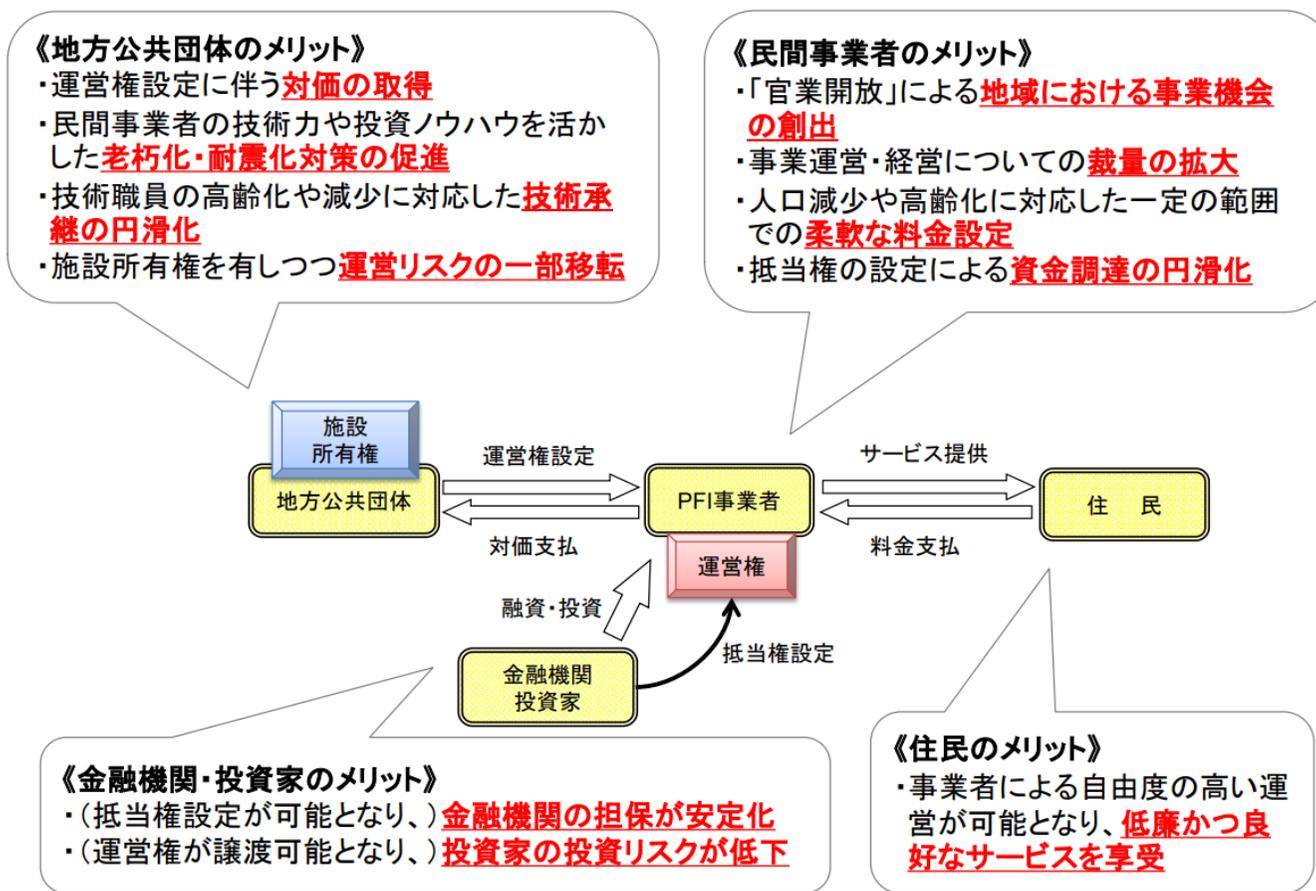


従来の整備手法と比較検討を行ってVFM（Vale for Money）が生まれる場合にのみ、PFI事業を実施が認められ、それを確認する作業をPFI法では「特定事業の選定」と呼ぶ



公共施設等運営事業（コンセッション）では、既存施設にPFIを適用して、長期的な運営・維持管理や改修等を包括的に民間側が実施することが可能

- 平成23年PFI法改正により、公共施設等運営事業（コンセッション）が導入され、以来、さまざまな公共施設で活用実績がある。
- 公的主体が所有権を有する施設に対して、公共施設等運営権（無形固定資産）を設定し、民間企業による長期的な運営や大規模改修・更新等が可能となっている（下記スキーム図参照）。
- 各主体において以下のメリットが想定され、特に、**指定管理者が実施するような運営・維持管理・料金収受に加え、老朽化した施設の改修や更新投資までも民間側が実施可能**なことや、運営権を担保とすることでそのための資金調達も円滑化されている。



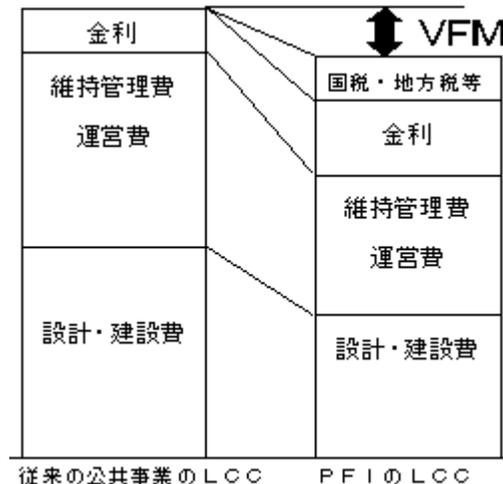
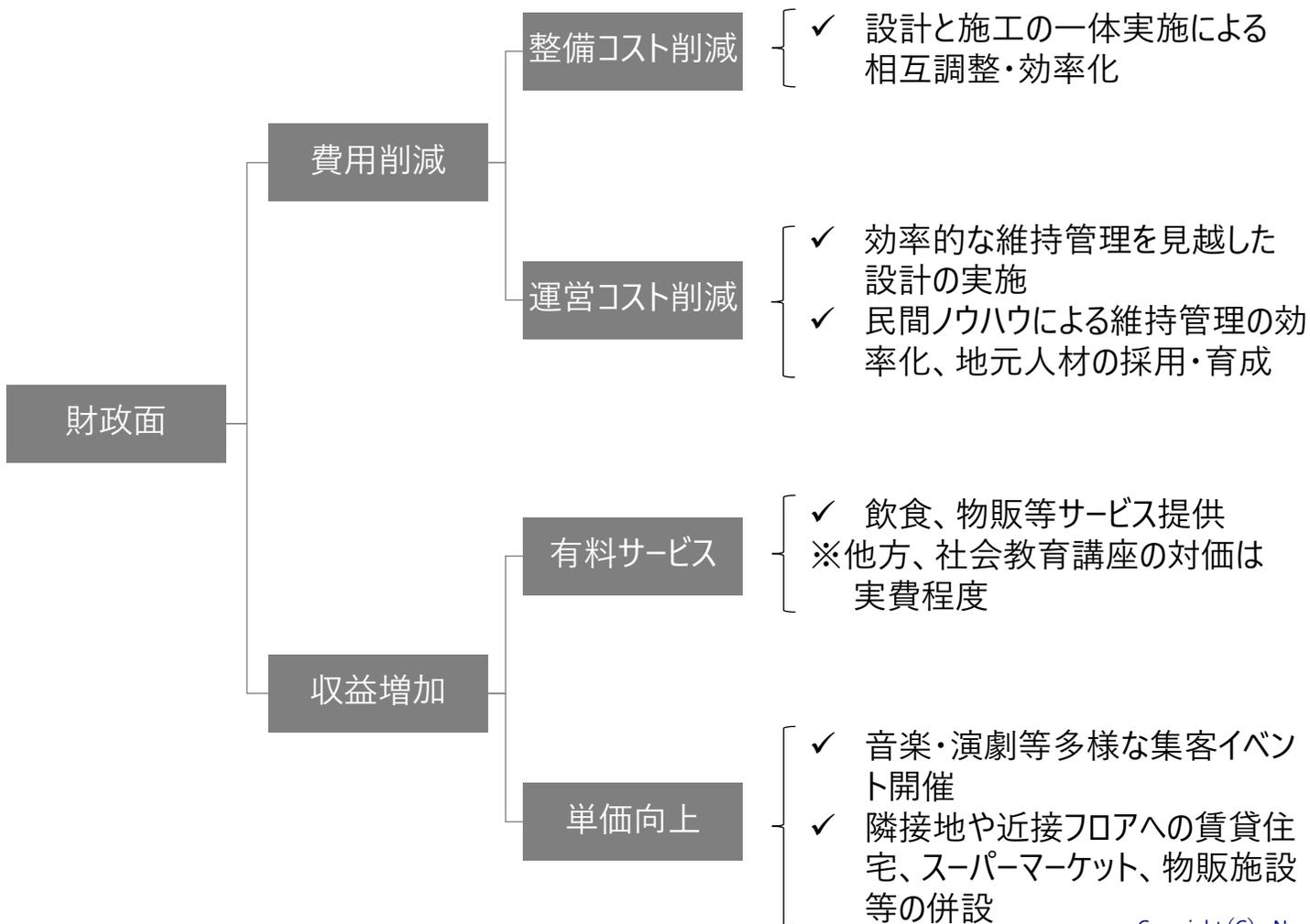
ご参考) 公共施設等運営事業 (コンセッション) と指定管理者制度の比較

	公共施設等運営事業 (コンセッション)	指定管理者制度
法的根拠	PFI法	地方自治法
条例の制定	必要	必要
協定・契約等	実施契約の締結	基本協定、実施協定の締結
施設の所有権	地方公共団体	地方公共団体
料金收受	運営権者の収入とすることが可能	指定管理者の収入とすることが可能
民間側の業務範囲	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事実上の業務 ✓ 定型的行為 ✓ 使用料等の徴収 ✓ ソフト面の企画 ✓ <u>増改築の実施</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事実上の業務 ✓ 定型的行為 ✓ 使用料等の徴収 ✓ ソフト面の企画 ✓ <u>使用許可の権限</u>
施設管理者 (地方自治体等) への支払	可能 (運営権対価)	利益の一部を納付する例あり
抵当権の設定	<u>可能</u>	想定していない
施設管理者 (地方自治体等) 側から民間側への補償	<u>規定あり</u>	想定していない

社会教育施設へのPPP/PFI導入により、財政的なメリットも見込める

社会教育施設における効果の全体像（財政面）

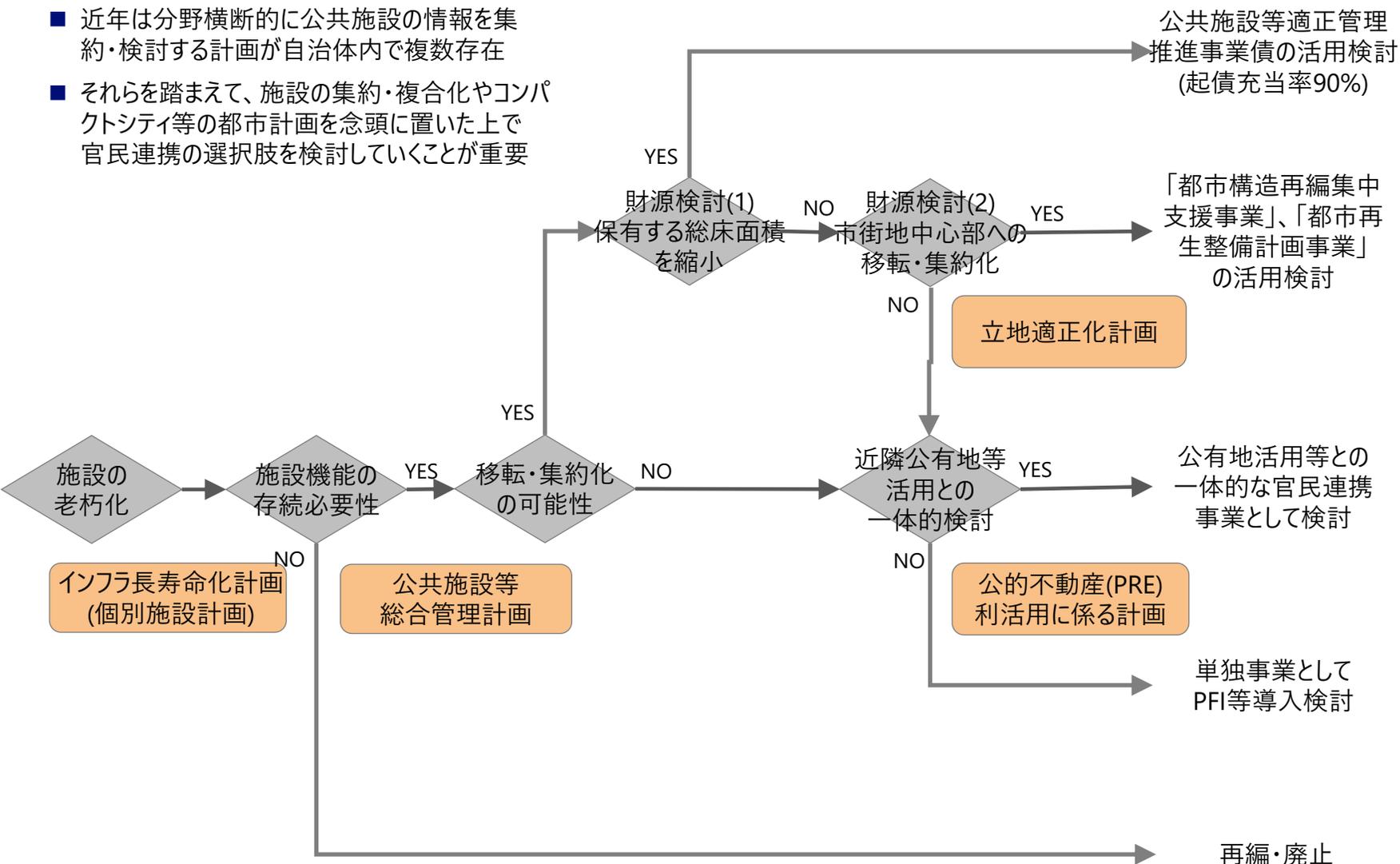
具体例



官民連携について

【初期検討】施設が老朽化しているが建て替え・リニューアルの推進に課題(例：財源面)が多い場合、自治体内の他部署や種々の計画と連携した対応が必要となる。

- 近年は分野横断的に公共施設の情報を集約・検討する計画が自治体内で複数存在
- それらを踏まえて、施設の集約・複合化やコンパクトシティ等の都市計画を念頭に置いた上で官民連携の選択肢を検討していくことが重要



官民連携の
検討へ
(次頁)

【官民連携検討】発注者側（自治体）の立場では、「施設内容(何を)」、「事業手法(どうやって)」、「事業者選定(誰が)」の順で、段階的に検討を進めることが一般的である。

行政における官民連携事業の検討プロセス（各段階ごとに、半年～1年弱の期間を確保するのが一般的）

1. 基本計画策定調査

施設内容

“何を” 造るのか？

- 施設コンセプトの検討
- 必要機能の検討
- 対象施設種別、立地の検討
- 民間事業者サウンディング
- 事業費の基礎的な積算
- 他地域の類似事例調査

2. 導入可能性検討調査

事業手法

“どうやって” 造るのか？

- 事業方式（民営/PFI/DBO/指定管理者等）検討
- 公募形式・発注単位（複数施設のバンドリング等）
- 民間事業者サウンディング
- 事業の財務シミュレート
- VFMの算定（PFIの場合）
- 事業費の積算（変更時）

3. アドバイザリ業務

事業者選定

“誰が” 造る/運営するのか？

- 実施方針の作成・公開
- 入札説明書、要求水準作成
- VFM算出・特定事業の選定
- 議会説明資料の作成
- 応札者向け説明会の実施
- 質問回答、対話開催支援
- 事業者選定委員会の運営
- 契約等の締結支援

ご参考) 具体的には、以下などの支援方策が活用可能である

①
検討段階
のコンサル
等にも
活用が可
能な事業

「文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業」(文部科学省)

- https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/mext_02146.html
- コンサルタントによる調査検討や、自治体におけるPPP/PFI導入を支援しています。※令和5年度の事業は終了

「民間資金等活用事業調査費補助事業」、「高度専門家による課題検討支援」(内閣府)

- https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html
- 社会教育施設を含むさまざまな省庁が所管する幅広い施設において、官民連携導入に向けた企画立案や導入可能性調査等を支援しています。

「先導的官民連携支援事業」、「官民連携モデリング」(国土交通省)

- <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-3-1.html>
- 主に国交省が所管する施設について、調査委託費を国が助成することにより官民連携の導入検討を支援しています。

「都市構造再編集集中支援事業」「都市再生整備計画事業」(旧・まちづくり交付金) (国土交通省)

- https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000013.html
- 国庫補助として、社会教育施設の整備において活用された実績があります。

「地方創生拠点整備推進交付金」(内閣府)

- <https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/souseikoufukin.html>
- 地域振興に係る幅広い施設整備に活用可能であり、中山間地域等において、実際に社会教育施設の整備に活用された実績があります。

「公共施設等適正管理事業債」(総務省)

- <https://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>
- 総務省の所管する地方債起債に係る措置として、社会教育施設の整備財源確保にあたり活用された実績があります。

②
実際の
施設整備・
運営段階
での活用が
可能な
事業

社会教育施設へのPPP導入にあたっては特に、公的機能の維持・確保や、複合化への対応、整備財源の確保が対応すべき論点として想定される

社会教育施設へのPPP導入時の論点

公的機能の維持・確保

- ✓ 社会教育の意義、政策目的を踏まえて官民の役割分担を設計する必要あり
- ✓ 施設利用者数、施設稼働率の向上は重要だが、必ずしもそれだけが目的ではない
- ✓ 上記を巡って、地域の論議も呼びやすい

施設複合化への対応

- ✓ 施設整備にあたり、公民館機能単独ではなく、他の行政機能との複合化の要請あり（例：青少年育成施設、図書館、テレワーク拠点、地域のにぎわい拠点 等）
- ✓ 民間機能(飲食・物販・サードプレイス等)を誘致し、地域のにぎわい創出や利便性向上を求められ、専門外の対応も必要

整備・運営財源の確保

- ✓ 社会教育施設の整備に直接対応する国庫補助制度は存在しないため、整備費確保が難航
- ✓ 運営・維持管理費は自治体単独事業として支出する必要があるが、新施設のサービスレベル向上に伴い必要な予算規模も増加

対応の方向性

1. 自治体固有の事情を踏まえ官民役割分担を設計

- ✓ 行政が主導し、当該地域のニーズに合った官民の役割分担を設計（例：図書館業務のうちどこまでを庁内に残すか等）
- ✓ 当該施設運営において民間企業に期待することを明確化し、全ての丸投げはしない（講座企画や選書の方針提示等）
- ✓ 例えば図書館の場合、具体的にはレファレンス、選書、アウトリーチ(出張図書館等)・他機関連携業務などが論点

2. 庁内他部署／民間企業への新たなアプローチを実施

- ✓ 社会教育を所管する教育委員会の担当部署単独でなく、他部署との連携が、構想～建設～運営の各段階を通じて必須
- ✓ 民間機能の誘致にあたっては、当該施設の立地や想定内容の事業性について、民間サウンディングを通じた検討が必要（民間機能誘致が難しい場合には、代替策を検討）

3. 他部署と連携した庁内推進体制を構築

- ✓ 国交省都市局や、内閣府まち・ひと・しごと創生事務局の補助制度の適用可能性を検討
- ✓ 子育て世代の支援等を首長が強く打ち出している場合には、首長部局との連携も有効（新施設によるまちの魅力向上）
- ✓ サービス向上や施設予防保全導入により、PPP導入後に従来よりも運営・維持管理費が増加することについて、庁内・議会への理解浸透が不可欠（コスト削減以外の意義強調）

3. 事例紹介について

- ✓ リブリオ行橋
- ✓ プラッツ習志野

【事例】リブリオ行橋（福岡県行橋市）【0：要旨】

行橋市では、宴会場跡地を教育施設に転換させるという計画のもと、PFI方式を導入し図書館を設立。整備にあたっては、パブコメの結果住民の需要が高かった託児施設を併設したり、旧図書館では少なかった学習スペースを拡充させるなど、地域住民の要望に応じて機能設計を実施。駅からほど近くにある旧市街地の中心に位置し、当該地域の活性化にも寄与している。図書館運営には指定管理者制度を活用。

背景・目的

- ▶ 旧市街地の活性化：
駅前の新市街地から距離があり、旧市街地のにぎわいの低下が問題視されていた。その中、旧市街地の中心に立地する宴会場跡地を市が取得。教育施設への転換を企図
- ▶ サービス水準の向上：
当初、市図書館では指定管理者制度を導入していたが、PFI方式の導入により、整備から管理運営まで事業者が一体的に実施できるため、民間のノウハウを活用し、よりサービス水準の向上が期待できる

施設の概要



4F	一般開架 (オーソドックスゾーン) Silent Room
3F	一般開架 (カジュアルゾーン) Studio A・B・C アクティブラーニング 視聴覚コーナー パソコンコーナー ブラウジング 電子新聞 テラス
2F	児童開架 Kid's Room (児童スペース、おはなしの部屋) テラス
1F	KEYAKI HALL 交流スペース Play Room 予約本コーナー Librio Shop Coworking Space

- (公共機能)
管理運営は株式会社図書館流通センターが実施。
- ◆ 図書館機能
 - ◆ 生涯学習支援機能
(会議室、ホール等)
 - ◆ コワーキングスペース
- (民間付帯事業)
- ◆ 託児施設
 - ◆ 書店
 - ◆ 飲食コーナー
(自動販売機)

スケジュール

- H27 「旧ミラモレ跡地活用基本構想」を策定
- H28 事業実施方針の策定・要求水準書の公表
- H29 指定管理者を決定（行橋イノベーション株式会社：複数企業から成るJV）
- R2 開業

成果・効果

- (サービス面)
- ◆ PFI事業者の自主事業実施による魅力的なコンテンツ提供
(従来の図書館で実施していた読み聞かせ等のイベントは維持しつつ、子供向けの電子工作教室等を拡充)
 - ◆ PFI事業者の点検計画・保守計画等策定による施設修繕
(指定管理者制度では事後修繕が主だったため、市側が修繕を負担する際時間を要したが、PFI方式の導入により計画的な予防保全が可能となった)
 - ◆ 市民要望のあった託児施設・飲食コーナーの設置、学習スペースの拡充を実現

【事例】リブリオ行橋（福岡県行橋市）【1：機能】



4F	一般開架 (オーディオブックゾーン) Silent Room
3F	一般開架 (カジュアルゾーン) Studio A・B・C アクティブラーニング 視聴覚コーナー パソコンコーナー ブラウジング 電子新聞 テラス
2F	児童開架 Kid's Room (読書スペース・おはなしの部屋) テラス
1F	KEYAKI HALL 交流スペース Play Room 予約本コーナー Librio Shop Coworking Space

施設機能（公益）

PFI事業者（SPC）は、建設会社・建築事務所等から構成される**行橋イノベーション株式会社**。構成企業である**株式会社図書館流通センター**が指定管理者として図書館運営を実施。

以下の機能を有する。

- ◆ 図書館機能
- ◆ コワーキングスペース
自習スペースを拡充するなど、10-20代の若者世代が滞在しやすい施設づくりを意識。
- ◆ テラス
通話・飲食が可能なテラスを解放。地域住民に広く開かれている。また、自主事業において星空を観察する天文教室も行っている。



（図書館）



（テラス）

施設機能（民間収益）

収益事業として、以下の機能を有する。

- ◆ 貸館事業
- ◆ 託児事業
- ◆ 自動販売機コーナー
- ◆ 書籍販売



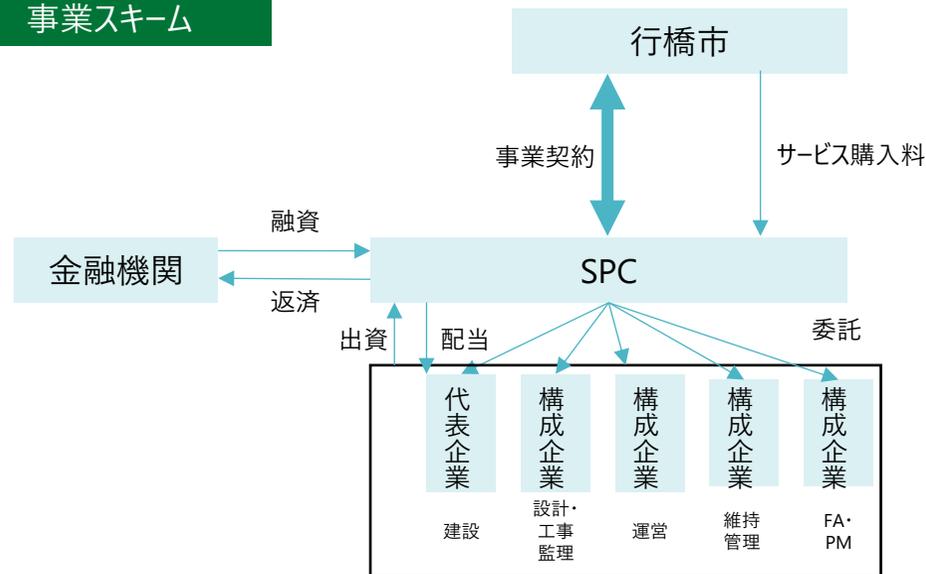
（書籍販売コーナー）

【事例】リブリア行橋（福岡県行橋市）【2：PPP導入効果】

事業データ

事業手法	PFIのうちBTO方式（サービス購入型）を採用し、旧市街地に位置する宴会場跡地を活用して図書館を新設
事業内容	管理運営は指定管理者を指定
事業費	50億円
事業費調達方法	国土交通省「都市再生整備計画事業」を活用（国費率50%）
事業期間	（指定管理期間） 第1期：R2～R16（15年）

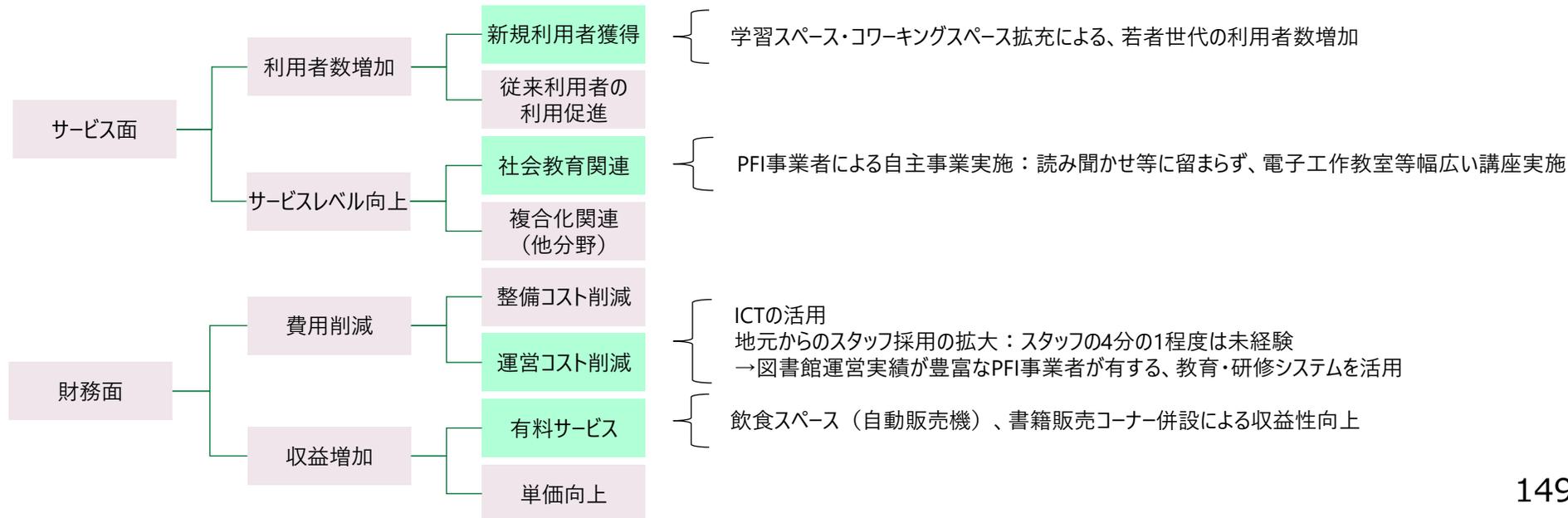
事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当

灰色：本事例に非該当



【事例】リブリア行橋（福岡県行橋市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- 行橋市では、JR行橋駅東口側に所在する旧市街地の過疎化という課題を抱えていた。
- 旧市街地に所在する宴会場跡地を教育施設に転換させ、駅東側地区の中心となる施設とすべく、事業を発足。
- 当初よりPFI方式の導入は計画されており、結果、設計段階より専門的な運営面を重視した計画を持って着工・開業することができた。
- PFI事業者による**自主事業の実施（イベント企画等）**、**維持管理のきめ細かさ（高頻度の点検・保守）**が導入メリット。

事業経過

- H25 建設地を取得
- H27 「旧ミラモール跡地活用基本構想」を策定
- H28 事業実施方針の策定・要求水準書の公表
- H29 PFI事業者（SPC）を決定（行橋イノベーション株式会社）
- H30 着工
- R2 開業

整備課題・対応

整備前の課題

計画立案にあたっての
人材の不足
(教育委員会はPFI等
に係る知見を有さず)

PFIや補助金等の制度に
関する知見不足

指定管理者が提供する
サービスの質の担保
(イベント企画、
維持管理等)

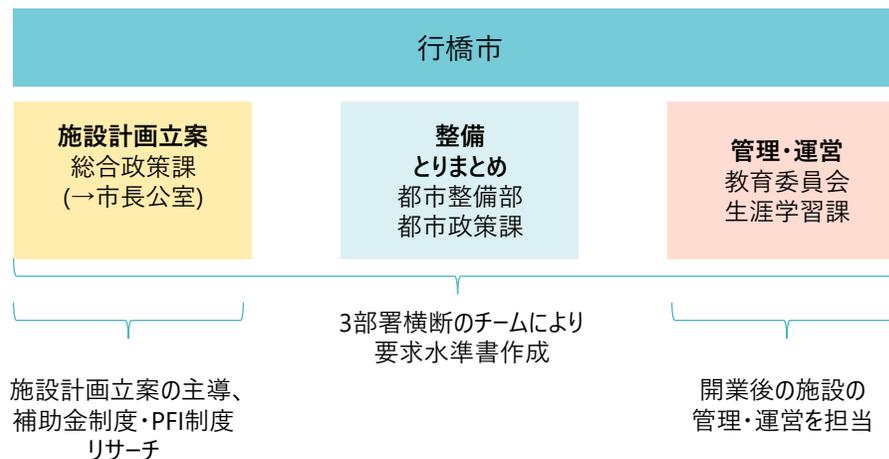
対応策

- 施設計画立案は、首長部局である総合政策課が担当（→のち市長公室）
- 要求水準書作成は、建築部門・生涯学習部門等、関連部局の課長級職員を集めチームを組成し担当

- 首長部局である市長公室が補助金制度等をリサーチ

- 魅力ある自主事業の実施（市内周辺地域、市外沿線地域等）
- きめ細やかな維持管理（高頻度の点検・保守を入札時に規定）

体制図



【事例】プラッツ習志野（千葉県習志野市）【0：要旨】

習志野市では、老朽化が進む駅周辺の公共施設の集約・再編にあたり、公民館や図書館等の施設と公園とを合わせた生涯学習複合施設「プラッツ習志野」をPFI事業により実施。図書館の選書・レファレンスや公民館講座の企画等の業務は市の直営により社会教育の機能を維持しつつ、施設の集約化や一括管理、長期を見据えた効率的な整備、人員配置の工夫等によって行政コストの抑制が図られている。

背景・目的

- 京成大久保駅周辺の公共施設の老朽化が進行しており、施設機能の強化・充実の必要性が高まっていた。
- 習志野市初のPFI事業として「大久保地区公共施設再生事業」を実施。R1に「プラッツ習志野」が開館した。
- 財政負担の軽減（効率的な施設整備・運営）、市民の利便性向上（市民の交流による地域の活性化）、といった効果が挙げられている。

施設の概要



- （公共機能）
管理運営は民間の指定管理者が実施。
図書館の選書やレファレンス、公民館講座の企画や相談対応等の業務は市が直営で実施
- （民間付帯事業）
- ◆ カフェ・スーパー
→施設利用者だけでなく利用可能
 - ◆ 学生向け賃貸住宅
→入居者に地域活動への参加を求め
るなど、収益事業として運営しつつ地域
とのつながりを重視

スケジュール

- H27 大久保地区公共施設再生事業
基本計画の策定
- H28 事業者の選定
- R1 第1期オープン
- R2 第2期オープン

成果・効果

- （財務面）
- ◆ 建設段階：近隣施設の集約・再編による効率化
 - ◆ 管理運営：施設・設備・備品等の一括管理・長期管理、人員配置の工夫等による効率化／管理運営費に図書購入費を含めているため、長期的に図書購入費を一定確保
- （サービス面）
- ◆ 開館時間の拡大：図書館 9～17時 → ～20時（ラウンジは21時まで休館日も利用可）
公民館 9時～21時（事前予約の場合 7時～22時）
 - ◆ 施設設備の充実：公民館・音楽室や工作室等の新設、オンライン予約システムの導入
 - ◆ 地域活動の充実：フューチャーセンターの活動から共同イベント、商店街や大学等との連携した取組、入居者の地域活動への参加促進による地域とのつながりづくり
 - ◆ 貸出冊数・利用者数の増加：
図書館貸出冊数：358,596冊（H29）→450,840冊（R4）
公民館利用者数：116,350名（H29）→149,504名（R4）

【事例】プラッツ習志野（千葉県習志野市）【1：機能】



施設機能（公益）

管理運営は民間企業である習志野大久保未来プロジェクト株式会社（SPC）が実施。
「集い・出会い・交わり・つながる」をテーマに、以下6つの機能を有する。

- ◆ 公民館機能（中央公民館）
イベントの企画・運営等を実施。
- ◆ ホール機能（市民ホール）
市民団体の活動の場としてだけでなく、コンサート・講演等の会場として利用可能。
- ◆ 図書館機能（中央図書館）
- ◆ フューチャーセンター
住民が地域課題について議論するワークショップ等を開催。
- ◆ 中央公園体育館
- ◆ 多目的広場、パークゴルフ場



（図書館）



（市民ホール）

施設機能（民間収益）

敷地内にはカフェ・スーパー・学生向け賃貸住宅（同一の建物内に所在）を併設し、民間収益機能を有している。
建物外縁部にスーパー等を併設（用地賃貸）しており、賃料収入も確保している。



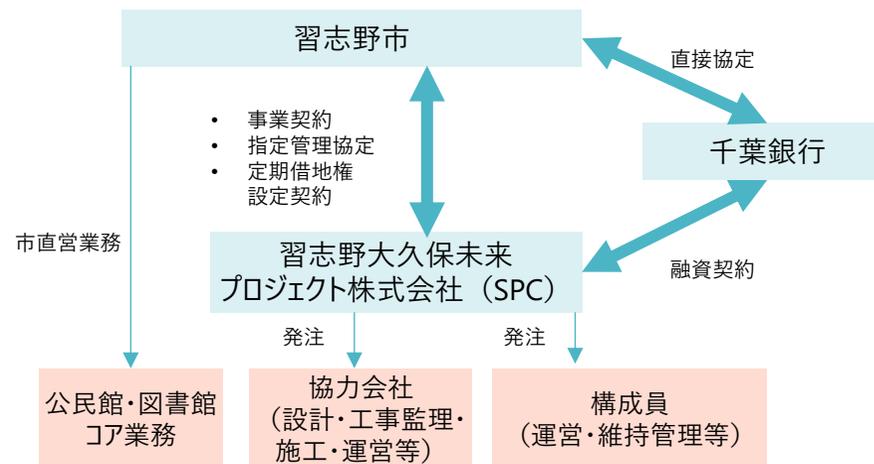
（カフェ）

【事例】プラッツ習志野（千葉県習志野市）【2：PPP導入効果】

事業データ

事業手法	「公共施設再生基本方針」（H24）のモデル事業として実施
事業内容	管理運営は指定管理者を指定
事業費	約44億円（整備費）
事業費調達方法	市債、SPCによる金融機関からの借入、市一般財源
事業期間	（PFI事業） H28～R21（約22年5カ月） （指定管理期間） R1～R21（20年間）

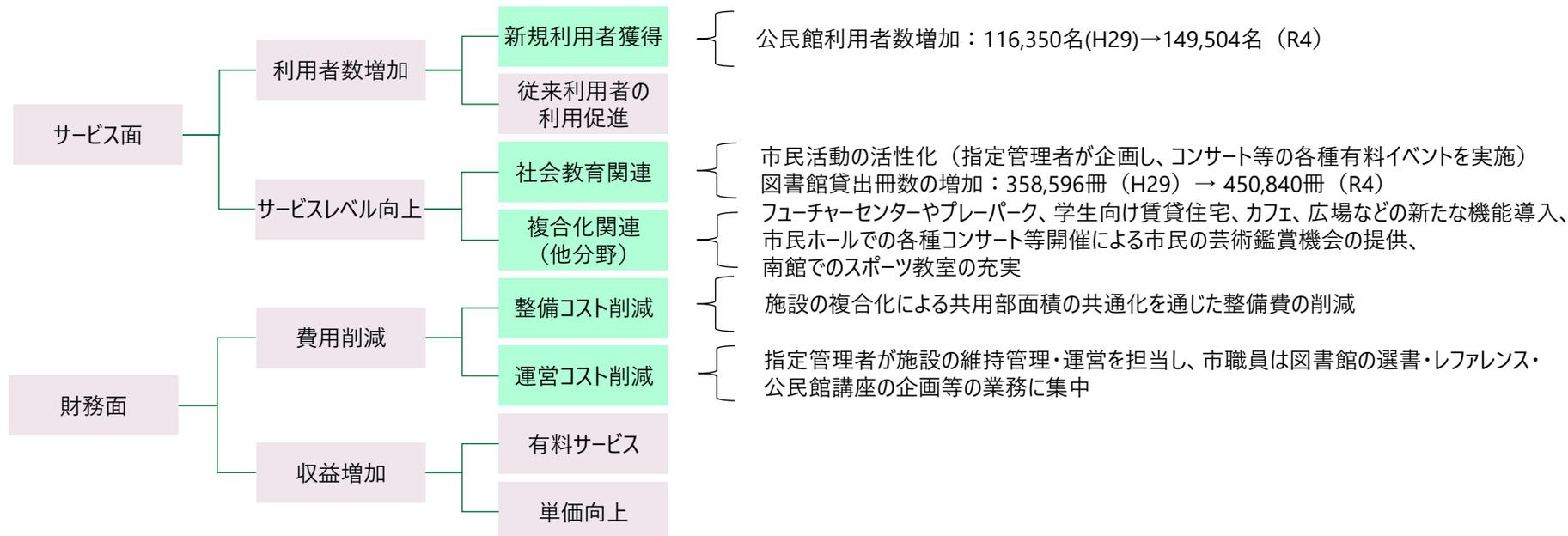
事業スキーム



導入効果

緑色：本事例に該当

灰色：本事例に非該当



【事例】プラッツ習志野（千葉県習志野市）【3：実現に至った経緯・工夫】

整備経緯

- 習志野市公共施設再生計画検討専門協議会がH22に年度末を期限として設置され、公共施設再生にあたってのモデル事業の実施が提案された。
- 「公共施設再生基本方針」（H24年）のモデル事業として、京成大久保駅周辺の公共施設を一体的に再生する「大久保地区公共施設再生事業」を実施した。
- R1に生涯学習複合施設「プラッツ習志野」が開館した。

整備課題・対応

整備前の課題

既存施設の老朽化・機能の集約化

新たな利用者の確保

施設所管課ごとの施設管理

対応策

- 施設の更改
- 新規サービス導入による利便性の向上（電子予約の導入等）

- 住民説明会などによる理解の促進
- 民間活力導入によるイベント企画の活性化

- 維持管理運営業務の一元化

事業経過

- H24 「公共施設再生基本方針」においてモデル事業として位置づけ
- H27 大久保地区公共施設再生事業基本計画 策定
- H27 予算（債務負担行為）の議決
- H28 事業者の選定
- H28 市の議決後、契約締結
- R1 第1期オープン
- R2 第2期オープン

公共施設等適正管理推進事業債

対象事業	充当率	交付税措置率
①集約化・複合化事業（事業期間：令和4年度～令和8年度） 【建築物（公民館等）】 ・延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 【非建築物（グラウンド等）】 ・維持管理経費等が減少すると認められる集約化・複合化事業 ※複数団体が連携して実施する集約化・複合化事業の取組において、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。	90%	50%
②長寿命化事業【拡充】（事業期間：令和4年度～令和8年度） 【公共用建物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業） 道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設		財政力に応じて30～50%

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

(3) 情報発信 ①ウェブサイトの構築・管理運営

本事業特設サイトは、2023年11月29日（サイト開設日）から2024年3月下旬までで、約8,000回の表示回数と、約2,800名のユーザー数を獲得した。

サイトトップページ

文部科学省社会教育デジタル活用等推進事業
公民館・図書館の官民連携・デジタル活用
～PPP/DXで進展する社会教育～

文部科学省

官民連携とは？ 自治体支援 事例紹介 調査研究レポート よくある質問

Google 提供

官民連携/デジタル活用とは？

公民館・図書館といった社会教育施設への官民連携導入やデジタル化について情報提供や支援を行っています。

自治体への支援

各省庁で実施されている支援策を紹介しています。
本事業のPPP/DX相談窓口もご活用ください。
(ppp_dx_sodan@nri.co.jp)

(1) 情報発信・分析	2
①課題・事例等の収集・分析	3
②デジタル活用に関連する取組の実施状況調査	57
③支援方策等の収集・分析	91
(2) 相談・助言・個別支援	112
①相談窓口の設置 ②アドバイザー派遣	113
③研修会等の実施	115
(3) 情報発信	155
①ウェブサイトの構築・管理運営	156
②手引書・事例集の作成	158

社会教育施設へのPPP/PFI 導入に向けた手引き

文部科学省 総合学習政策局 地域学習推進課
社会教育デジタル活用等推進事業

社会教育デジタル活用等推進事業の一環として、 社会教育施設におけるPPP/PFI導入推進を支援するために本手引きを作成した

- 社会教育施設における様々な課題が顕在化する中で、地域住民の学びや交流の場として、施設環境や事業内容の一層の充実が求められています。
- このような状況において、民間資金やノウハウを活用することで利用者の利便性向上や効果的・効率的な事業を実施する官民連携に対する関心が高まっており、文部科学省では官民連携の活用を検討する自治体に対し、相談窓口の開設や計画書・契約書の作成支援、民間事業者とのマッチングなどの伴走支援事業を行っています。
- 本入門書はその一環として、課題に直面しているがどう取り組んだらよいか分からない、既に官民連携の手法導入を検討している、また委託や指定管理からの変更したい伴走支援事業の一環などと、様々な自治体において参考となる基本的な情報を掲載していますので、ご活用ください。

現状の課題

- ✓ 全国の社会教育施設で老朽化
- ✓ 施設整備に充てる財源の不足
- ✓ 社会のデジタル化が進展する一方で、社会教育分野におけるデジタル活用の遅れ

官民連携手法の導入

- ✓ 指定管理
- ✓ PFI（サービス購入等）
- ✓ PFI（コンセッション）
- 等

PPP/PFI導入の効果

- ✓ 施設整備・運営に係る経費削減
- ✓ 専門職員の継続的配置
- ✓ 利用者数の増加

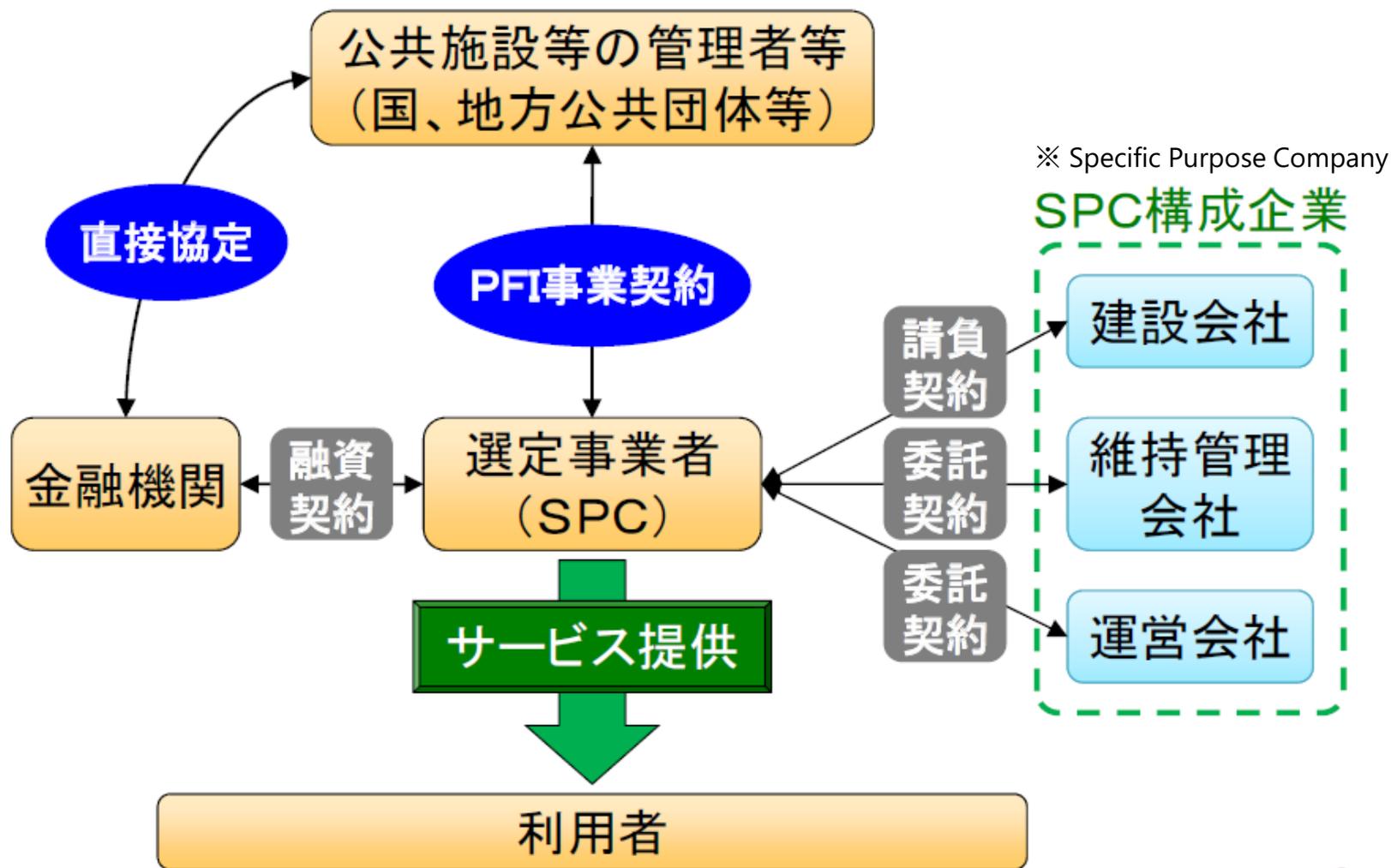
1. 公共施設におけるPPP/PFIとは？効果・メリット（方向性）①PPP/PFIとは？

新規整備時に活用されてきたPFI(従来方式)に加え、近年は既存施設へのコンセッション導入も増加

各方式の概要	1. 行政直轄の事業	2. 指定管理者	3. PFI*(従来方式) *Private Finance Initiative	4. PFI (コンセッション方式)	5. 民設民営		
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共事業等で一般的に実施されている方式 ✓ 各業務段階ごとに、民間事業者を選定して発注 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設の管理者として民間事業者を指定 ✓ 施工や大規模な修繕・更新等は含まず 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 設計・施工・運営等を包括的に民間事業者が発注 ✓ 資金調達も民間側が実施 ✓ 官民どちらも施設保有可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備済みの公共施設について、「公共施設等運営権」を民間事業者を設定 ✓ 民間側が民間資金も活用して運営や修繕等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間企業が計画から運営まで一貫して事業を実施 ✓ 官民が出資する組織(第3セクター)を設立する場合もあり 	
計画	行政 ※各業務ごとに個別発注	行政	行政	行政	民間企業		
資金調達			行政	民間(例1)		民間	
設計			行政	行政		民間企業 ※PFI(従来方式)により民間が担う場合もあり(BT+コンセッション)	
施工			民間	民間(例2)		民間企業	
運営・維持管理			行政	行政		民間企業	
施設使用料の徴収主体			民間	行政		民間企業	
大規模修繕・更新			行政	行政		行政	民間企業
施設保有			行政	行政		行政	行政 ※負担付寄付の場合もあり

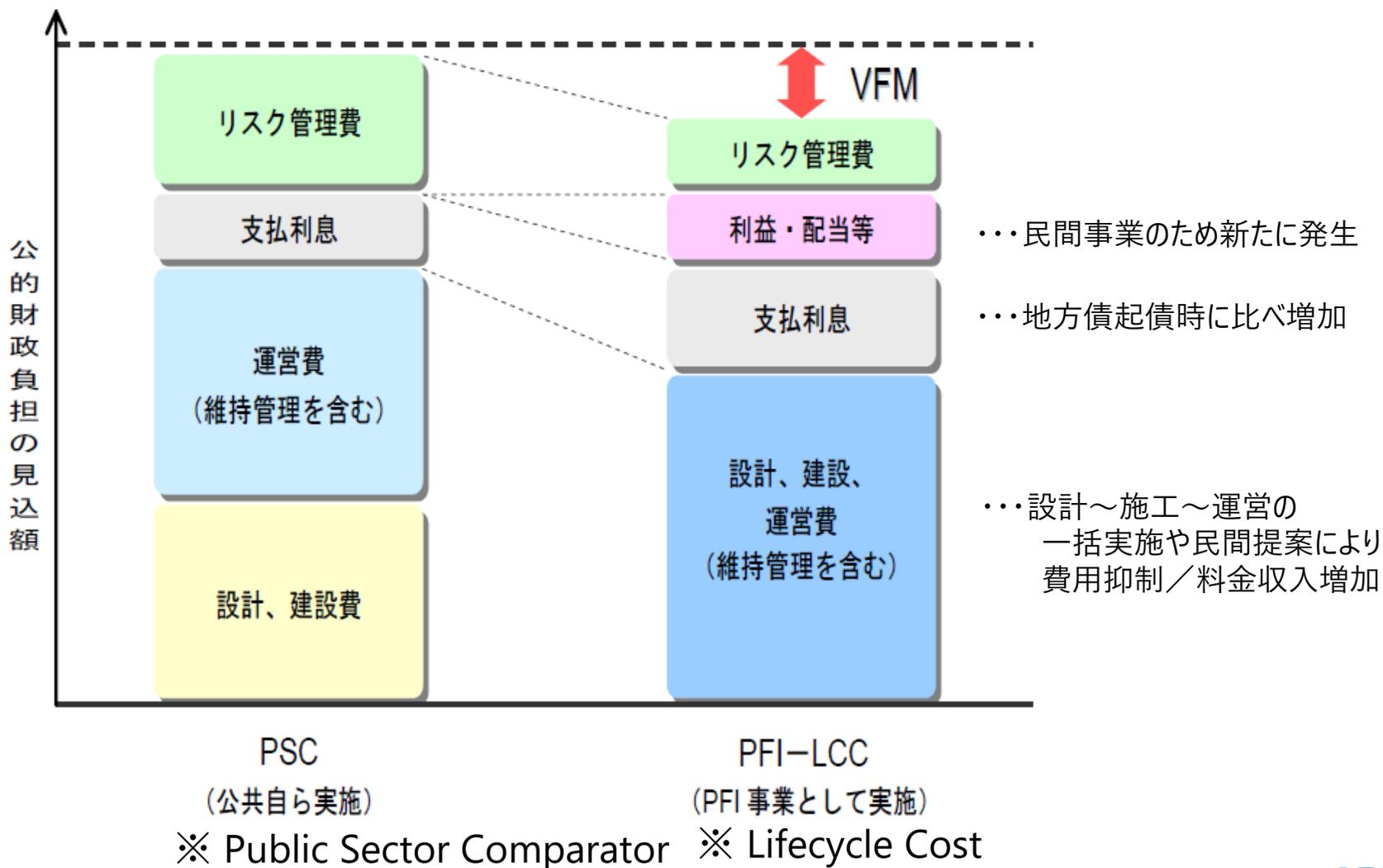
1. 公共施設におけるPPP/PFIとは？効果・メリット（方向性）①PPP/PFIとは？

ご参考）PFIでは行政に代わり、行政とPFI事業契約を締結したPFI事業者が資金調達を行って建設工事等の発注主体・サービス提供主体となる



1. 公共施設におけるPPP/PFIとは？効果・メリット（方向性）①PPP/PFIとは？

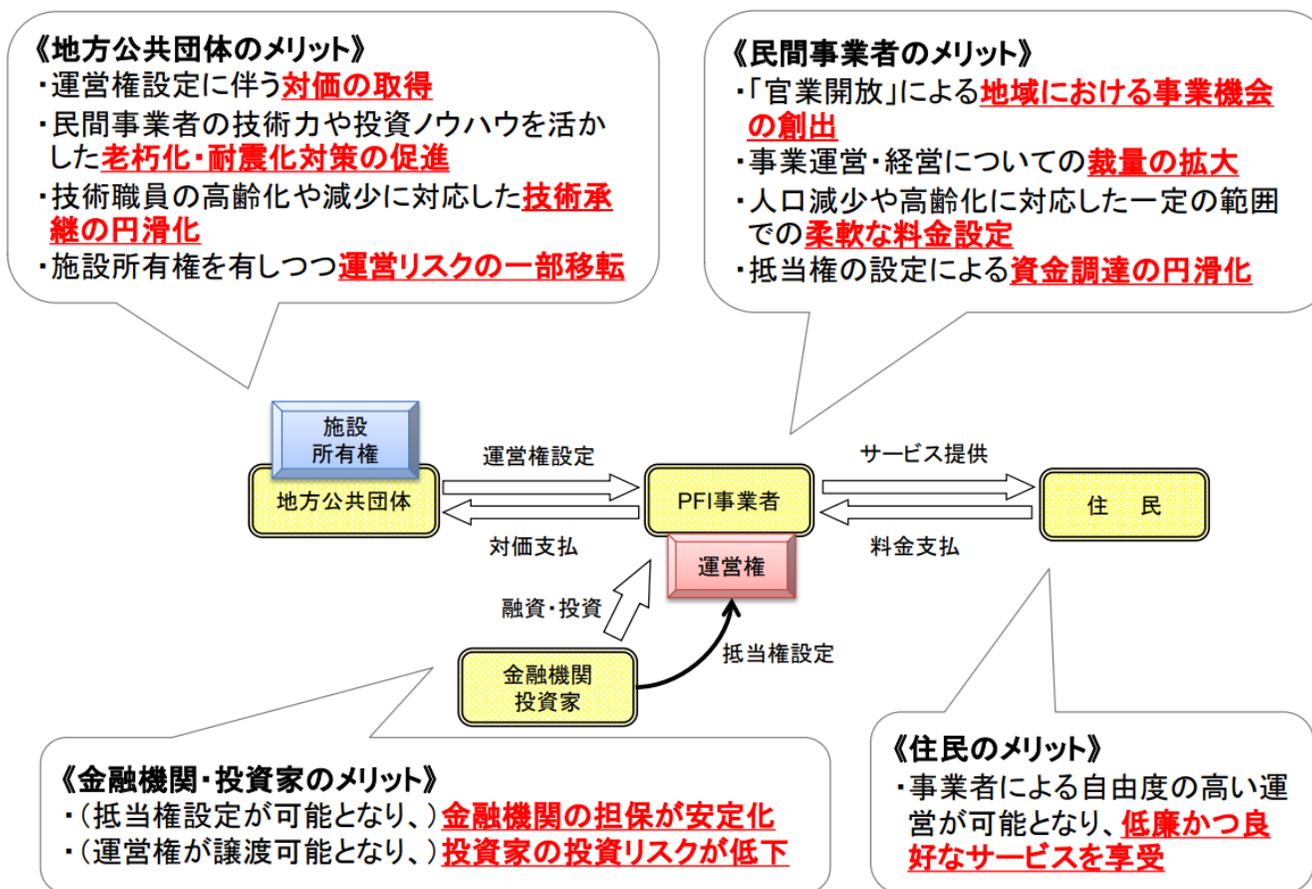
ご参考）比較検討を行ってVFM（Vale for Money）が生まれる場合にのみ、PFI事業を実施が認められ、それを確認する作業をPFI法では「特定事業の選定」と呼ぶ



1. 公共施設におけるPPP/PFIとは？効果・メリット（方向性）①PPP/PFIとは？

ご参考）公共施設等運営事業（コンセッション）

- 平成23年PFI法改正により、公共施設等運営事業（コンセッション）が導入され、以来、さまざまな公共施設で活用実績がある。
- 公的主体が所有権を有する施設に対して、公共施設等運営権（無形固定資産）を設定し、民間企業による長期的な運営や大規模改修・更新等が可能となっている（下記スキーム図参照）。
- 各主体において以下のメリットが想定され、特に、**指定管理者が実施するような運営・維持管理・料金收受に加え、老朽化した施設の改修や更新投資までも民間側が実施可能**なことや、運営権を担保とすることでそのための資金調達も円滑化されている。



1. 公共施設におけるPPP／PFIとは？効果・メリット（方向性）①PPP／PFIとは？

ご参考）公共施設等運営事業（コンセッション）と指定管理者制度の比較

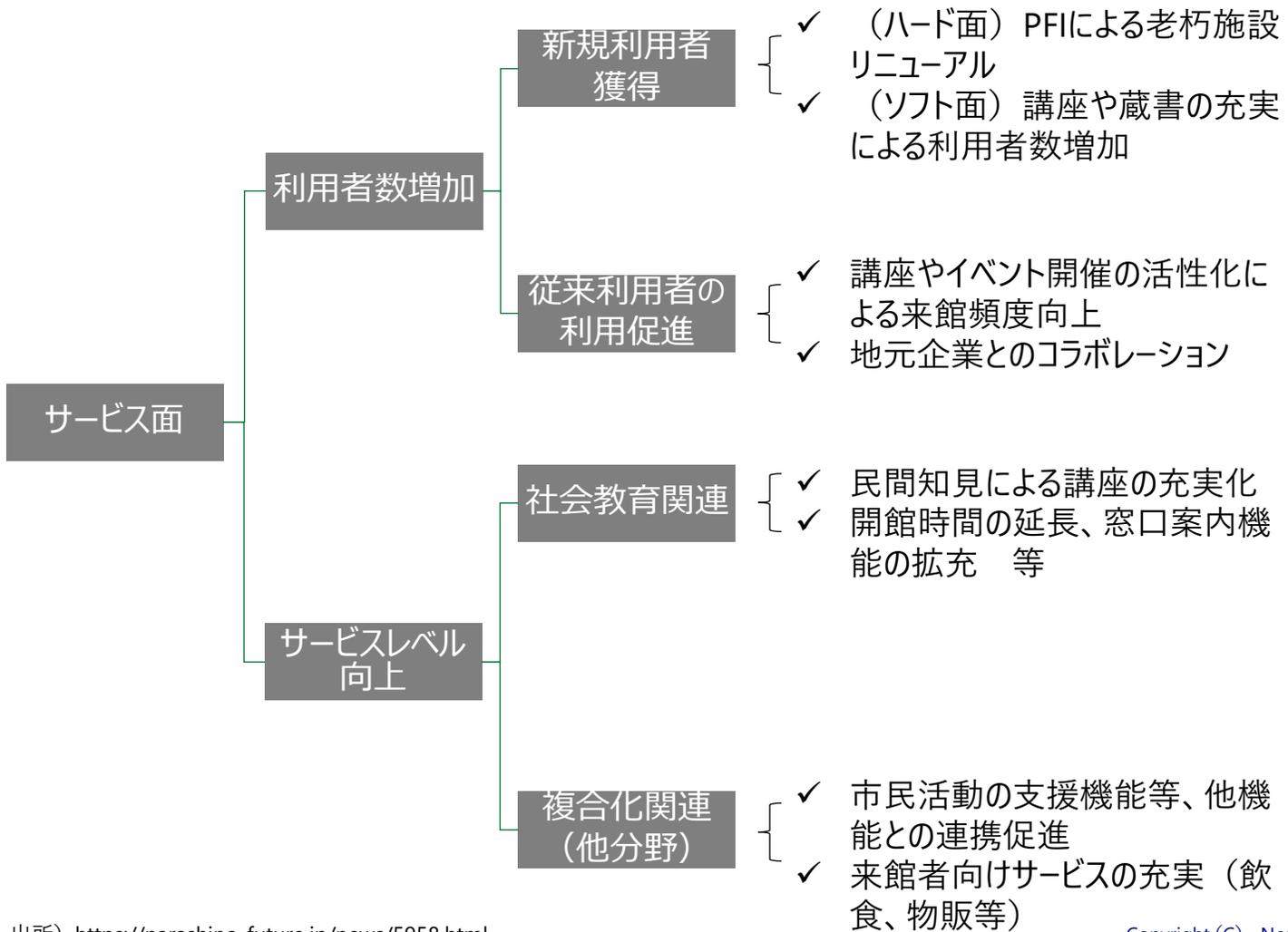
	公共施設等運営事業 (コンセッション)	指定管理者制度
法的根拠	PFI法	地方自治法
条例の制定	必要	必要
協定・契約等	実施契約の締結	基本協定、実施協定の締結
施設の所有権	地方公共団体	地方公共団体
料金收受	運営権者の収入とすることが可能	指定管理者の収入とすることが可能
民間側の業務範囲	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事実上の業務 ✓ 定型的行為 ✓ 使用料等の徴収 ✓ ソフト面の企画 ✓ <u>増改築の実施</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事実上の業務 ✓ 定型的行為 ✓ 使用料等の徴収 ✓ ソフト面の企画 ✓ <u>使用許可の権限</u>
施設管理者（地方自治体等）への支払	可能（運営権対価）	利益の一部を納付する例あり
抵当権の設定	<u>可能</u>	想定していない
施設管理者（地方自治体等）側から民間側への補償	<u>規定あり</u>	想定していない

1. 公共施設におけるPPP/PFIとは？効果・メリット（方向性）②何のためにするのか、効果、メリット

社会教育施設へのPPP/PFI導入により、社会教育講座の充実等のサービス向上が見込める

社会教育施設における効果の全体像（サービス面）

具体例・イメージ



ブラックス習志野カルチャースクール

やさしい コーヒー 基礎講座

美味しいコーヒーってどのような味わいでしょうか？
そんな疑問をコーヒーを飲みながら、楽しく紐解いていく教室です。

< 講座内容(予定) >

『美味しいブラックコーヒーとは』
美味しさが基準の【スペシャルティコーヒー】
焙煎度の違いと味の傾向
『コーヒー飲み比べ』
スペシャルティコーヒーを飲み比べる

講師：佐藤 義昭
株式会社Philocoffea
PHILOCOFFEA 品質マネージャー・コーヒーイストラクター1級
日程：2022年11月6日(日)
時間：10:00～11:00
対象：一般
場所：北館 調理室
定員：10名

11/3(木・祝)

ブラックス習志野 開館3周年記念イベント
3rd Anniversary THANKS Event

ハンドメイドワークショップ

ミルフィオリで作るガラスのアクセサリー

時間：①11:00～12:00 ②12:10～13:10
場所：ブラックス習志野北館 研修室2B-2A
対象：小学生以上、定員：各8名 持ち帰：なし
参加費：2,000円/人
講師：ガラス職人のPlus
※ミルフィオリとはワニメチのムラノ産に在る職師で
得意なガラスの職工です。
ご希望のワークショップを事前予約して作成していただきます。
備品はあらかじめ必ずお持ちください。

鳥とお家のプレートをお花で飾る

時間：①11:00～12:00 ②12:30～13:30
場所：ブラックス習志野北館 研修室2B-2B
対象：どなたでも 定員：各8名 持ち帰：なし
定員：各8名 持ち帰：なし
参加費：1,000円
講師：マツサ
※どちらか一つを目標にしてください。

オリジナルアクセサリーを作ろう

時間：①14:00～14:30 ②14:30～15:00
③15:00～15:30 ④15:30～16:00
⑤16:00～16:30
場所：ブラックス習志野北館 研修室2B-2A
対象：どなたでも 定員：各2名 持ち帰：なし
参加費：1,200円/人
講師：アクセサリーデザイナー
※オリジナルアクセサリーが作りたいものを一つ選び、好きなパーツを組み合わせてオリジナルアクセサリーを作ります。
作りかたや作りかたについてお話をいたします。

1. 公共施設におけるPPP/PFIとは？効果・メリット②何のためにするのか、効果、メリット

社会教育施設へのPPP/PFI導入により、財政的なメリットも見込める

社会教育施設における効果の全体像（財政面）

具体例・イメージ

財政面

費用削減

整備コスト削減

- ✓ 設計と施工の一体実施による相互調整・効率化

運営コスト削減

- ✓ 効率的な維持管理を見越した設計の実施
- ✓ 民間ノウハウによる維持管理の効率化、地元人材の採用・育成

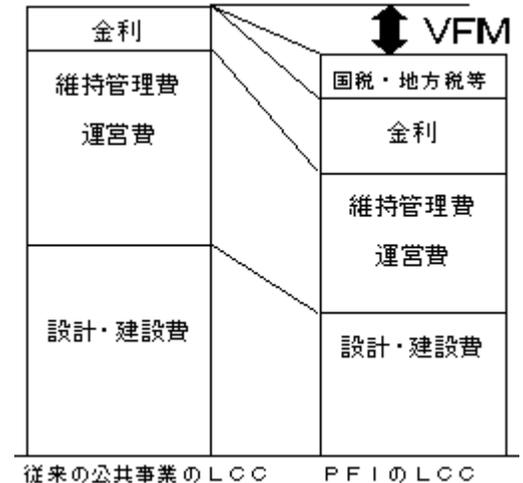
収益増加

有料サービス

- ✓ 飲食、物販等サービス提供
- ※他方、社会教育講座の対価は実費程度

単価向上

- ✓ 音楽・演劇等多様な集客イベント開催
- ✓ 隣接地や近接フロアへの賃貸住宅、スーパーマーケット、物販



1. 公共施設におけるPPP/PFIとは？効果・メリット（方向性）③政府全体の推進方針

PPP/PFI推進アクションプランでは、文部科学省は、文化・社会教育施設の整備等における公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進するため、課題や現状の支援策の点検を行い、必要な支援等の検討を行うこととしている。

- PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改訂版）では、新分野の開拓やPPP/PFI手法の進化・多様化が謳われており、これまで主なターゲットとなっていた交通分野等の収益性の比較的高い公共施設以外への普及拡大が打ち出されている。
- PPP/PFI導入による財政的・経済的メリット以外にも、地域課題を解決し活力ある地域経済社会を実現するという、地域住民目線でのメリット等が注目されている。

PPP/PFI推進アクションプランの改定について

◆PPP/PFIは、**公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用**する手法。

・PPP…Public Private Partnership
・PFI…Private Finance Initiative

◆社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、成長と分配の好循環を生み出すことに貢献するものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱。**

<PPP/PFIの効果>

公共のメリット………財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立
民間事業者のメリット…新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大
住民のメリット………地域課題を解決し活力ある地域経済社会の実現

関空・伊丹空港コンセッション



国土交通省資料より引用

良質な公共サービスの提供と
民間のビジネス機会の創出

のいち
石川県野々市市 図書館等複合施設



野々市市資料より引用

にぎわいの創出など、活力ある
地域経済社会の実現

宮城県 上・工・下水道一体コンセッション



宮城県HPより引用

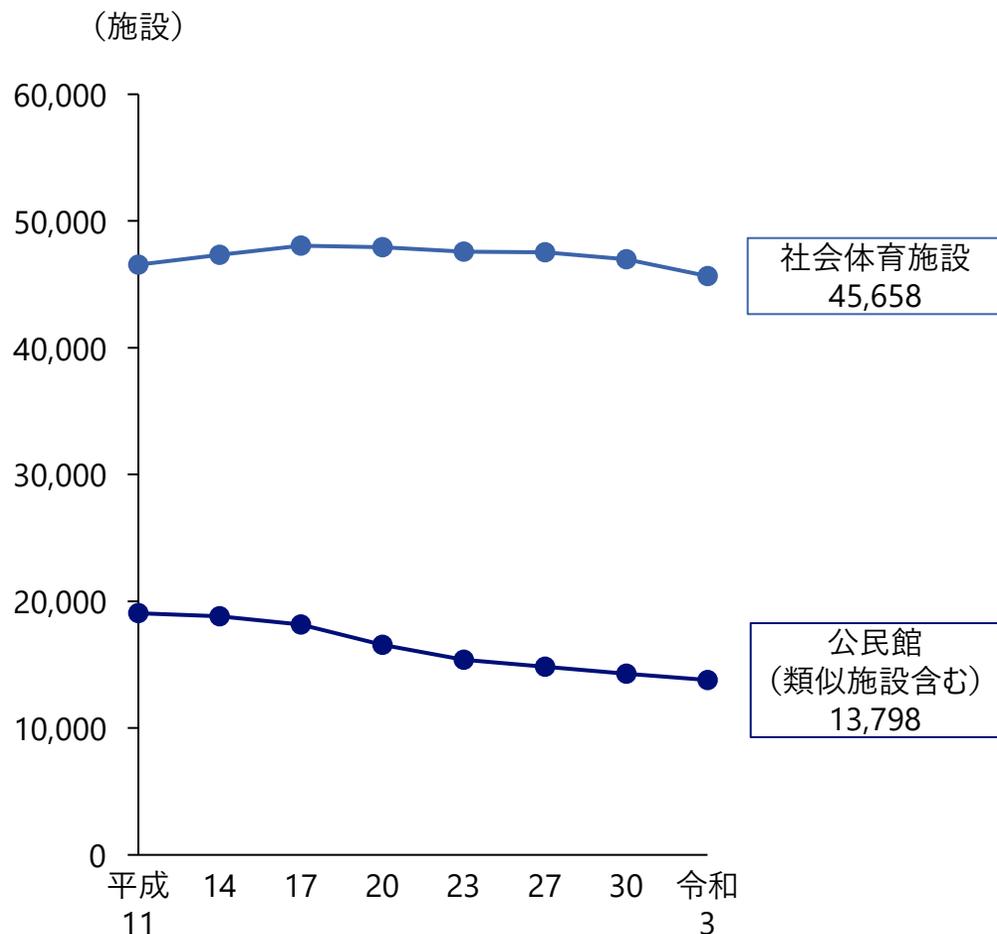
事業費削減による財政健全化と
水道サービスの維持向上

2. 社会教育施設の実情等 ①社会教育施設の現状

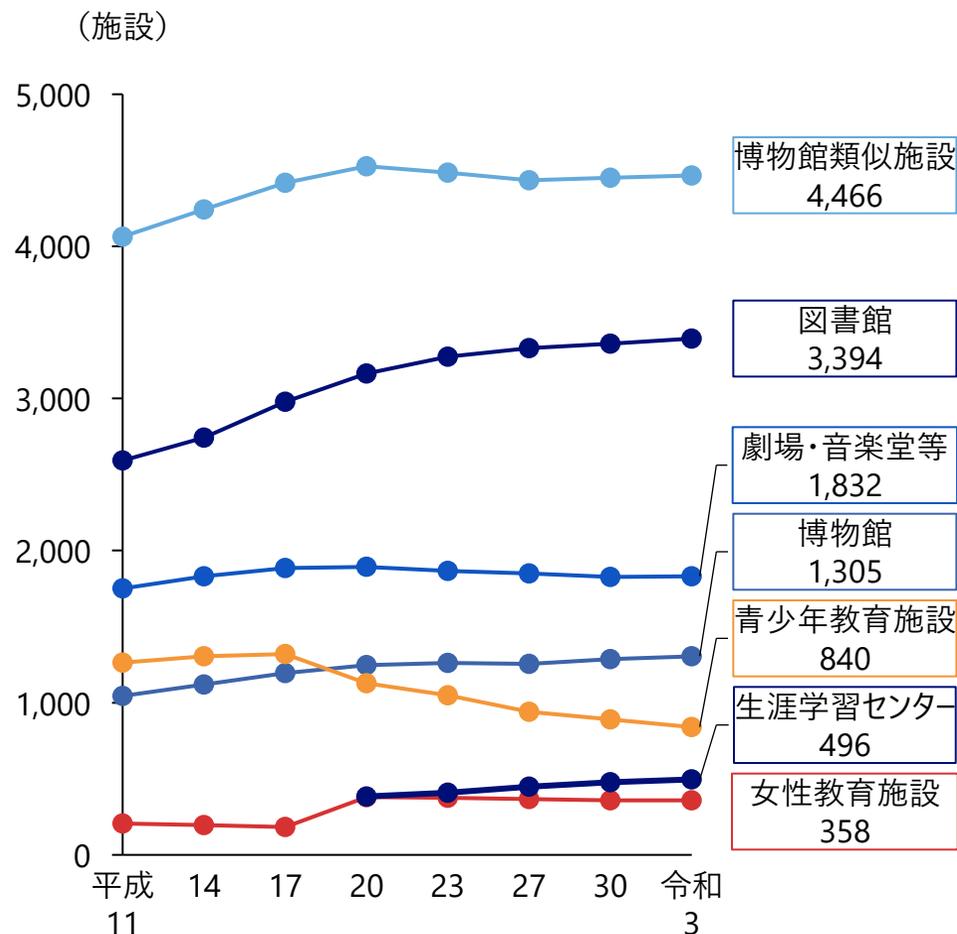
社会教育施設数の推移

- 施設数としては、社会体育施設と公民館（類似施設含む）が比較的多いがいずれも減少傾向にある（特に公民館は、平成14年(20年前)比で、令和3年は73%の施設数まで減少）。
- 他方、近年特に増加傾向にあるのが図書館で、平成14年(20年前)比で、令和3年には124%の施設数となっている。

社会教育施設数の推移（社会体育施設、公民館）

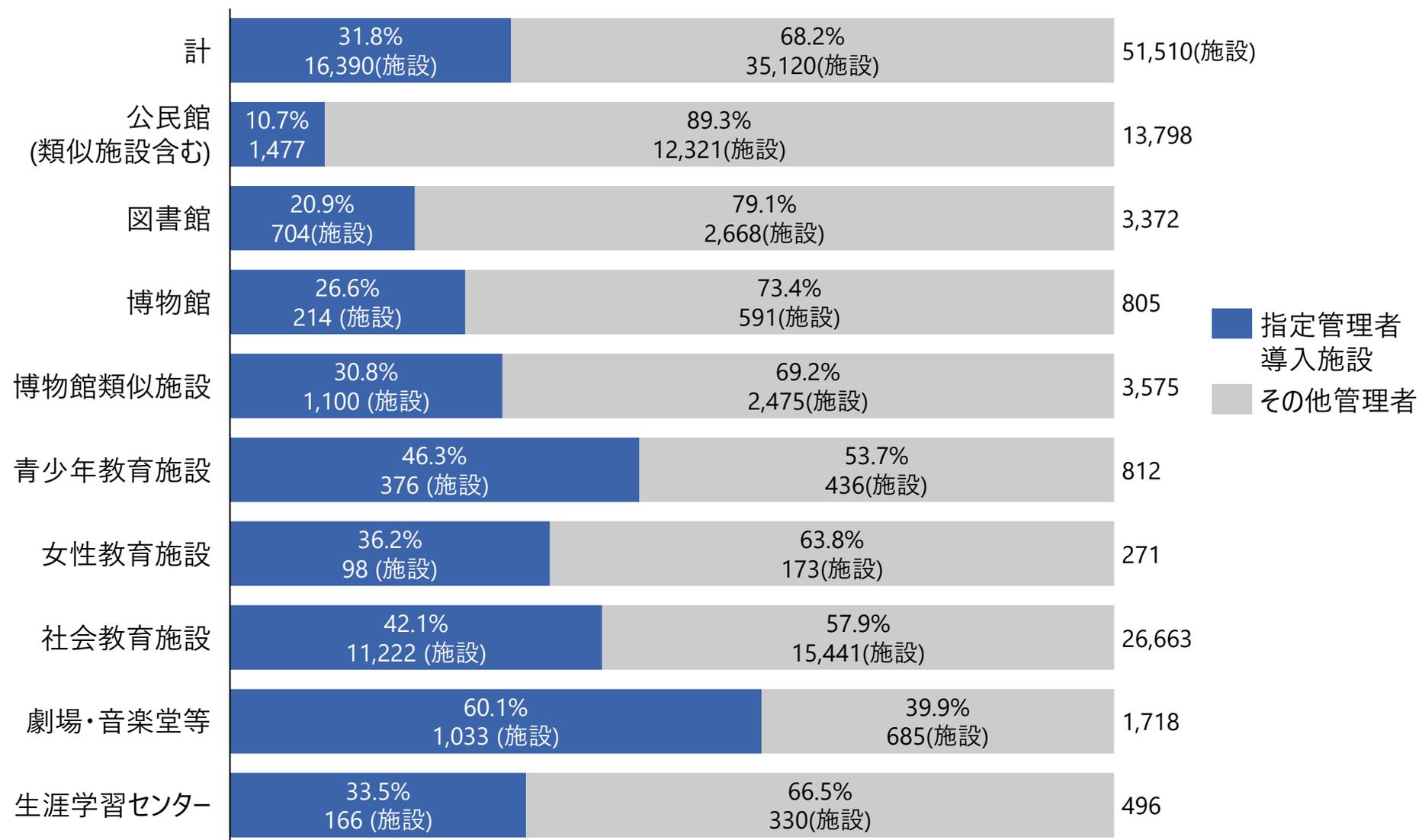


社会教育施設数の推移（その他施設種別）



2. 社会教育施設の実情等 ②老朽化、指定管理の活用状況など

指定管理者制度導入施設の割合

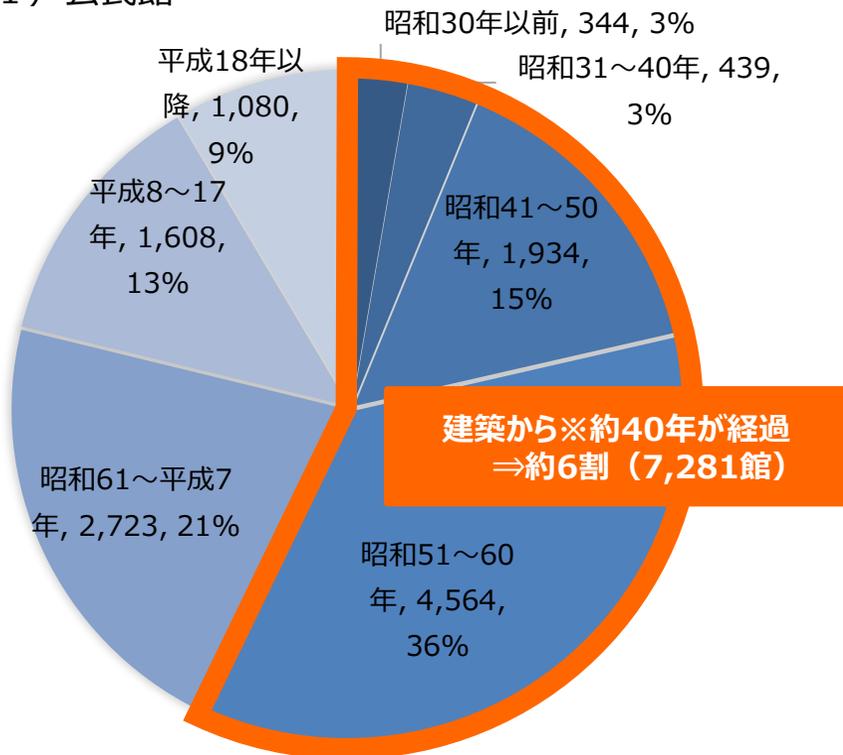


2. 社会教育施設の実情等 ②老朽化、指定管理の活用状況など

整備後30年を超す施設の割合が今後高まり、老朽化対策の必要性が高まることが予想される

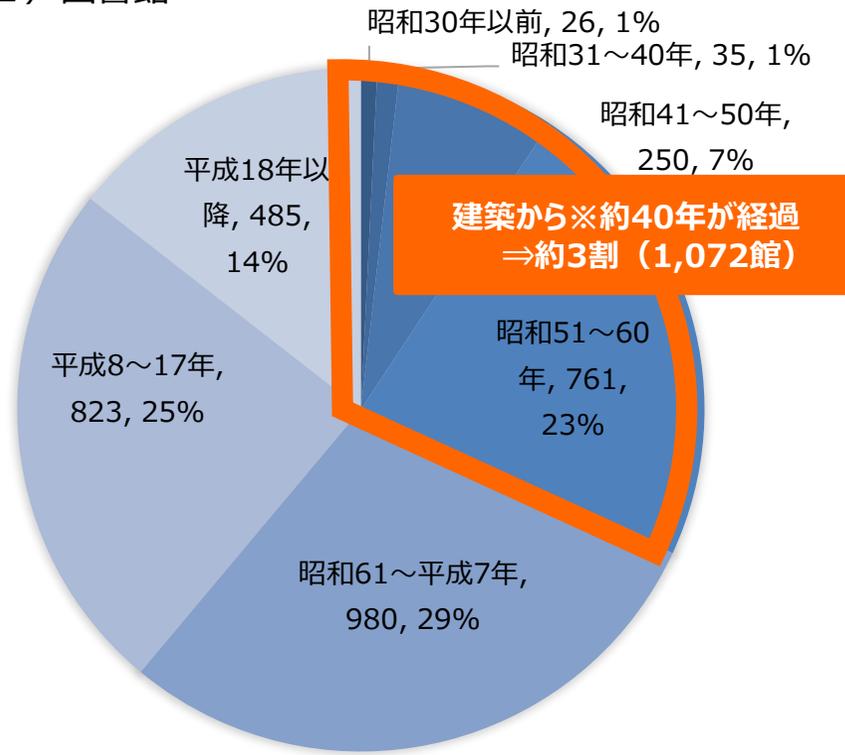
主な社会教育施設の建築年度別施設数

(1) 公民館



※令和4年度現在で37年

(2) 図書館



※令和4年度現在で37年

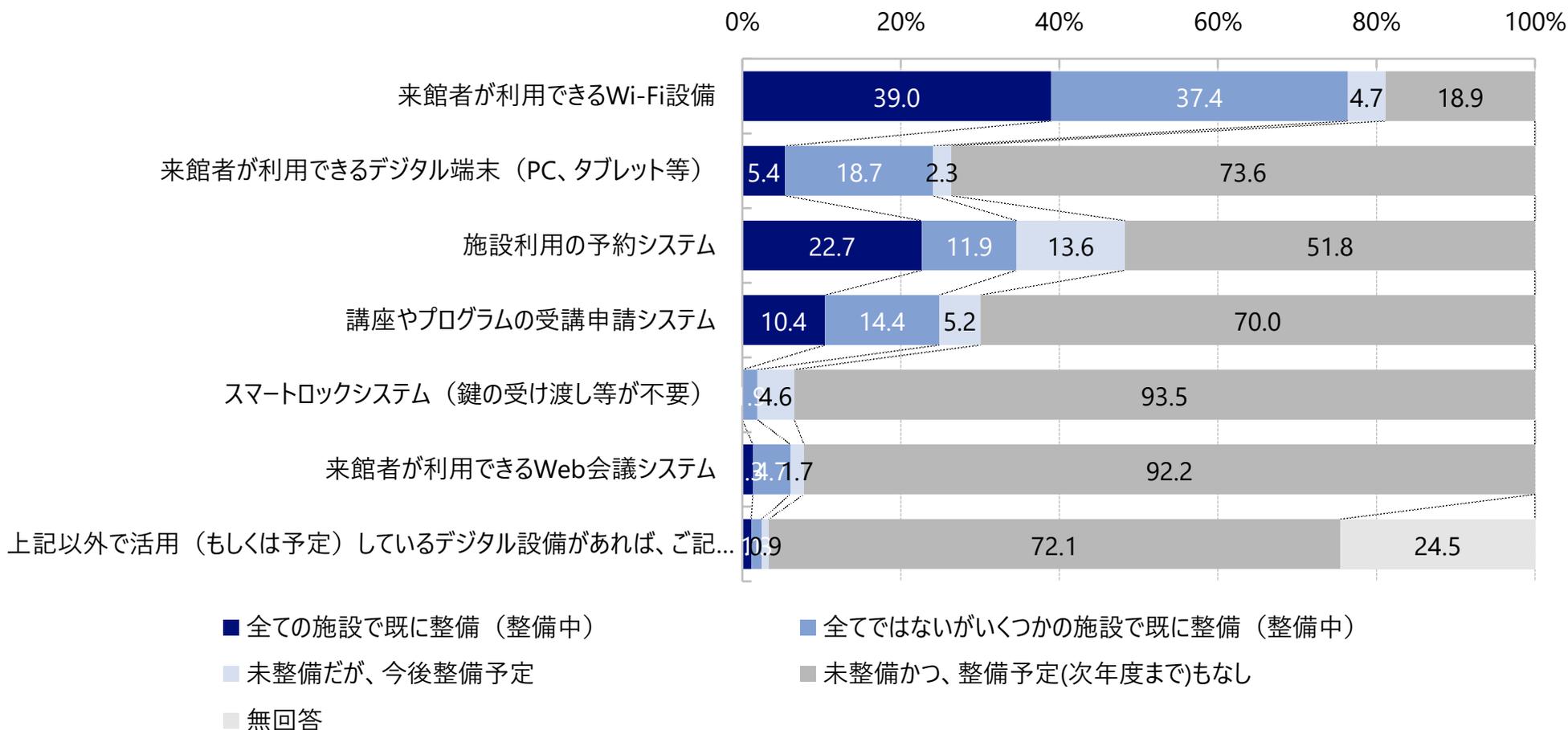
(出典) 平成30年度社会教育統計

2. 社会教育施設の実情等 ③デジタル環境整備（調査結果）社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査

【設備・システム】 Wi-Fiは約4割の自治体において全ての施設に整備※されており、一部施設への整備※や今後整備予定の自治体を含めると約8割となる ※整備には整備中のものを含む

[Q8]デジタル環境の整備状況・今後の予定について選択してください。

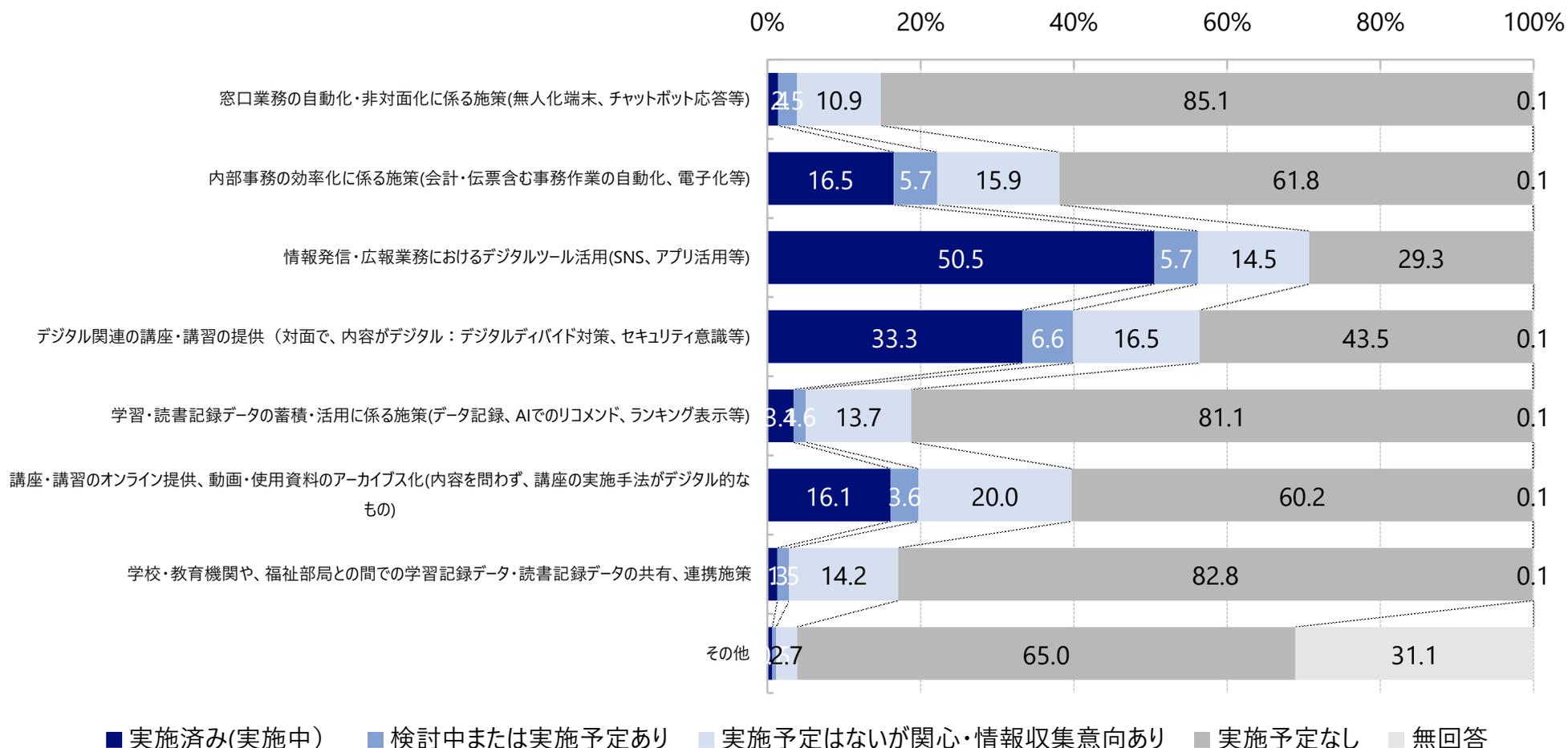
※デジタル機器は利用者向けのものを想定してください。【上記以外で活用（もしくは予定）しているデジタル設備以外回答必須】



2. 社会教育施設の実情等 ③デジタル環境整備（調査結果） 社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査

【デジタルサービス】既に5割以上の自治体の社会教育施設において、情報・発信のためのデジタルツールが活用されている。現状の実施率は低くとも、関心・情報収集意向のある団体数も一定数存在する

[Q10] 貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設について、以下の取組実施や予定等の有無について回答してください。【その他以外回答必須】



3. 具体の先行事例

社会教育施設へのPPP導入にあたっては特に、公的機能の維持・確保や、複合化への対応、整備財源の確保が課題として想定される

社会教育施設へのPPP導入課題

公的機能の維持・確保

- ✓ 社会教育の意義、政策目的を踏まえて官民の役割分担を設計する必要あり
- ✓ 施設利用者数、施設稼働率の向上は重要だが、必ずしもそれだけが目的ではない
- ✓ 上記を巡って、地域の論議も呼びやすい

施設複合化への対応

- ✓ 施設整備にあたり、公民館機能単独ではなく、他の行政機能との複合化の要請あり（例：青少年育成施設、図書館、テレワーク拠点、地域のにぎわい拠点 等）
- ✓ 民間の商業機能を誘致して、地域のにぎわい創出や利用者の利便性確保を求められる場合もあり、専門外の対応が求められる

整備・運営財源の確保

- ✓ 社会教育施設の整備に直接対応する国庫補助制度は存在しないため、整備費確保が難航
- ✓ 運営・維持管理費は自治体単独事業として支出する必要があるが、新施設のサービスレベル向上に伴い必要な予算規模も増加

対応の方向性

1. 自治体固有の事情を踏まえ官民役割分担を設計

- ✓ 行政が主導して、当該地域のニーズに合った官民の役割分担を設計
- ✓ 当該施設運営において民間企業に期待することを明確化し、全ての丸投げはしない
- ✓ 図書館の場合、具体的にはレファレンス、選書、アウトリーチ・他機関連携業務などが論点

2. 庁内の複数部署間で連携し推進体制を構築

- ✓ 社会教育を所管する教育委員会の担当部署単独でなく、他部署との連携が構想～建設～運営の各段階を通じて必須
- ✓ 民間機能の誘致にあたっては、当該施設の立地や、民間サウンディング結果を踏まえた対応が必要（民間の反応が薄かった場合の代替策が必須）

3. 庁内推進体制を構築

- ✓ 国交省都市局の補助制度（中心市街地活性化、市街地再開発等）を活用
- ✓ 子育て世代の支援等、首長のリーダーシップで推進力を得るケースもあり(明石市、行橋市)
- ✓ サービス向上を目指す、PPP導入後に従来よりも運営・維持管理費が増加することが不可避なことを庁内・議会に対し繰り返し説明

3. 具体の先行事例 ヒアリング事例①

プラッツ習志野（千葉県習志野市）

習志野市では、老朽化が進む駅周辺の公共施設の集約・再編にあたり、公民館や図書館等の施設と公園とを合わせた生涯学習複合施設「プラッツ習志野」をPFI事業により実施。図書館の選書・レファレンスや公民館講座の企画等の業務は市の直営により社会教育の機能を維持しつつ、施設の集約化や一括管理、長期を見据えた効率的な整備、人員配置の工夫等によって行政コストの抑制が図られている。

背景・目的

- 京成大久保駅周辺の公共施設の老朽化が進行しており、施設機能の強化・充実の必要性が高まっていた。
- 習志野市初のPFI事業として「大久保地区公共施設再生事業」を実施。R1に「プラッツ習志野」が開館した。
- 財政負担の軽減（効率的な施設整備・運営）、市民の利便性向上（市民の交流による地域の活性化）、といった効果が挙げられている。

スケジュール

- H27 大久保地区公共施設再生事業基本計画の策定
- H28 事業者の選定
- R1 第1期オープン
- R2 第2期オープン

施設の概要



（公共機能）

管理運営は民間の指定管理者が実施。図書館の選書やレファレンス、公民館講座の企画や相談対応等の業務は市が直営で実施（民間付帯事業）

- ◆ カフェ・スーパー
→施設利用者だけでなく利用可能
- ◆ 学生向け賃貸住宅
→入居者に地域活動への参加を求め、収益事業として運営しつつ地域とのつながりを重視

成果・効果

（財務面）

- ◆ 建設段階：近隣施設の集約・再編による効率化
- ◆ 管理運営：施設・設備・備品等の一括管理・長期管理、人員配置の工夫等による効率化／管理運営費に図書購入費を含めているため、長期的に図書購入費を一定確保

（サービス面）

- ◆ 開館時間の拡大：図書館 9～17時 → ～20時（ラウンジは21時まで休館日も利用可）
公民館 9時～21時（事前予約の場合 7時～22時）
- ◆ 施設設備の充実：公民館・防音室や工作室等の新設、オンライン予約システムの導入
- ◆ 地域活動の充実：フューチャーセンターの活動から共同イベント、商店街や大学等との連携した取組、入居者の地域活動への参加促進による地域とのつながりづくり
- ◆ 貸出冊数・利用者数の増加：
図書館貸出冊数：358,596冊（H29）→450,840冊（R4）
公民館利用者数：116,350名（H29）→149,504名（R4）

3. 具体の先行事例 ヒアリング事例②

リブリオ行橋（福岡県行橋市）

行橋市では、宴会場跡地を教育施設に転換させるという計画のもと、**PFI方式を導入し図書館を設立**。整備にあたっては、パブコメの結果**住民の需要が高かった託児施設を併設**したり、**旧図書館では少なかった学習スペースを拡充**させるなど、地域住民の要望に応じて機能設計を実施。駅からほど近くにある旧市街地の中心に位置し、当該地域の活性化にも寄与している。図書館運営には**指定管理者制度を活用**。

背景・目的

- 旧市街地の活性化：
駅前の新市街地から距離があり、**旧市街地のにぎわいの低下が問題視**されていた。その中、旧市街地の中心に立地する宴会場跡地を市が取得。教育施設への転換を企図
- サービス水準の向上：
当初、市図書館では指定管理者制度を導入していたが、**PFI方式の導入により、整備から管理運営まで事業者が一体的に実施できる**ため、民間のノウハウを活用し、よりサービス水準の向上が期待できる

スケジュール

- H27 「旧ミラモレ跡地活用基本構想」を策定
- H28 事業実施方針の策定・要求水準書の公表
- H29 指定管理者を決定（行橋イノベーション株式会社：複数企業から成るJV）
- R2 開業

施設の概要



4F	一般開架 (オーソドックスゾーン) Silent Room
3F	一般開架 (カジュアルゾーン) Studio A・B・C アクティブラーニング 視聴覚コーナー パソコンコーナー ブラウジング 電子新聞 テラス
2F	児童開架 Kid's Room (児童スペース、おはなしの部屋) テラス
1F	KEYAKI HALL 交流スペース Play Room 予約本コーナー Librio Shop Coworking Space

(公共機能)
管理運営は**株式会社図書館流通センター**が実施。

- ◆ 図書館機能
- ◆ 生涯学習支援機能
(会議室、ホール等)
- ◆ コワーキングスペース

(民間付帯事業)

- ◆ 託児施設
- ◆ 書店
- ◆ 飲食コーナー
(自動販売機)

成果・効果

(サービス面)

- ◆ PFI事業者の自主事業実施による魅力的なコンテンツ提供
(従来の図書館で実施していた読み聞かせ等のイベントは維持しつつ、子供向けの電子工作教室等を拡充)
- ◆ PFI事業者の点検計画・保守計画等策定による施設修繕
(指定管理者制度では事後修繕が主だったため、市側が修繕を負担する際時間を要したが、PFI方式の導入により計画的な予防保全が可能となった)
- ◆ 市民要望のあった託児施設・飲食コーナーの設置、学習スペースの拡充

3. 具体の先行事例 ヒアリング事例③

江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）

吹田市江坂図書館では、老朽化や、駅前という至便な立地でありながら狭小であるという課題を抱えていた。図書館が立地する江坂公園の魅力向上及び、図書館に隣接する市の施設跡の利活用を図るため、図書館の増改築をセットとし、Park-PFI制度を導入してリニューアルを実施した。公園及び図書館の管理運営には指定管理者制度を活用している一方、司書業務は市の専任職員が担当し、窓口業務は指定管理者が担当するなど、業務形態に適した役割分担による運営を行っている。

背景・目的

- 図書館の老朽化・狭小に対する市民要望：
地下鉄駅に近接する立地にも関わらず、施設の老朽化や、蔵書数の少なさ・面積の狭さが課題となっており、拡張・リニューアルの要望が市民より寄せられていた
- 図書館と公園の一体整備に係るノウハウの保有：
吹田市は、国立循環器病研究センターの近隣に立地し「健康への気づき、楽しみ、学び」をコンセプトとする、「健都レールサイド公園・健都ライブラリー」の一体整備経験を保有。その際、土木部・地域教育部等複数部署間で連携して施設整備を進めるノウハウを蓄積していた

施設の概要



- (公共施設)
- ◆ 公園
 - ◆ 図書館

- (収益施設)
- ◆ レストラン
 - ◆ カフェ



館内案内



スケジュール

- H8 江坂図書館供用開始
(→老朽化が課題に)
- R3 Park-PFI事業者・指定管理者募集要項の公表
- R4 事業者を決定（グリーンホスピタルサプライ江坂公園：複数企業から成るグループ）
- R5 リニューアル開館

成果・効果

(財務面)

- ◆ 来館者数の増加（R4年5月：約2.2万人→R5年5月：約4.2万人）
- ◆ 人員コスト削減（清掃・警備等に従事するスタッフを公園と図書館で共用することで人員配置を効率化）

(サービス面)

- ◆ 公園運営業務と図書館運営業務の一体化によるワンストップサービスの提供（公園と図書館双方の問合せを図書館内のカウンターで受付する等）
- ◆ 公園とのコラボレーションイベントの開催による一体的な集客の実現（公園を会場とする読み聞かせイベントの開催等）

3. 具体の先行事例 ヒアリング事例④

武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）

武蔵野市では、地区の再開発事業の一環として、払い下げられた省庁跡地を活用。各種機能を融合させ、子どもたちからお年寄りまでが交流する「場」として地域社会の活性化を求める新しいタイプの公共施設を目指した。運営にあたっては**指定管理者制度**を活用。

背景・目的

- 既存図書館の立地・規模等に対する市民要望から公共施設の移転拡充を検討
- 当該地域のまちづくり・再開発の一環として、市民の拠点になりうる施設の設置を検討。その中、鉄道駅近辺の省庁跡地が払い下げられ、施設建設に相応しい立地の土地を確保することに成功
- 機能の複合化にあたり、各機能における庁内の担当部署は縦割りだが、**施設を一体的に運営するため、指定管理者制度を導入しワンストップな運営を実現**

スケジュール

- H12 「新公共施設基本計画策定委員会」を設置
- H15 武蔵境新公共施設設計プロポーザルを実施
- H22 指定管理者を決定（公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団）*
- H23 開業

*R4年度よりこの名称

施設の概要



（公共機能）

管理運営は市の外郭団体である公益財団法人**武蔵野文化生涯学習事業団**が実施。

- ◆ 図書館
- ◆ 生涯学習支援機能（会議室、スタディコーナー等）
- ◆ 市民活動支援機能（ワークラウンジ、プリント工房等）
- ◆ 青少年活動支援機能（サウンドスタジオ等、青少年向けフロア）

（民間付帯事業）

- ◆ カフェ（施設利用者以外も利用可能）

成果・効果

（財務面）

- ◆ 利用者数の増加 年間1,509,979人(H24)→1,923,162人(H30)
 - ◆ 施設稼働率の向上 フォーラム（会議室）：47.9%(H24)→61.1%(H30)
- （サービス面）※本施設開館前、武蔵境地区にあった西部図書館との比較
- ◆ 開館時間の拡大 午後7時→午後10時
 - ◆ 蔵書冊数の増加 移転前：88,564冊、雑誌タイトル204（H22）→プレイス：149,076冊、雑誌タイトル599（H23）
 - ◆ 貸出冊数の増加 移転前：325,534冊（H22）→653,049冊（H23）→1,001,920冊（R3）

3. 具体の先行事例 ヒアリング事例⑤

高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）

「多摩地域ユース・プラザ（高尾の森わくわくビレッジ）」は、東京都の「多摩地域ユース・プラザ整備等事業」においてPFI手法により改修および運営・維持管理されている青少年社会教育施設である。事業方式はRO（Rehabilitate-Operate）方式を採用しており、第1期の期間完了に伴い、H27年から同事業者によりPFI 第2期が開始された。

背景・目的

- 「多摩地域ユース・プラザ（高尾の森わくわくビレッジ）」は旧東京都立八王子高陵高等学校を改修して整備された青少年社会教育施設である。
- 文化・学習施設、スポーツ施設、野外活動施設、宿泊施設等から構成される。
- 事業方式はRO（Rehabilitate-Operate）方式を採用している。

施設の概要



（公共機能）

- ・文化・学習施設
- ・スポーツ施設
- ・野外活動施設
- ・ユース・スクエア（展示・交流スペース）
- ・宿泊施設

（附帯施設）

- ・大浴場
- ・ランドリー
- ・カフェテリア

スケジュール

- H14.7 実施方針の公表
- H14.10 入札公告
- H15.3 落札者の決定
- H17.4 「高尾の森わくわくビレッジ」として開館
※H27年より、PFI第2期開始

成果・効果

（財務面）

- ◆ 稼働率の向上：
 - ・ 宿泊施設 51%（H17）→65%（H31）
 - ・ スポーツ施設：38%（H17）→67%（H31）
 - ・ 文化学習施設：9%（H17）→26%（H31）

（サービス面）

- ◆ プログラムの多様化：計105種類、年間2,570件、延べ24,530人（R4年度実績）
- ◆ ボランティアの活性化：第2期当初から継続して毎年60人前後の登録数を維持

3. 具体の先行事例 ヒアリング事例⑥

国立女性教育会館

国立女性教育会館は、女性のための社会教育施設として1977年にオープンした宿泊研修施設である。2015年7月にコンセッション方式を活用して民営化した。

背景・目的

- 国立女性教育会館は、男女共同参画社会を実現するための文部科学省所管の機関である。S52年に開業した。
- H27年5月に運営権を民間に売却するコンセッション方式を導入した。
- 国内外の女性関連施設等と連携し、さまざまな事業や研修を実施したり、利用者に施設の提供したりしている。

施設の概要



(公共機能)

- ・女性教育情報センター
- ・女性アーカイブセンター
- ・女性アーカイブセンター展示
- ・ビジネスセンター

(収益)

- ・研修施設
- ・実技研修施設
- ・体育施設
- ・宿泊施設
- ・レストラン
- ・売店

スケジュール

- H26.2 実施方針の公表
- H26.8 入札公告
- H26.12 最優秀提案書の選定
- H27.7 公共施設等運営実施契約及び施設・設備長期維持管理業務委託

成果・効果

(財務面)

- ◆ 利用者の増加：導入前年度と比べ、3,750人増加
- ◆ 光熱水費・燃料費の削減：対前年同時期（7月～3月）で約630万円削減

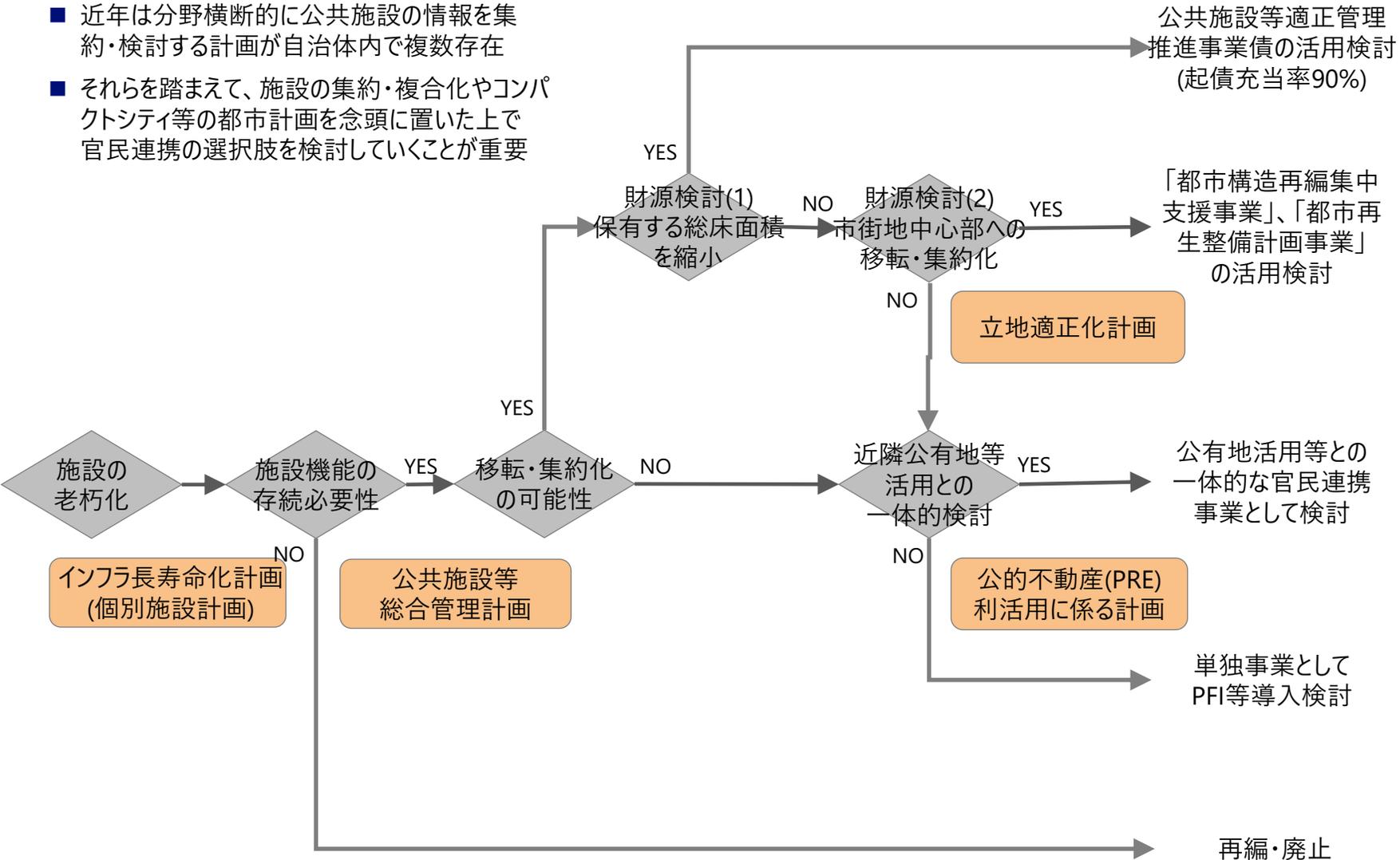
(サービス面)

- ◆ 施設環境の改善の一環として、来館者が自由に利用できるパソコンを設置したビジネスセンターの導入
- ◆ 宿泊室のアメニティの向上やTVの設置
- ◆ 国立女性教育会館の人的資源を政策課題に対応した事業等へ投入することが可能になった

4. 検討する場合の流れ ①何もわからない場合の流れ

【初期検討】施設が老朽化しているが建て替え・リニューアルの推進に課題(例：財源面)が多い場合、自治体内の他部署や種々の計画と連携した対応が必要となる。

- 近年は分野横断的に公共施設の情報を集約・検討する計画が自治体内で複数存在
- それらを踏まえて、施設の集約・複合化やコンパクトシティ等の都市計画を念頭に置いた上で官民連携の選択肢を検討していくことが重要



官民連携の
検討へ
(次頁)

4. 検討する場合の流れ ②具体的に決まっている場合の流れ（官民連携の検討）

【官民連携検討】発注者側（自治体）の立場では、「施設内容(何を)」、「事業手法(どうやって)」、「事業者選定(誰が)」の順で、段階的に検討を進めることが一般的である。

行政における官民連携事業の検討プロセス（各段階ごとに、半年～1年弱の期間を確保するのが一般的）

1. 基本計画策定調査

施設内容

“何を”造るのか？

- 施設コンセプトの検討
- 必要機能の検討
- 対象施設種別、立地の検討
- 民間事業者サウンディング
- 事業費の基礎的な積算
- 他地域の類似事例調査

2. 導入可能性検討調査

事業手法

“どうやって”造るのか？

- 事業方式（民営/PFI/DBO/指定管理者等）検討
- 公募形式・発注単位（複数施設のバンドリング等）
- 民間事業者サウンディング
- 事業の財務シミュレート
- VFMの算定（PFIの場合）
- 事業費の積算（変更時）

3. アドバイザリ業務

事業者選定

“誰が”造る/運営するのか？

- 実施方針の作成・公開
- 入札説明書、要求水準作成
- VFM算出・特定事業の選定
- 議会説明資料の作成
- 応札者向け説明会の実施
- 質問回答、対話開催支援
- 事業者選定委員会の運営
- 契約等の締結支援

4. 検討する場合の流れ ②具体的に決まっている場合の流れ／③何もわからない場合の流れ

特に、PPP/PFI導入可能性調査の前段で、施設内容・機能を固めておくことが重要である

【整備対象（複合化対象）となる機能の検討】

- 一般論に加え自治体ごとの課題・ニーズを反映し、選択肢と評価基準を作成する。
- 作成にあたっては、当該自治体における既存資料をレビューし、当該自治体が力を入れている政策分野がどこか、どのような課題や施設整備の必要性が指摘されているかを踏まえ、上記を踏まえて、用途を比較検討する際の評価軸を設定する。
 - 社会教育分野の計画等に加え、当該自治体全体で3～5ヵ年程度にわたる基本計画、ビジョンなどのほか、公園整備に係る方針・計画、スポーツ振興に係る方針・計画、観光振興に係る方針・計画 等も関連してくる可能性あり
 - 上記課題解決に当該社会教育施設および複合化機能が貢献する、というストーリーが構築できれば、その計画を策定した別の部局や、財政部局、首長、議会などの協力が得やすくなる（それら部局が賛同するか、当該自治体の職員から根回し・確認の必要あり）

【法的規制・開発制約の現況把握】

- 庁内他部署とも協力し、都市計画上の規制、開発制約の現況把握する。
 - 特に、都市計画上の用途に係る設定状況は重要なポイントとなり、導入可能性が高い機能は、重点的にその制約条件を確認する必要がある。
 - 景観条例や風致地区等、その他の条件がある場合にはそれも含めて把握する。
 - 都市計画の見直し時期を踏まえた対応を検討する際には、自治体内の都市部局との調整を要請することもある。

【民間事業者へのプレサウンディング】

- サウンディング前に一程度の仮説を構築し、既存関係先や、新規訪問先も含めてサウンディングを実施する。
 - 新規事業者の参画を促す手段として、首長記者会見での言及や、プレスリリース、HPでのサウンディング対象者募集等がある。
- 案件の周知・宣伝も兼ねており、通常はここで官民のマッチングが促進されるため、資料はなるべく詳細で当該事業の魅力をアピールするものとするのが望ましい。

【住民説明・意見聴取】

- 活用の方向性が一程度見えてきた後に、地域によっては、住民らから直接ニーズを把握するケースもある。
 - ただし、サウンディング先の民間事業者を自治体のHP等で公募する場合、先に住民説明を行う必要が生じる場合もあるため、実施手順については十分に調整して決定する必要がある。
- 具体的な手法としては、住民へのアンケートや公聴会のほか、ワークショップ等を開催することもある。

5. 活用可能な支援方策

以下などの支援方策が活用可能である

構想・計画	設計・計画	管理・運用
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ） 【内閣府】※補助率1/2		
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）【内閣府】※補助率1/2		
地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）【内閣府】		
官民連携基盤整備推進調査費【国交省】※補助率1/2以内		
民間資金等活用事業推進機構による出融資等		
文教施設における多様なPPP/PFIの先導的 開発事業【文科省】	社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） 【国交省】※補助率：40%又は45%	デジタル田園都市国家構想 交付金（デジタル実装タイプ） 【内閣府】※補助率 1/2
スタジアム・アリーナ改革推進事業【スポーツ 庁・経産省】	都市構造再編集中支援事業 【国交省】※補助率：50%又は45%	
文化施設サービス刷新・活動活性化等運営 改善推進支援事業【文化庁】	社会資本整備総合交付金 （都市公園事業）【国交省】 ※補助率：施設 1/2、用地 1/3	
社会教育デジタル活用等推進事業【文科 省】	スポーツ振興くじ助成金による支援【JSC】 ※助成率：施設整備・改修 2/3 アドバイザー 1/2	
先導的官民連携支援事業【国交省】	体育スポーツ施設整備 （学校施設環境改善交付金） 【スポーツ庁】 ※補助率：1/3	
専門家派遣によるハンズオン支援【国交省】		
高度専門家による課題検討支援【内閣府】		
協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件 形成支援【内閣府】		

5. 活用可能な支援方策（流れとリンクさせる） ③社会教育デジタル活用等推進事業（①②の活用アドバイスも含めた伴走支援） 「社会教育デジタル活用等推進事業」（文部科学省）



社会教育デジタル活用等推進事業

背景・課題

急速なデジタル化の進展の一方で、**社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化**している。

公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を効果的に活用し、**「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育活動が展開**されることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルデバイドの解消を始めた社会的包摂に寄与するなど、地域の教育力の向上につながる。

また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、**デジタル田園都市国家構想の推進力とするため、PPP/PFIの活用を促進**させる必要がある。

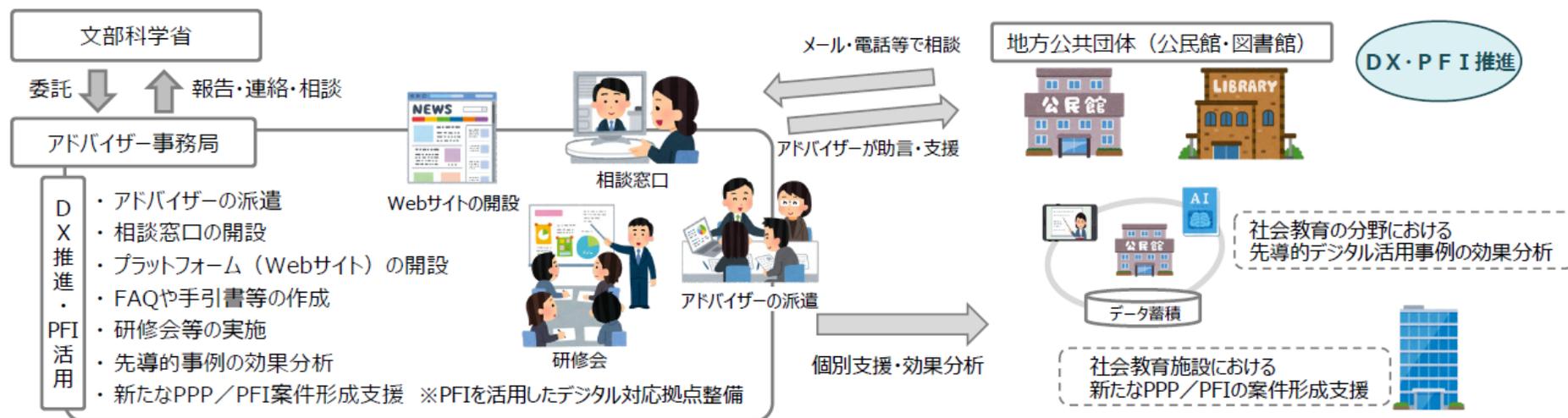
骨太の方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

- 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進
公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。
- PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成する。

事業内容

○ 社会教育施設（公民館・図書館）のデジタル機能強化・PFI活用アドバイザー事業

全国の社会教育施設（公民館・図書館等）におけるデジタル環境の整備や効果的な活用、施設の整備や運営におけるPPP/PFIの活用を一層促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、情報交換プラットフォーム（Webサイト）の開設等による伴走支援を行う。



自治体向け相談窓口を開設

公民館や図書館などの社会教育施設における官民連携・デジタル活用について、相談を受け付けています。

まずはメールで相談いただき、その後は電話や対面などでも支援します。

ppp_dx_sodan@nri.co.jp

※支援事務局 (株)野村総合研究所



▲相談窓口

相談内容の例

- 施設の老朽化で建て替えを検討しているが、財政的に厳しい
- 施設の運営に民間の力を活用したい
- もっと利用が増える魅力的な施設にしたい
- デジタル技術を活用したいが、何からはじめたらよいか分からない

その他何でも相談
してください。

特設ウェブサイトも開設

官民連携・デジタル活用に関する最新情報を発信します。

【主な掲載内容】

- ・官民連携の基礎知識
- ・先進事例紹介
- ・国の支援策 など



URL:<https://kominkan-support.mext.go.jp/>